

時代

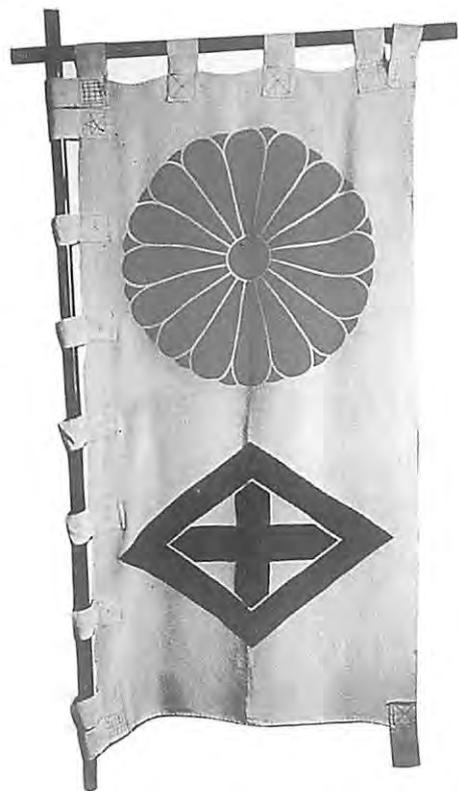
2018年

公設100年記念誌

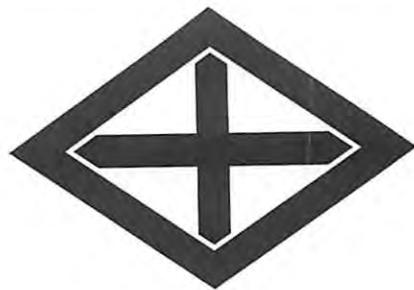
しんとつかわ消防

新十津川町
滝川消防署新十津川支署
新十津川消防団





十津川郷の旗



町章

町では分村してから町章として、十津川郷と同じ印を用いています。

菱形は、その鋭い形から剛健さをあらわし「+」は十津川の頭文字で先は剣を型どり、尚武の伝統をあらわしている。

(昭和58年9月24日制定)



町の花 ツツジ

(昭和47年9月29日制定)



町の木 オンコ

(昭和47年9月29日制定)

町民憲章

わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と団結の力できずかれた由緒あるまちです。

わたしたちはこのまちな町の町民であることに誇りをもち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、緑の美しいまちにしましょう。
- 一、心とからだをきたえ、健康で明るいまちにしましょう。
- 一、働くことに誇りをもち、ゆたかなまちにしましょう。
- 一、きまりをよく守り、住みよいまちにしましょう。
- 一、未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう。

(昭和四十五年十月十二日制定)

目 次

新十津川町旗・滝川地区広域消防事務組合旗
 消防組旗・火災予防組合旗・警防団旗・消防指揮旗
 新十津川消防団旗・新十津川消防団分団旗
 まとい 表彰旗・賞詞・竿頭綬

発刊にあたって…………… 新十津川町長 熊 田 義 信……………14

ごあいさつ…………… 滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団長 宮 井 純 一……………15

滝川地区広域消防事務組合消防長 久 保 博 司……………16

お祝いの言葉

公益財団法人北海道消防協会長…………… 平 井 勇 光……………17

滝川地区広域消防事務組合長…………… 前 田 康 吉……………18

新十津川町議会議長…………… 長谷川 秀 樹……………19

滝川地区広域消防事務組合議会議長…………… 平 松 恭 宏……………20

新十津川消防団後援会連合会長…………… 小 玉 博 崇……………21

滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員…………… 山 香 靖 時……………22

第1章 新十津川町の概要……………23

第1項 新十津川のおいたち……………23

第2項 自然的環境……………24

第1節 位置及び面積……………24

第2節 地勢及び気候……………25

第2章 消防のあゆみ……………26

第1項 日本の消防……………26

第2項 北海道の消防……………28

第3項 新十津川の消防……………29

第1節 火防組合と私設消防組……………29

第2節 公設消防組の設置……………29

第3節 新十津川防護団の設置……………31

第4節 新十津川警防団の設置……………31

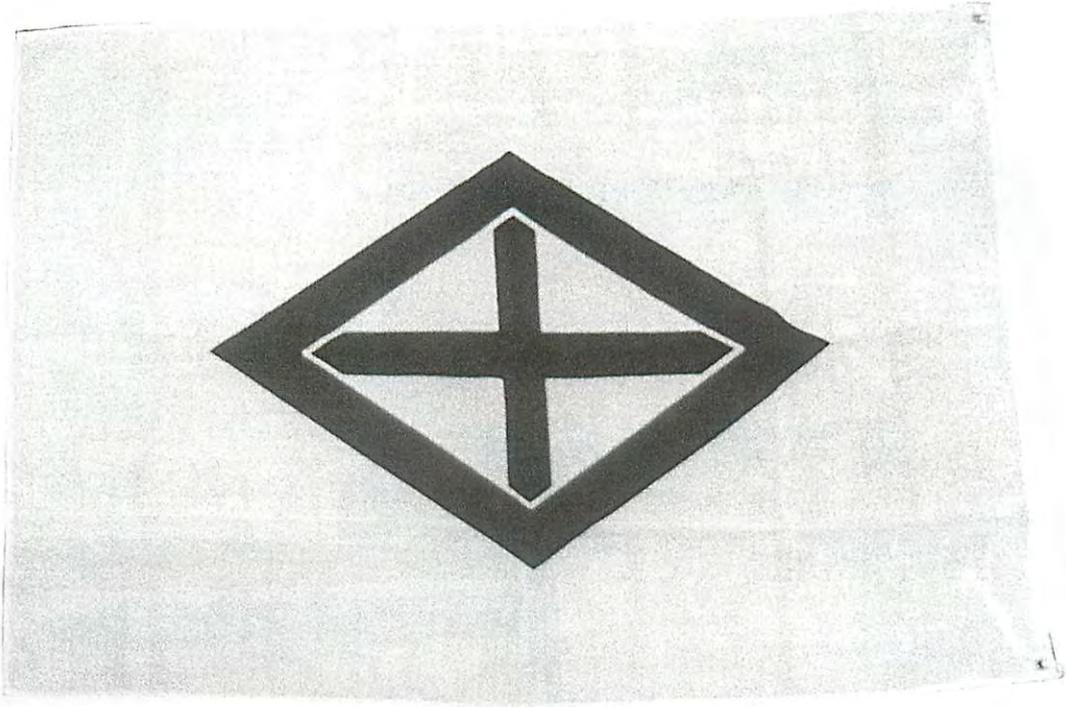
第5節 新十津川消防団への改組……………32

第6節 地域消防団組織への改組……………33

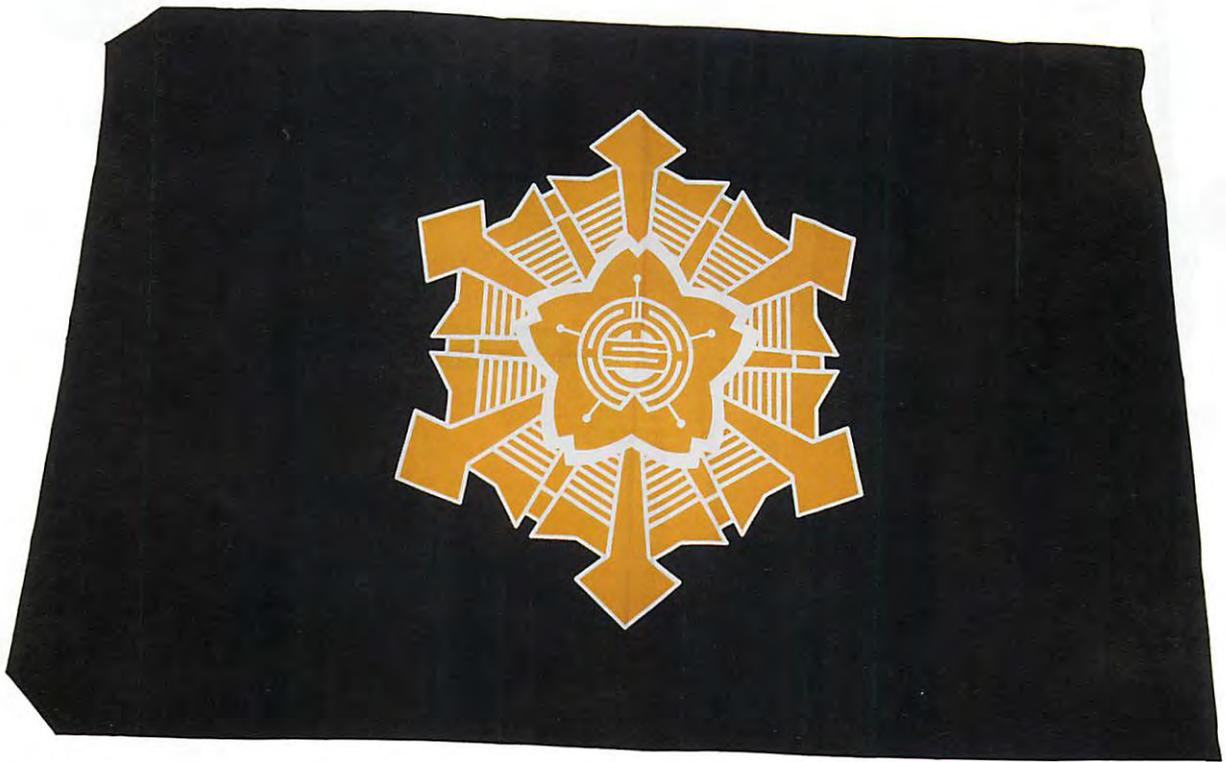
第7節 広域消防	38
1. 広域消防事務組合発足の経緯	38
2. 広域消防事務組合のあゆみ	41
3. 消防相互応援協定	45
第8節 各消防分団の沿革（誕生から組合消防まで）	46
1. 新十津川消防団第一分団（中徳富消防団）	46
2. 新十津川消防団第二分団（下徳富消防団）	48
3. 新十津川消防団第三分団（橋本町消防団）	50
4. 新十津川消防団第四分団（上徳富消防団）	52
5. 新十津川消防団第五分団（西徳富消防団）	52
第3章 消防施設の移り変わり	53
第1項 分団詰所及び消防庁舎	53
第2項 消防自動車	56
第4章 消防関係者	62
第1項 歴代消防関係者	62
1. 滝川地区広域消防事務組合議会議員	62
2. 歴代後援会長	63
3. 歴代消防団長	66
4. 歴代支署長	67
第2項 名誉称号者	68
1. 新十津川消防団名誉顧問	68
2. 滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員	68
第3項 消防団員及び消防職員	71
第4項 防火団体	79
1. 新十津川町婦人防火クラブ	79
2. 新十津川町少年消防クラブ	80
3. 火災予防作文コンクール表彰	81
第5項 滝川地区防災安全協会	82
1. 滝川地区防火安全協会設立までの経過	82
2. 目的	82
3. 新十津川地区会員名簿（平成30年4月現在）	82
第5章 表彰記録	84
第1項 団体表彰	84
第2項 個人表彰	86

1. 叙勲	86
2. 消防庁長官表彰	87
3. 北海道消防表彰	88
4. 日本消防協会表彰	88
5. 北海道消防協会表彰	89
第6章 各種大会出場記録	89
第1節 全道消防救助技術訓練指導会	89
第2節 全国消防救助技術大会	90
第3節 北海道消防操法訓練大会	91
第7章 思い出のアルバム	92
第8章 資料	95
1. 消防施設	95
●消防水利状況	95
●消防自動車等整備状況	96
2. 火災統計	100
●火災発生件数及び損害額	100
●昭和47年以降の主なる火災	102
3. 救急統計	110
●救急出動状況	110
4. 予防統計	112
●危険物許可施設数	112
5. 新十津川町の災害史	114
●火災	114
●水害	115
●救助	118
6. 歴代消防幹部調べ	119
●第一分団の歴代組頭、団長、分団長	119
●第二分団の歴代組頭、団長、分団長	120
●第三分団の歴代組頭、団長、分団長	121
●第四分団の歴代組頭、団長、分団長	122
●第五分団の歴代組頭、団長、分団長	123
7. 新十津川消防の年表	124
8. 退団消防団員調べ（昭和42年8月以降）	137
編集後記 滝川地区広域消防事務組合滝川消防署新十津川支署長 大島彰則	144

新十津川町旗・滝川地区広域消防事務組合旗



新十津川町旗



滝川地区広域消防事務組合旗

消 防 組 旗



菊水町消防組旗



橋本町消防組旗



下徳富消防組旗



西徳富消防組旗

火災予防組合旗



警 防 団 旗



新十津川警防團第一分團旗



新十津川警防團第四分團旗



新十津川警防團旗

消 防 指 揮 旗



新十津川警防団第一分団長指揮旗



新十津川村西徳富消防団長指揮旗



新十津川村西徳富
消防団副團長指揮旗



新十津川橋本町消防団長指揮旗



新十津川町橋本町消防団副團長指揮旗

新 十 津 川 消 防 団 旗



※ 消防団旗

消防団旗については、昭和22年12月2日内務省告示第362号「消防団旗制式」により次のように定められている。

この消防団旗に白く染抜かれた消防団徽章に桜の花を採用したのは、桜の花が日本の象徴であり、郷土愛護の精神を表したものであるとともに、桜の花のようにいさぎよしという心意気を表したものであるといわれている。

また、桜の花の中にテトラポットを下から見たようなものを配しているが、これについては3つの説がある。

第1の説は、消防団発足当時ドイツのベンツ社から輸入した車についていた印を取り入れたものであると言われている。しかしながら、そのマークが商標なのか、ドイツの消防マークなのかも不明である。

第2の説は、当時消防団が使用していた「さすまた」という破壊器具を形どったものであるとも言われている。

第3の説は、纏を上から見た形を形どったものであるとも言われている。

しかし、この三説とも必ずしも明らかではない。

新十津川消防団分団旗



消防組まとい・半鐘（消防組）・提灯

菊水町消防組



橋本町消防組



西徳富消防組



半鐘（消防組時代）



提灯（橋本町消防団）



表彰旗・賞詞・竿頭綬

表彰旗（北海道消防協会長表彰）



賞詞



表彰旗（日本消防協会長表彰）



賞詞



表彰旗（北海道知事表彰）



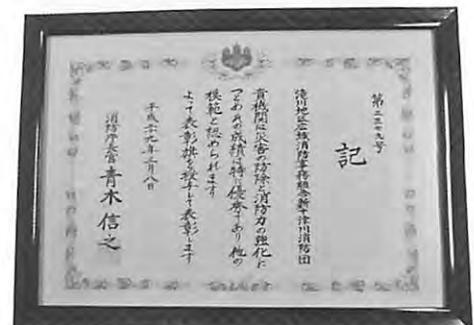
賞詞



表彰旗（消防庁長官表彰）



賞詞



竿頭綬



後援会連合会寄贈まとい



発刊にあたって



新十津川町長 熊田 義信

このたび新十津川消防が、本年、公設100年の記念すべき節目の年を迎えました。

一世紀という長きにわたって、消防人としての矜持を胸に、責務の重要性を深く認識し、災害に即応できる心身の鍛錬、技術の錬成に努めながら、本町の消防防災に多大の貢献をいただけてきましたことに、改めて心から感謝と敬意を表します。

新十津川消防の歴史を振り返りますと、明治27年、市街地の発展に呼応して私設の火防組合が結成されたことに始まり、その後、大正7年8月に、菊水町、橋本町、下徳富の3消防組が公設消防組として認可、以来、時代とともに幾多の課題を克服し、消防力の強化、拡充に努力精進され、目覚ましい進歩を遂げながら、現在では5つの分団により、地域住民の安全と秩序の保持に努めてこられました。

そして消防の体制も、滝川市、芦別市、赤平市、雨竜町、新十津川町の3市2町で構成する滝川地区広域消防事務組合の時代を迎えております。

それまでには、悲しくも火災や自然災害など数多くの災害がありましたが、被害を最小限に食い止めるため、自らの危険を顧みず身を挺し、常に第一線に立ってきたのは、皆さまの崇高な消防精神によるところであり、この精神は、大規模自然災害に端を発する本町の歴史から脈々と受け継がれてきた町民の生命、財産を守ろうという深い郷土愛そのものであります。

我が国は人口減少社会に突入しており、急速に進展する少子高齢化によって、地域社会の構造も大きく変化しています。また、近年では異常気象による集中豪雨など、想定外の災害も予見されますが、これまでの100年間にわたる皆さまのたゆまぬ努力の積み重ねに思いを致し、これからの時代を見据えて、町としても皆さまと手を携えながら、今後ますます重要となる情報収集能力を高め、その情報を基にした即応力のある対策を構築できる強い街づくりを目指して、計画的に整備を行っていく所存であります。

最後に、町民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、新十津川消防の更なる発展と消防団員皆さまのご活躍とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、記念誌発刊のご挨拶といたします。

ごあいさつ



滝川地区広域消防事務組合
新十津川消防団長 宮井 純一

この度、新十津川消防公設100年という記念すべき時を迎えることができましたこと、お慶びお祝いを申し上げます。

本町誕生の経緯につきましては、明治22年、奈良県吉野郡十津川郷を襲った大水害により新たな生活地を求めて600戸2489人が北海道へ移住され、開拓が進められたのが開村の始まりであり現在の新十津川町が生まれたのはご存知のとおりであります。

開拓の進行に伴い地域防災の必要性が高まり、明治42年頃、私財を投じた私設消防組が誕生したのが消防団の前進であり、大正7年8月31日公設消防組が発足し、時を重ね現在の消防団に至りました。

近年の災害事情は、火災のみならず、地震、台風、竜巻、集中豪雨、豪雪災害など予期せぬ自然災害が各地で大きな被害をもたらしており、地域住民の安全安心に対する関心は極めて高い中、地域防災の要として、多種多様な災害に対応できる消防団をめざし、地域に根ざした消防団活動が出来る組織でありたいと願うところです。

また、消防団活動を陰で支えていただいているご家族の理解に感謝申し上げますと伴に100年を記念する大きな節目に消防団長として立ち会えたことに喜びを感じえる次第であります。

終わりに新十津川消防の益々のご発展と職団員、消防関係各位のご健勝をご祈念申し上げ記念誌発刊にあたってのご挨拶といたします。

ごあいさつ



滝川地区広域消防事務組合

消防長 久保博司

新十津川消防が公設100年という大きな節目を迎えられましたことを心からお祝い申し上げますとともに、先人のご苦勞と輝かしい足跡をとどめました「新十津川消防公設100年記念誌」が発刊されることは、誠に時宜を得たものであり、大変意義深いものとお慶び申し上げます。また、昭和23年に市町村の自治体消防として発足し、70年の記念すべき節目に新十津川消防100年を迎えますことは誠に喜ばしい限りです。

新十津川消防100年の永い歩みを振り返ってみますと、明治42年、橋本町での私設消防組の設置を経て、大正7年8月、菊水町、橋本町及び下徳富の3消防組の公設が許可され新十津川町の消防組織が確立、以後、戦時中の警防団そして戦後の自治体消防から現在の組合消防へと変遷を重ねて今日に至ったのではありますが、この間、先人はもとより関係者皆様のたゆまぬ努力により組織、施設、装備充実が図られ、大きく変貌する社会情勢の中、住民生活の安全確保のため旺盛な責任感と郷土愛の精神に燃え、身をもって消防業務を遂行され今日の発展を見ましたことは、誠にご同慶にたえません。

さて、現在は少子高齢化、情報化社会の発展により住民生活も大きく変化を遂げる一方、災害は全国的に予測困難な大規模地震、豪雨災害など従来よりも複雑多様化し、消防に課せられた任務もより広範になっています。

消防の歴史は、幾多の先人の皆様のたゆまぬ努力により築いてこられた礎の上にあります。私たちは、郷土愛護、義勇の消防精神を忘れることなく、地域住民の信頼と負託に応えるべく、関係機関との連携、協力のもと災害に強い地域づくりに鋭意努力する所存です。

結びに、消防創設100年を契機として、消防関係者の皆様には輝かしい歴史と伝統を受け継がれ、地域住民の安全と安心を守るという崇高な使命達成のため、引き続き精励されますようお願いいたしまして、記念誌発刊に寄せてのごあいさつといたします。

新十津川消防公設100年を祝して



公益財団法人北海道消防協会

会長 平井 勇 光

新十津川に愛着を寄せる皆様のご熱意により、新十津川消防公設100年のあゆみを綴った記念誌が発行される運びになりましたことを、公益財団法人北海道消防協会を代表して心からお祝い申し上げます。

新十津川消防は、大正7年8月に公設消防組が設立されて以来、今日までの百年のあゆみの中で、幾多の変遷を重ねながら、地域防災の要として住民の安全確保のため、消防防災活動に精励されるとともに消防力の整備充実に努められてこられました。

この間、新十津川町を襲った水害などの災害は、新十津川消防に大きな試練を与えましたが、先人から脈々と受け継がれてきた崇高な郷土愛と責任感に燃える消防団員並びに消防関係者の皆様は、それに打ち勝ち、昼夜を分かたずことなく献身的に活動する今日の新十津川消防に至っておりますことに敬意を表します。

わが国の消防は、関係各位のたゆまぬご努力の積み重ねにより、着実な発展を遂げ、国民の安心・安全の確保に多大な役割を果たしておりますが、一方で東日本大震災や熊本地震のような大規模な地震の発生が現実的なものとして懸念されており、また、一昨年8月には相次いで発生した台風が北海道を襲い、尊い人命が失われ、地域の生活を支える社会基盤に甚大な被害をもたらしました。更には、局地的な豪雨による土砂災害や竜巻などの思いがけない様々な災害が毎年のように発生しております。

加えて、近年の少子高齢化と人口減少の進行による地域社会の弱体化は、災害リスクを高める要因となっており、地域防災の要として活動する消防の責務は、一段と重要性を増しております。

私ども消防に携わる者は、住民の生命・財産を守るため、今後とも、地域の総力を結集する地域防災力の強化に最大限の努力を図らなければならないと考えております。

新十津川消防の皆様におかれましては、創立100年を契機に、これまで培ってきた良き伝統の継承と数々の業績を活かし、災害に強く安心して暮らせるまちづくりに更なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新十津川消防のますますのご発展と消防関係者の皆様のご多幸ご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

新十津川消防公設100年を祝して



滝川地区広域消防事務組合長

滝川市長 前田 康吉

このたび、新十津川消防が公設100年という記念すべき節目の年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げますとともに、これまで先人たちが築かれた輝かしい功績に対しまして深く敬意を表する次第です。

顧みますと、消防の歴史は明治27年に「消防組規則」が公布されたことが始まりであり、その後、警防団、消防団などの変遷を経て、昭和23年の「消防組織法」により市町村長が消防の組織と運営にあたることとなり、名実ともに「自治体消防」に移行しました。

貴消防は大正7年8月に公設消防組として認可されて以来、実に100年もの間、住民の安全安心の確保のために邁進し、勇敢かつ冷静な活動を続けてこられましたことは、歴代の消防職団員の情熱と永年にわたるご努力の賜であり、改めて敬意を称します。

昭和47年には滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町により滝川地区広域消防事務組合を設立し、平成26年に赤平市、芦別市を加え、組織を拡大しながら、協調と連携の中に今日を迎えているところであります。近年全国的に異常気象や大規模災害が発生し、滝川市においても地域住民を脅かすような台風や大雪が発生しており、防災に対する住民の意識と関心はますます高まりを見せています。そのような中、昨年8月から新たに設置された滝川地区広域消防事務組合消防本部は、消防本部機能として、新たに芦別市・赤平市の119番と携帯電話を含む緊急通報を集約、滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・雨竜町の緊急通報に対処する高機能消防指令センターを整備し、広域消防活動の充実が図られました。また、最先端のコンピュータと電子機器による地図検索装置や自動出動指令装置、管内の消防車と救急車に災害地点までをナビゲーションする車載端末を設置し、これまで以上に速やかで正確な活動が期待されています。「いざ」という時のため、日夜訓練厳しい訓練を積み、市民の生命と財産を守るプロフェSSIONALである消防は欠かすことはできない存在と自負しております。消防に携わる私共といたしましては、地域住民の大きな期待と信頼に応えるべく一層の努力を注ぎ、火災予防行政の拡充と迅速な対応等、災害に強いまちづくりを推進していく所存であります。

結びに、貴消防が100年守ってこられた良き伝統を次の世代に伝承し、また新たなスタートを切られ、今後更なる発展を祈念してお祝いのごことばといたします。

新十津川消防公設100年を祝して



新十津川町議会議長 長谷川 秀 樹

大正7年8月、菊水町、橋本町及び下徳富の3消防組の公設が許可され、新十津川消防組織が発足してから本年度で記念すべき100年の節目を迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。

またこの度、発足以来、今日までの記録をまとめられました記念誌を発行されますことは誠に意義深いことであり、編集にご尽力賜りました皆様に敬意を表する次第でございます。

顧みますと消防組発足当初は、公設とはいえ公費の支出は極めて微々たるものであり、手押しポンプやガソリンポンプの配備に当たっても、その費用の多くが住民の寄付によりまかなわれたと伺っております。現在では、地域住民と一体となった活動への取組みにより、滝川地区広域消防事務組合新十津川支署においてはタンク車、水槽車、指揮広報車等が整備され、また、町内の各分団においても消防車両等の配置や更新、資器材の充実など消防力の強化が図られ、近代消防としての体制が著しく整備されてきているところでございます。

新十津川消防はその発足以来、町民の生命、身体及び財産を火災や地震等の災害から保護するとともに、これらの災害による被害を最小限にとどめるため、職員と団員の方々が日夜任務に精励されており、また一方では、少年消防クラブや婦人防火クラブなどの皆様方が、日頃から火災予防活動等に熱心に取り組まれておられるなど、その活動が町民生活に大きな安心感をもたらしておりますことに対し、ここに改めまして感謝とお礼を申し上げますところでございます。

近年、社会情勢の変化に伴い、火災や事故等の災害事象は複雑多様化しており、さらに、大規模地震等の自然災害への対応など、消防機関の果たす役割は、ますます重要になっております。どうか今後とも、100年にわたる年月の中で培ってきた経験と技術力を遺憾なく発揮していただき、引き続き町民の安全・安心の確保に取り組まれることを切望いたします。

結びに当たり、発足以来、熱意をもって消防活動にご尽力されてこられた方々に対し、心から敬意を表するとともに深く感謝を申し上げ、さらに、100年を契機に新十津川消防がますますご発展を遂げられますようご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

お祝いのことば



滝川地区広域消防事務組合

議長 平松 恭 宏

新十津川消防が公設100年を迎え、記念誌を発刊するにあたり滝川地区広域消防事務組合議会を代表致しまして心からお祝い申し上げます。

一世紀にわたり、利害得失の強い世の中で、地域住民の生命財産を守るため力の限り寸時の気の緩みなく努力されました先達、諸先輩の力の結晶に感謝申し上げますと共に、良き年に廻り合せお祝いを申し上げる機会に恵まれましたことを光栄に存じ厚く御礼を申し上げます。

其の間、時の流れとは言え大きな変遷を遂げた国、世界の中で消防の皆様の行動、精神は曲げることなく継承され幾多の困難を克服しつつ、一旦災害が発生するや生業を打捨てひたすら被害の軽減に不言実行された積重の日々であり、地域住民のために尽くされた尊い歴史であります。其の成果は、住民の絶大な信頼を得て参られました。

発足以来、消防の皆様は誰に強要されるでもなく率先、困っている隣人を助けようという気持ち、即ち隣人を愛する實から災害に立ち向かう清く美しい最高の奉仕の精神を培われたのが皆様の集団であったと思います。

個人の力には限界がありますが、其の善意の力の集大成は限りなく大きい、そして強いものであることを今も皆様の実証されています。

救急車のサイレンが聞こえるたびに“今日も尊い命が救われた”と思い聞いています。

平和な地域であって時として、静けさを破る救急車の音で一生懸命救助に努められている消防の方々、消防行政の充実に改めて感謝する時でもあります。

回顧する100年は懐かしさ、社会の大きな発展した推移に驚きさえ伴い思い出され唯々感謝の念を禁じえません。

近年、東日本大震災をはじめ、未曾有の災害が頻発しておりますが、幸いにも当組合管轄では今のところ、このような災害は発生していません。しかしながら常日頃から災害に備え訓練に励む職団員の皆様には敬意を表するところでございます。

この滝川地区広域消防事務組合も平成26年4月に芦別市並びに赤平市が加入し、更には平成27年から平成29年にかけて消防庁舎の完成等施設整備も拡充しており、新十津川町でも平成33年度供用開始ということで、庁舎建設が進んでいると聞いており、確実に災害に強い“まちづくり”を形成しているところです。

私たち、滝川地区広域消防事務組合議会も衆智を集め次代へ何を申し伝えるべきか、考える絶好の機会であると思われまふ。且つ責任の重さを痛感するものでございます。

職団員の皆様は、先人の足跡を大いなる誇りとして、郷土を愛する心を旨として変わらざる美風を持ち続け、更なる発展と各位の幸いの多きことに感謝を込めて祈念致しまして、お祝いのことばと致します。

新十津川消防公設100年の記念にあたり



新十津川消防団後援会連合会

会長 小玉 博 崇

新十津川消防公設100年という記念すべき年を迎えられ、後援会連合会を代表しいたしまして、心からお祝いを申し上げます。

併せて、消防公設以来、火災や自然災害と向き合い、住民の生命、財産を守るため、新十津川消防の発展にご努力をされてきた多くの先人の皆様に深く敬意を表すると共に、心から感謝を申し上げます。

新十津川100年史を開いてみますと、時をさかのぼること大正7年。開村当時の消防は設備もなく各戸自警自防から始まり、明治末期から大正初期には市街地で火防組合が組織。そして、明治42年の初の私設消防組の設置を経て、大正7年8月31日菊水町、橋本町、下徳富の3消防組が公設認可、翌年には西徳富消防組が設置され、本町の消防組織の歴史が始まったと記されています。消防公設から100年の歴史の中では、太平洋戦争や戦後の民主化改革など大きな社会の変化を経ながらも地域の特性を尊重し、義勇精神に基づいた新十津川独自の消防組織を作り上げてきました。その精神は100年の時を経た今でも受け継がれ、広域消防組合組織化した現在においても消防本部と連携し、新十津川支署と各地域の消防団が本町地域防災の要となっています。

近年、少子高齢化、人口減少などの社会変化から地域における要援護者の状況も大きく変化してきていると同時に、気象状況の変化による予測困難な災害発生リスクが高まるなど、地域における消防の必要性はより一層高くなってきています。それに加え、消防団のなり手不足などこれまでにない大きな課題に直面していきますが、これまで100年の様々な変化や大きな困難を乗り越えてきた先人達に見習い、その時々的情勢をしっかり見据え、多くの知恵を結集し、次の100年に向けタスキをつないでいけると確信すると同時に、共に歩む連合後援会としても地域住民と一丸となり、新十津川消防の更なる充実強化に向け取組んで参りたいと感じます。

最後になりますが、公設100年の節目を契機に、新十津川消防が更なる発展を遂げられ、本町の安全、安心の確保に取り組まれること切望するとともに、町民の皆様が、わが町新十津川町の防災に対する理解をより一層深めていただくことをご祈念申し上げ、記念誌発刊によせるお祝いの言葉といたします。

公設消防100年を祝して



滝川地区広域消防事務組合

名誉消防団員 山 香 靖 時

新十津川消防公設100年を迎えられ心からお祝い申し上げます。

活動の成果を記念誌として発刊されます事を関係各位に敬意と感謝を表しますとともに慶祝いたします。

100年の歩みは、明治の私設消防に始まり大正7年8月公設消防組としてその後、昭和14年消防組から警防団に改組、戦後、昭和23年官設消防から消防組織法、明治以来の警察機関からの完全分離、独立して市町村に移行され自治体消防として移行され昭和38年に常備消防が設置、昭和47年に滝川市、雨竜町、新十津川町1市2町による滝川地区広域消防事務組合が発足されました。

幾多の苦難の遍歴を経ながら今日に至ったのでありますが、先人は元より関係各位、皆様のたゆまぬ努力により、組織、装備、施設の充実が図られ火災、水害、救急活動を通じて尊い人命財産を守るため責任感、郷土愛の精神に燃え身をもって業務に献身され今日の発展を見ました事は関係各位の努力に対し深く敬意を表す次第であります。

さて、近年の社会経済情勢は目を見張るものがあり発展と共に、火災をはじめ災害の態様も複雑多様化、大規模化の一途をたどる所であり東日本大震災それに伴う福島原発、母村十津川村の土砂流水災害、熊本、大分災害、一昨年は豪雨による空知川氾濫、今冬は観測史初の大雪、家屋の倒壊、台風並みの猛吹雪により数百台、数十台とあちこちで埋まり除雪車が動けず手作業で除雪・救助数多くの災害が発生しました。

消防職団員の皆様が被害を最小限に力の限り寸時の気の緩みなく努力されますことに感謝と敬意を表します。

消防職団員の皆様のご健勝とご発展をお祈りし新十津川消防公設100年のお祝いの言葉といたします。

第1章 新十津川町の概要

第1項 新十津川の生い立ち

明治22年8月18日、奈良県吉野郡一帯をとてつもない豪雨が襲った。その中に「鳥も通わぬ十津川の里」と太平記に書かれた山村・十津川村があったのである。

山や谷壁がなだれ落ち渓谷を堰き止め、大量の水が堰を切って濁流となり、怒涛のように向かっていく……。村が壊滅するほどの大水害で死者168人、負傷者20人、全半壊家屋610戸、村の4分の1が壊滅するほどの大惨事であった。

これを契機に新天地を求めて600戸、2,489人が北海道への移住を決意「必ずや第二の郷土を建設する」との固い意図を胸に秘め、旅立つことになった。

このころ約1,200キロ離れた北海道では、新たな胎動が起こっていて、屯田兵制度に続いて明治19年には植民計画が採用され、全道的な開発が始まろうとしていたのである。特に「樺太経営」と「ロシア南下への防備対策」から、その中継地としての石狩平野開拓は緊急課題であった。

こうした時代背景の中、その植民区画の第1号としてトック原野に十津川村からの集団移住者たちが入植したのが、明治23年6月のことであった。移住者たちは、この土地を「母村にちなんで新十津川村」と名付けた。

母村である奈良県十津川村は、紀伊半島の中央部に位置し森林と水資源に恵まれた村で、奈良県の約5分の1にあたる約673平方キロメートルの面積を持ち、全国一広い村として知られている。

十津川村の歴史はきわめて古く、神武天皇東征の道案内だった鳥が祖先となったとか、村の郷社として崇敬を集める玉置神社が崇神天皇の時代に創建された、などが伝承されている。

672年の壬申の乱、1,156年保元の乱などをはじめ、南北朝時代、江戸時代、幕末など日本の歴史のいたるところにも十津川の名が顔を出してくる。

新十津川の誕生はそうした、母村十津川の不幸な災害が端緒であったが、新十津川と名付けることは単なる郷愁ではなく、ふるさとを離れる際に誓った「移住地に必ずや第二の郷土を建設する」との決意を思い起こし、そして母村の伝統と文化、十津川郷土としての誇りをこの地に伝え続けようとしたからであった。

しかし、母村と異なる厳しい自然条件の中にあって開墾は難渋を極め、耕地も思うように広がらない時期が続いたが、明治26年ごろからは自家食用作物以外の換金作物も増え、明治30年代に入ると北陸地方などからの移住者による、水稻の作付けも本格化して、夜光虫の大発生、石狩川の氾濫などの災害に見舞われながらも、着実に農業基盤を固めていった。

こうした歩みが明治35年の二級町村制施行、40年の一級町村制施行ときわめて短期間での一級町村昇格は新十津川の急速な発展を示すものであり、何よりも開基以来の入植者たちの不屈の取り組みの賜であったといえる。

大正期に入ると人口は15,000人を越え、農業生産力や財政規模の面でも空知管内で屈指の自治体へと成長していく。水田の開墾に加えて「玉置坊主」という冷害に強い水稻品種を開発、これによって道内でも第一級の米作地帯となった。一方石狩川の洪水に備えた治水事業もこの時期に取り組みられている。

冷害と凶作、そして戦争という厳しい時代を村民たちはよく助け合い乗り越えていった。

戦争終結とともに息を吹き返した新十津川は、昭和32年1月、念願の町制施行を開村以来67年を経て実現した。町として歩み始めた新十津川町は日本の経済成長と歩調を合わせるごとく施設整備や生活環境整備を推進していく。しかし一方、昭和30年の16,199人をピークに人口は減少傾向をたどり、他の多くの農山村と同じく過疎化という新たな課題を抱えていく、そうした時代の流れに対応した取り組みを進めつつ、平成2年には開基100年を迎えている。

「北の地に理想郷を」という大きな夢に向かって歩んできた新十津川の人々には、開基以来の先人の苦勞を常に受け止めながら、新たな新十津川を創っていくために、長い歩みを今も続けている。

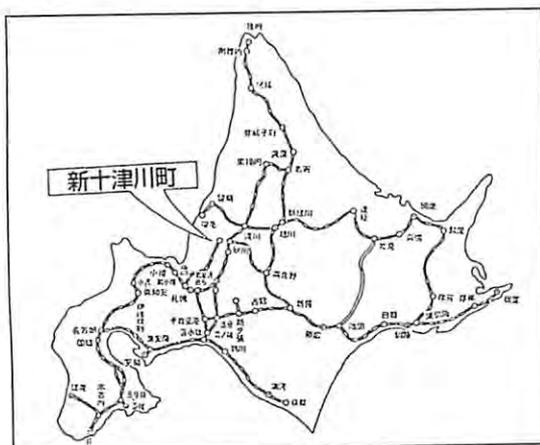
第2項 自然環境

第1節 位置及び面積

新十津川町は、道央空知のほぼ中央部、樺戸郡の北端にあり、石狩川の右岸に位置している。

東西35キロメートル、南北30キロメートル、面積は495.62平方キロメートルで、東は石狩川を隔てて滝川市、砂川市及び空知郡奈井江町と相対し、西はピンネシリ山脈をもって石狩郡当別町、増毛山脈によって石狩市、増毛郡増毛町に接している。また北は、尾白利加川により雨竜郡雨竜町と、南は樺戸川によって樺戸郡浦臼町と境界を画している。

- ・ 東経 (砂川市境界) 141度54分
(石狩市境界) 141度29分
- ・ 北緯 (浦臼町境界) 43度26分
(雨竜町境界) 43度43分



北海道における新十津川町の位置



新十津川町近隣の市町村

第2節 地勢及び気候

新十津川町は、極めて平坦な石狩平野と単調な丘陵地及びこれに連なる高地山岳からなっている。

石狩平野を屈曲蛇行して南北に流れる石狩川の西側には、北海道旅客鉄道株式会社札沼線が通じ、新十津川地内に駅及び乗降場が4ヶ所設置されている。(現在、赤字路線の見直しのためJR北海道と新十津川、浦臼、月形、当別の4町で存廃が話しあわれている) また、東側には函館本線が通じ、滝川から根室本線が分岐している。

河川については石狩川のほか、北西より南北に流れる尾白利加川、幌加尾白利加川、志寸川、徳富川などが石狩川に注いでいる。また、南西から北東に総富地川が流れ徳富川に注いでいる。更に、これら総富地川、徳富川の背後には、徳富岳(928メートル)、大滝山(1,037メートル)、ピンネシリ(1,100メートル)の雄姿が望まれ、また暑寒別岳(1,491メートル)の偉容が、そびえたつ暑寒別連峰に連なっている。

本町の気候については、四季を通じて変化が激しく、真夏では30度を超えることも珍しくなく、冬は氷点下20度以下になることもある。降水量は、年1,300ミリメートル以内で8、9月に多く、風は概ね南風が多く、北風がこれに次いでいる。開村当時は、10月末ごろ根雪になったと言われていたが、今では11月末にならなければ根雪にはならない。初雪は通常10月末頃で、融雪は概ね4月中旬であるが、西部の山間地帯では初雪が早くて融雪が遅い。

積雪は1メートル前後を普通とするが、これも吉野・幌加・美沢などの山間地帯では2メートル近くにも達する。特に西部の山間・山麓地帯は、日本海から吹き上げる風が増毛、ピンネシリ山脈によってさえぎられ多くの降雪をもたらすものと思われる。

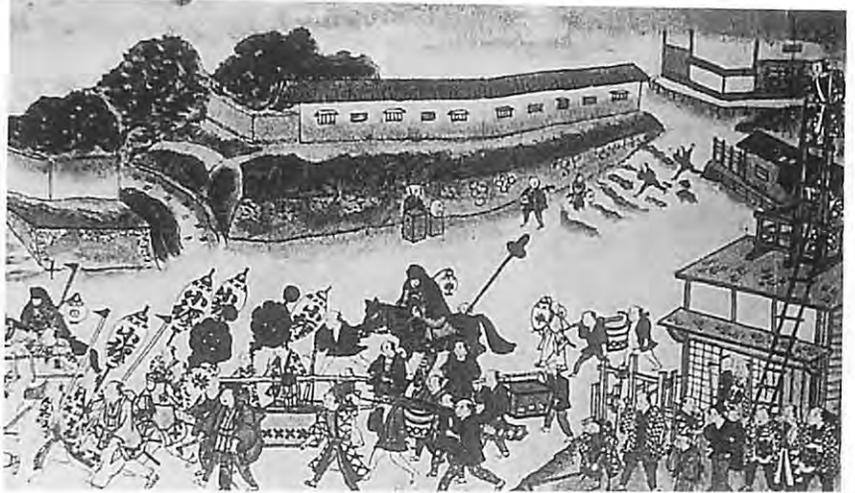
なお、現在では、昭和62年10月ピンネシリ山頂に設置された、近代的なアメダス(AMEDAS)の自動気象観測装置によって、洪水・大雪災害対策に重要な気象情報の観測が行われている。

第2章 消防のあゆみ

第1項 日本の消防

わが国における消防の起源は、慶安3年（1650年）三代将軍徳川家光が4,000石以上の旗本をもって「定火消」という火消役2組を設け、江戸城中の火災警防の任にあたらせたのがはじまりといわれていて、実に江戸開府から47年を経過したときである。

その後、江戸の大商店の中には、自衛のために店の使用人を中心に火消を組織して火災に備える「店火消」、更に「大名火消」とか「方角火消」と呼ばれる武家火消が設けられた。



武家火消出場風景

享保3年には、時の町奉行大岡越前守忠相は、名主代表を集め町の火消強化を命じ創設されたのが「町火消」であり、これがのちに「いろは48組」となった。

町火消には、町奉行から「纏」1基が下賜されたが、火消の士気精神の表徴ともいわれ、武家の「馬印」に相当するもので「まとめる」すなわち団結を意味するようである。

その後、火消は任侠犠牲の精神を基調として、各地各様の必要により大同小異の課程の下、消防組の設置を見るにいたったが、これが全国的に統一され消防水準の向上に偉大な動機を与えたものは、実に明治27年2月9日勅令第15号をもって「消防組規則」が公布され消防組は町村に1組とし、水火災の警防に際し出動することなど設置基準、組頭以下の任免、指揮監督、費用負担等が次のとおり定められ、ここにおいて初めて消防業務の全国統一をみたのである。

消防組規則（明治27年2月9日、勅令第15号）

第1条 府県知事水火災警戒防御ノ為メ必要ノ地ニ消防組ヲ設置スルトキハ此ノ規則ノ定ムル所ノ条規ニ依ルヘシ

第2条 消防組ノ設置区域ハ市町村ノ区域ニ依ルヘシ

町村制第116条第2項ニ依リ町村組合ヲ設ケタル場合ニ於テハ消防組ノ設置組織ハ其ノ組合ノ区域ニ依ルコトヲ得

府県知事ハ土地ノ状況ニ依リ必要ト認ムルトキハ市町村内ノ一以上ノ大字若クハ区ヲ以テ消防組ノ設置区域ト為スコトヲ得

第3条 消防組ハ組頭一人小頭若干人及消防手若干人ヲ以テ之ヲ組織ス組頭及小頭ハ警察部長若クハ其ノ委任ヲ受ケタル警察署長之ヲ命免ス消防手ハ警察署長之ヲ命免ス

- 第4条 組頭ハ警察部長ノ命ヲ承ケ部下ノ指揮取締ニ任シ庶務ニ従事ス
小頭ハ組頭ヲ助ケ組頭差支アルトキハ之ニ代ルモノトス
- 第5条 消防組ハ府県知事之ヲ数部ニ分ツコトヲ得
- 第6条 消防組ハ府県知事ニ於テ指定シタル警察署長之ヲ指揮監督ス
消防組ハ警察官ノ指揮ニ従ヒ進退スヘシ
但水火災ニ際シ警察官臨場ノ暇ナキトキハ組頭若クハ小頭之カ指揮ヲ為スコトヲ得
- 第7条 消防組ハ其ノ区域外ノ水火災ト雖警察署長ノ指揮ニ従ヒ其ノ警防ニ応援スヘシ
危急ノ場合ニ於テ警察署長前項ノ応援ヲ為スノ暇ナキトキハ他ノ警察官警察署長ニ代テ其ノ指揮ヲ為スコトヲ得
- 第8条 警察部長ハ府県知事ノ命ヲ承ケテ其ノ地方全体ノ消防組ヲ指揮監督ス
消防組ハ水火災警防ノ為メニアラサレハ集合若クハ運動スルコトヲ得ス
但警察部長若クハ其ノ委任ヲ受ケタル警察署長ニ於テ儀式訓練及他ノ災害ノ為メニ集合運動ヲ命シタル場合ハ此ノ限りニアラス
- 第9条 消防組ノ服務規律及懲戒ニ関スル規程ハ府県知事之ヲ定ムヘシ
- 第10条 消防組ノ挙動治安ニ妨害アリト認ムルトキハ府県知事ハ之ヲ解クコトヲ得
- 第11条 府県知事ニ於テ必要ト認ムルトキハ市町村又ハ町村組合ヲシテ消防組員ニ一定ノ手当並ニ被服等ヲ給セシムルコトヲ得
- 第12条 消防組ノ使用ニ必要ナル器具及建物ハ府県知事ノ定ムル所ニ従ヒ其ノ市町村及町村組合ニ於テ之ヲ設備スヘシ
- 第13条 消防組ニ関スル費用ハ其ノ市町村又ハ町村組合ノ負担トス
- 第14条 従来ノ市町村消防組ニシテ其ノ区域此ノ規則第2条ニ該当スルモノハ此ノ規則施行ノ日ヨリ三箇月以内ニ於テ府県知事此ノ規則ニ従テ其ノ組織ヲ改ムヘシ
消防組ニ関スル従来ノ市町村条例ハ前項ニ依リ組織ヲ改メタル日ヨリ之ヲ廃止ス
- 第15条 前条ニ当ラサル従来ノ消防組ハ官ノ許可ヲ得タルト否トニ拘ラス此ノ規則施行ノ日ヨリ總テ廃止ス
- 第16条 此ノ規則ヲ施行スル為メニ必要ナル細則ハ内務大臣定ムル所ノ網領ニ依リ府県知事之ヲ定ム
- 第17条 此ノ規則ハ沖縄県及東京市ニ適用セス
但第7条ハ東京市ニモ之ヲ適用ス
- 第18条 北海道ニ於テハ府県知事ノ職務ハ北海道庁長官之ヲ行フ東京府郡部ニ於テハ府県知事ノ職務ハ警視總監之ヲ行ヒ警察部長ノ職務ハ警察署長之ヲ行フ
- 第19条 第8条及第10条ハ此ノ規則発布ノ日ヨリ施行シ従来ノ消防組ニシテ第14条ニ依リ組織ヲ改ムヘキモノ及第15条ニ依リ廃止セラルヘキモノニ適用ス

この消防組規則の公布により、各地の私設消防組は、公設機関として確立され、昭和14年に警防団と改組されるまで一貫した運営の下に置かれたのである。

昭和12年7月7日に勃発した盧溝橋事件から戦火はますます拡大して、支那事変・太平洋戦争に発展していった。

国内は、挙国一致の防備体制が強く叫ばれるようになり国内の空襲警報・火災の防備・訓練に万全を期すこととなり、昭和14年1月25日、勅令第20号をもって警防団令が公布された。昭和20年8月15日、ポツダム宣言受諾の詔書が放送（いわゆる玉音放送）され終戦を迎えた。

日本再建の基本原則たる民主主義化のため各方面とも多大の変革が行われ、昭和21年警察制度審議会は、「消防の機能の強化拡充を図るため、消防は警察と分離し、市町村に担当させること、但し現在の

官設消防は、都府県又は大都市に委譲して、これを強化すること」と答申をなして、昭和22年12月23日、法律第226号で消防組織法が制定され、自治体消防として市町村が消防本部、消防署、消防団を設置することになった。続いて昭和23年7月24日、法律第186号で消防法が公布され、火災の予防、警戒、鎮圧など消防全般にわたる業務取扱いが示されて、自治体消防として着実な歩みをはじめることとなった。

第2項 北海道の消防

北海道における消防創設は、寛延2年（1749年）正月、松前家11世邦広の時、寄合席（藩士）5人のそれぞれに、士卒百姓を配属させ5色の旗を標識として消防隊を編成したと伝えられるのがはじまりといわれている。

その後、文化3年10月箱館弁天町から出火した火災は、官用建物のほか町家316戸を焼失した。箱館奉行羽太政養は騎馬で消防を指揮したが思うように消火に至らず、消防組織の急務を痛感して、文化7年に元締蝦子七左衛門に消防組を組織させ、「函館市中出火消防定雇」を申し渡して、頭の井戸屋吉兵衛1ヶ年米6俵、雇14名に米4俵を給し、出火出動の節は頭は300文、雇14名に各200文を給し、駆けつけのみで消火活動しない場合は、一同に100文づつとし、革羽織、半てん、もも引を給したとある。

開拓使は、焚火や火気取扱いの不注意などによる火災がたびたび発生することから明治3年12月「火の用心」を厳重にするように触れをだしたが、火災や野火が跡をたたく明治7年2月5日、開拓使布令の火災消防規則を制定し、同8年2月15日規則の一部を改正して、水防業務を加えた。明治12年1月18日開拓使本庁舎が全焼したことは、開拓使に大きな衝撃を与えることとなり同年1月31日「非常ならびに出火時の消防規則14か条」と「官舎居住者の火災心得11か条」が定められた。同年12月21日、札幌市街消防規則が定められ、明治7年開拓使布達の規則が廃止された。

明治15年2月、開拓使が廃止され、札幌、函館、根室の三県となったが、災害現場の指揮など消防業務は警察の所管であった。

函館、札幌、小樽などの大きな街の消防力はしだいに強化されたが、郡部村落には消防組織もなく大きな火災には手も足の出ないという実情であった。

そこで北海道庁は明治21年3月、区町村の部落単位に消防組を設置させることにして、「消防組設置準則」を制定して、公設、私設、を問わず警察署の管理のもとに消防設置を進めた。

明治27年「消防組規則」が公布されたことにともない、同年5月に「北海道庁令第29号」で消防組規則施行細則を定めた。この年全道には39組の公立消防組が設置され、その後の育成強化で35年末には100組、44年末には123組、消防手9,666人と次第に各地で消防組設置が行われたのである。

第3項 新十津川の消防

第1節 火防組合と私設消防組

明治27年（1894年）、勅令第15号をもって、消防組規則が公布され、全国的に消防の組織が統一整備され、消防組が置かれるようになったが、開村当時の消防はまだ何らの設備はなく、各戸自警自防の状態であった。

しかし、その後人口の増加と市街地の発達により、明治末期から大正初期にかけて菊水町・橋本町・下徳富・西徳富などの市街地で火防組合が組織され、各地域内の夜警その他の任に当たるようになった。

明治42年に至り、橋本町に村内で初めての私設消防組が設けられ、その後、各市街地でも私設消防組が誕生し、火防組合と提携して消防及び警備を担任するようになった。

第2節 公設消防組の設置

大正7年8月31日菊水町・橋本町及び下徳富の3消防組の公設が許可され、ついで翌8年4月1日、西徳富消防組が設置され、ここに初めて本町の消防組織が確立されるに至った。

当時の組織は、次のとおりであるが、この組織は、昭和14年4月、警防団に改組されるまではほとんどそのまま継続された。

組名	組頭	小頭	消防手	計
菊水町消防組	1名	4名	31名	36名
橋本町消防組	1名	3名	32名	36名
下徳富消防組	1名	3名	32名	36名
西徳富消防組	1名	3名	32名	36名

消防組の施設は、詰所・器具置場・火の見やぐら・警鐘などを設け、年々これらの整備をはかるとともに、火防用井戸の掘削なども行われるようになったが、公設とはいっても経費のほとんどは関係住民の寄付でまかなわれ、村費の支出は極めて微々たるものであった。消防器具としては、手押しポンプが主力で、各組とも1・2台を備え、昭和に入ってから各消防組ともガソリンポンプを配備するようになった。

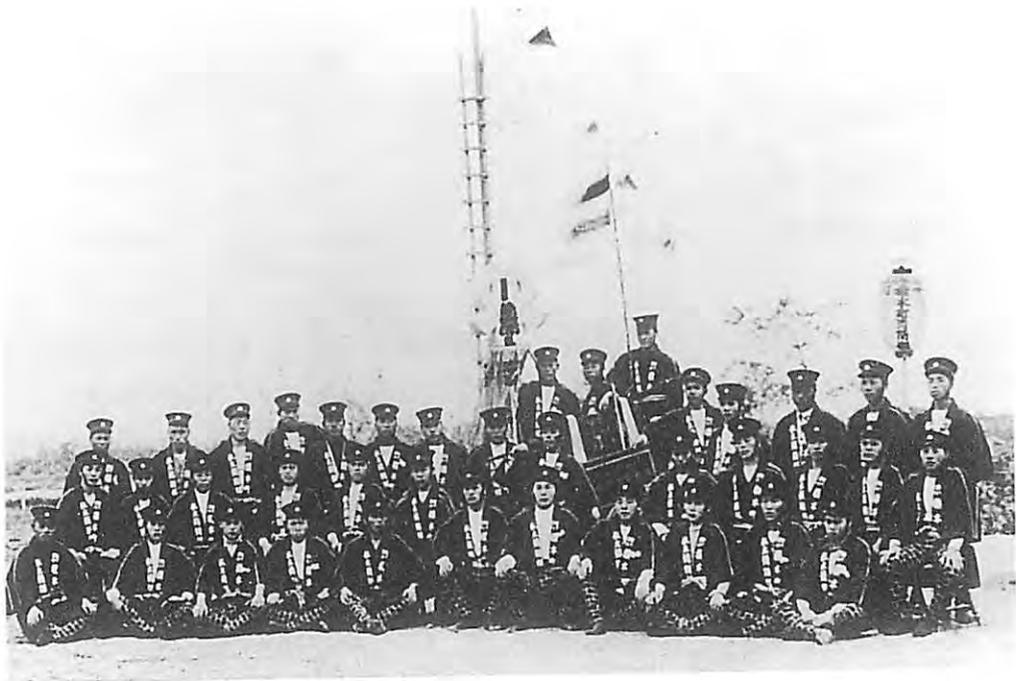
昭和10年橋本町と西徳富に初めて三輪自動車ポンプが導入された。価格は1台3,000円余であったが、そのうち村費の負担は1,000円で、あとは住民の寄付によりまかなわれた。自動車ポンプが配備されるようになったのは、昭和18年の菊水町が初めてで、警防団組織になってからであり、その他の団においては戦後のことである。



上徳富火防組合（高桑靖司氏 提供）



西徳富消防組発会式（大正8年）



第3節 新十津川防護団の設置

昭和10年7月、国際情勢は緊迫の度を増して、本道で始めて防空演習が実施されたが同12年7月、日華事変が勃発して、ますます防空は緊要事となり、新十津川防護団が創設された。防護団は、消防組と提携して防空警備の任に当たることになったが、昭和14年に至り警防団は統合された。

第4節 新十津川警防団の設置

昭和14年1月24日、勅令第20号をもって警防団令が公布され、同年4月1日、従来の消防組及び防護団を改組統合して新十津川警防団が設置された。

警防団は、所轄警察署長の指揮下に置かれ、国運をかけた太平洋戦争の期間中治安警備、防空防火訓練など、いわゆる銃後防衛の重責に任じたが、昭和22年、消防団に改組された。

本町警防団の組織は、次のとおりであったが、一方、防空体制の完璧と警防団の強化をはかるため、各行政区を単位とする23の警防団後援会が昭和14年5月結成された。

これは他町村に先例のないことで、防空及び消防業務の遂行上大きな力となった。

その後、昭和18年3月11日、第二分団の区域のうち第1・2・3・16・17・21の各区を分割し、これらを区域とする第五分団が設置された。

歴代警防団長

東 英 治	昭和14・4～	昭和17・2
中 垣 隆 政	// 17・4～	// 18・6
杉 浦 順 孝	// 18・6～	// 22・6

新十津川警防団組織定員表

※副団長は、分団長を兼務する。

	設 置 区 域	設置部	定 員							
			団 長	副団長	分団長	部 長	班 長	警備員	計	
新 十 津 川 警 防 団	本 部	村一円	1	4		1		23	29	
	第一分団	中徳富 6.7.8. 13.20.23の各区	消防部 警護部			1	2	9	94	106
	第二分団	上徳富 1.2.3.4.16. 17.19.21の各区	// //			1	2	11	114	128
	第三分団	下徳富 9.10.11. 12の各区	// //			1	2	7	80	90
	第四分団	西徳富 5.14.15. 18.22区の各区	// //			1	2	8	84	95

第5節 新十津川消防団への改組

終戦後、我が国は連合軍の占領下に置かれ、政治・行政・教育その他各般にわたって民主化改革が断行された。

消防組織についても昭和22年4月、勅令第182号をもって消防団令が公布されたのをはじめ、同年12月消防組織法（法律第226号）、昭和23年7月消防法（法律第186号）が制定され、警察の指揮下にあった警防団は消防団に改組され、消防は市町村の事務となった。

本町では、昭和22年6月29日、新十津川消防団条例を次のように制定して消防団への改組を行った。

新十津川消防団設置条例

第1条 本村に新十津川消防団（以下消防団と謂う）を設置する。

第2条 消防団員の定員は150人とし、その区分は下記による。

団 長	1人
副 団 長	1人
分 団 長	5人
副分団長	5人
部 長	1人
班 長	17人
その他の団員	120人

第3条 本村に新十津川消防委員会を設置する。

第4条 消防委員のうち村会議員及び学識経験者を以てこれに充つべき者の定数は各3人とする。

前項の規定による委員は、村会議員については村議会の議決でこれを指名し、学識経験のある者については村長がこれを委嘱する。

村長は、臨時必要あるときは第1項の規定による委員の定数以外に臨時委員を委嘱することができる。

第5条 消防委員会は村長がこれを召集する。

第6条から第8条まで省略

第9条 消防団長及び副団長の選挙に関する事務は村長がこれを行う。

選挙は指名推薦又は単記無記名投票の方法によりこれを行うものとする。

第10条 村長は消防委員会に諮問して下記の各号に掲ぐる設備資材を消防団に備え付けるものとする。

- 1 消防団旗
- 2 消防団本部及団本部の設備
- 3 消防団員詰所の設備
- 4 通信及び信号設備
- 5 機械器具置場
- 6 提灯及び信号旗
- 7 メガホン・サイレンその他の警報用具
- 8 警鐘
- 9 消防ポンプ
- 10 水管車
- 11 運搬車・消化器
- 12 水桶（平桶）
- 13 竹梯子

- 14 消防用破壊器具（鳶口・刺又・斧・掛矢・鋸・綱・円匙・鐘の類）
- 15 救助袋・救助幕
- 16 救急用薬品及び薬類
- 17 担架
- 18 天幕
- 19 工作器具
- 20 その他消防上必要なるもの

消防団の設備資材は団長がこれを保管する。

設備資材を毀損又は亡失したときは、団長はその理由を具して村長に届け出なければならない。故意又は過失により設備資材を毀損又は亡失した者に対しては、村長はこれを賠償させることができる。

第11条 以下省略

附 則

この条例は、昭和22年6月29日からこれを施行する。

消防委員会委員

昭和22年7月20日 委員委嘱

山下菊太郎 岡本勝信 上村幸太

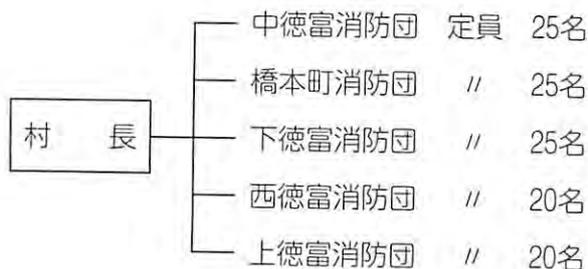
消防団長

杉浦順孝 昭和22年7月～昭和24年11月

氏名不詳 昭和24年12月～昭和25年3月

第6節 地域消防団組織への改組

昭和25年3月30日には、消防団条例が制定され、従来の団本部及び5分団編成という組織から各地区ごとに独立した本団を設置する組織に改められた。



この改組の主なねらいは、義勇消防の趣旨を尊重して、できるだけ各地区の実情に即した自主的な運営を期待章とするものであった。このような組織は、他の町村においてはまったく類例のない消防組織である。

新十津川村消防団条例（昭和25年3月30日条例第5号抜すい）

第1条 消防組織法第15条の2により、本村に消防団を設置する。

第2条 消防団の名称及びその管轄区域は次のとおりとする。

中徳富消防団 字下徳富第6区・第7区・第8区・第13区・第14区・第15区

橋本町消防団 字上徳富第4区・第5区

下徳富消防団 字下徳富第9区・第10区・第11区・第12区

西徳富消防団 字学園以西一円

上徳富消防団 字上徳富第1区・第2区・第3区・字士寸第21区

第3条 省略

第4条 消防団に団長・副団長・班長の役員及びその他の団員を置く

2 副団長及び班長の定数は別に規則で定める。

第5条 消防団長及び副団長は村長が、その他の団員は団長が村長の承認を得てこれを任命する。

第6条 団員は退職しようとする場合は、あらかじめ文書をもって所属長を経て任命権者に届け出なければならない。

第7条 団員は団長の召集によって出勤し服務する。

2 召集を受けない場合であっても水火災その他災害の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い直ちに出勤し服務につかなければならない。

第8条 団員は、あらかじめ定められた権限を有する消防機関以外の他の行政機関の命令に服してはならない。

第9条 団員であって10日以上居住地を離れる場合は、団長にあっては町長、副団長及びその他の団員にあっては団長に届け出なければならない。

ただし、特別の事情がない限り団員の半数以上が同時に居住地を離れることはできない。

第10条 団員は、火災警報発令中その他特に警戒の必要があると認めるときは、警備に支障ある行動をしてはならない。

第11条 以下を省略

その後の消防団組織、消防力、施設整備、団員の処遇等の支弁については、地域依存型から逐次全額町費負担をもって改善を図る方針が打出され、各団の消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消防水利等の充実整備が図られるようになった。

昭和36年12月3日、新十津川消防会館を旧役場庁舎南側に附設（61坪、245万4,000円、一部役場事務室供用）して中徳富消防団を移し、役場を中心とした隣接地域の市街化、周辺住宅化の進展などに対応した消防体制を図ることとした。

翌年4月1日には同団会館に消防常備部を設け、町職員による常備職員2名を配置して団、団員との連携による初動体制の充実に努めた。

昭和38年4月1日には、全国の消防団が用いていた緊急通報電話119番を北中央区川村多作呉服店から譲り受けて、常備消防部に移設した。同年12月8日には、休日、夜間等における敏速な火災出動のため、常備職員用住宅を新築（平屋建木造住宅1戸、17坪、60万7,000円）中徳富消防団には、常備部消防職員の配置を行った。また、各団体の中心的役割と中空知消防支部等の対外的関係から、町名を表す団名が望ましい旨の各団体からの要請があつて、同年12月13日には町消防団条例の一部を改正して翌年1月1日より同団を新十津川消防団と名称を改めた。

昭和39年3月7日、消防行政の広域化、消防機関の強化と多様な火災発生に対処するため、中空知9市町（赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、江部乙町、新十津川町）による消防相互応援協定を締結し、7月1日には火災予防条例を施行して予消防行政の徹底を期することとした。

昭和40年3月1日、新十津川消防団常備部に本町で初めて水槽付き（2.5トン）トヨタFA型130馬力ポンプ森田式の消防ポンプ自動車（235万円）を配置し、10月1日には常備職員を3名体制に増員配置した。

昭和41年10月1日、団常備町職員を消防事務所掌の総務課庶務係兼務発令し、さらに翌年6月1日には、消防係を新設、常備消防を同係に組織替えし、消防事業全般を担当する係とした。

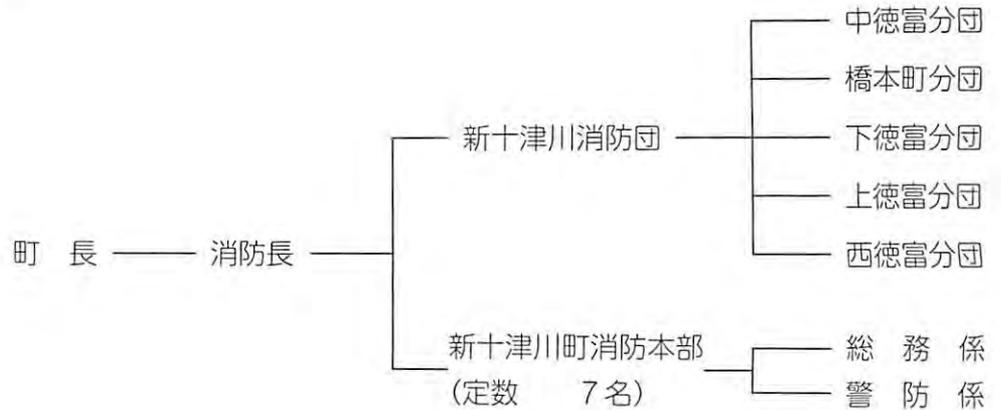
昭和42年8月18日、従来の新十津川町消防団条例を廃止して、新たに新十津川町消防本部設置条例、新十津川町消防団条例及び施行規則を制定公布して消防組織体制を一新した。

改正の要点は、消防本部を設置して消防行政の統括、消防組織命令系統の明確化を図る。

従来の地域消防団を全町一円の消防団に一本化し、各団を分団とする。

団常備、消防係は消防本部の消防機関に組織替えしたもので消防機構等は次の通りである。

消防組織機構図



消防団及び分団の名称・位置・所轄区域

消防団名称	管轄区域	分団名称	分団位置	所轄区域
新十津川 消防団	新十津川町 一円	中徳富分団	新十津川町 字下徳富323番地の3	6区、北7区、南7区、東8区 西8区、13区、14区、15区
		橋本町分団	新十津川町 字上徳富24番地の2	4区、5区
		下徳富分団	新十津川町 字下徳富1281番地の3	東9区、西9区、10区、東11区 西11区、東12区、西12区
		上徳富分団	新十津川町 字上徳富1123番地の1	1区、2区、3区、21区、22区 23区
		西徳富分団	新十津川町 字ワッカウエンベツ原野 2404番地地先	16区、17区、18区、19区 20区

消防本部及び分団の定数

階級・ 区分 分団名	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
団本部	1	2						3
中徳富分団			1	1	1	3	24	30
橋本町分団			1	1	1	2	15	20
下徳富分団			1	1	1	2	15	20
上徳富分団			1	1	1	2	15	20
西徳富分団			1	1	1	2	15	20
計	1	2	5	5	5	11	84	113

発足時の正・副団長及び正・副分団長

- (1) 団本部 団長 松葉秀文
副団長 小杉青一郎・斉藤権一

(2) 分団

分 団 名	分 団 長	副 分 団 長
中 德 富 分 団	宮 崎 博 彰	平 野 明 徳
橋 本 町 分 団	氏 家 聡 明	得 能 三 郎
下 德 富 分 団	金 山 秀 雄	銚 井 吉 雄
上 德 富 分 団	富 田 正 二 郎	高 石 賢 二
西 德 富 分 団	佐 古 定 夫	坂 本 保 男

昭和42年8月31日公設消防創立50年を迎え、記念式典、連合消防演習大会を青年研修所等において開催、この日を契機に今後毎年の8月31日に町連合消防演習を実施することと決定された。

昭和43年4月1日、本町の字名及び地番改正施行に伴い、公共施設の名称改正が行われ、分団名称、位置字地番を次のように定めた。

分 団 名 称	分 団 位 置	備 考 (旧分団名)
第 1 分 団	字中央6番地3	中 德 富 分 団
第 2 分 団	字花月243番地5	下 德 富 分 団
第 3 分 団	字中央71番地97	橋 本 町 分 団
第 4 分 団	字大和116番地1	上 德 富 分 団
第 5 分 団	字吉野105番地	西 德 富 分 団

昭和44年には、中空知信用金庫（現北門信用金庫）寄贈の救急兼広報車（NS52クラウンカスタム2,000CC 8人乗）「なかしん号」が6月25日に配置され7月1日から救急業務が初めて本町で開始された。

8月25日、本部消防職員の住宅（木造モルタル造1棟2戸139平方メートル1,064,000円）を消防庁舎西向側に建設、さらには町役場庁舎の新築に併せて消防庁舎を10月7日建設着工し、翌年9月15日、庁舎の竣工により同月21日役場庁舎と同時に開庁使用を開始した。（22,088,000円）

第7節 広域消防

昭和44年度に入って国の広域市町村圏推進計画が示されたことに伴い、昭和46年広域消防組織への移行について、北海道から指導された。

滝川市においても、消防力と財政強化を期するうえから滝川市、新十津川町、雨竜町1市2町により滝川地区広域消防事務組合を設立することとなり、昭和47年3月28日「地方第48号指令」で北海道知事の許可があり、昭和47年4月1日広域消防行政としてスタートした。

1. 広域消防事務組合発足の経緯

道内における消防一部事務組合の設立は、昭和43年11月、西十勝消防事務組合が第1号として設立以来、昭和46年3月まで9組合がすでに発足していた。道においても国の方針に従い、広域消防行政の推進をはかり、総合的消防力の共同処理を果す方向で各市町村に指導をはじめた。昭和46年5月28日付、空企画第224号により空知支庁長名で管内市町村長宛てに「昭和47年度消防本部・署設置市町村の政令指定の要望について」の照会文書が発せられたことが、ことの始まりであった。

当時、滝川市・新十津川町および雨竜町の1市2町は互いに隣接し、すでに中空知広域生活圏においても、ひとつのブロックとして位置づけられており圏域の中核都市である滝川市を中心として産業・経済・文化面においても密接な交流があるばかりでなく、行政面においても、し尿処理施設の共同利用および隔離病舎の共同設置等で深いつながりがもたれていた。

消防関係においても昭和39年から相互応援協定が締結され、消防の広域活動が行われてきたところであるが中空知広域市町村圏振興計画に基づく広域消防体制確立の一環として、この3市町による消防事務組合を設立し、政令指定を受けて2町の消防常備化をはかり、本ブロックにおける消防力の近代化と広域体制による合理化をはかるため道へ要請することとなったのである。このことは昭和45年4月に策定された中空知広域市町村圏振興計画の中の広域消防体制の具体化のため消防事務組合設立について考えさせられていたものである。

昭和47年度における政令指定の要望がとりまとめられるに当たり、消防署未設置の各町より消防事務組合設立促進の要望があり最終的には中空知市町振興協議会（中空知広域市町村圏振興計画の策定推進機関で圏域の首長および議長によって構成）において圏域の方針として消防事務組合の設立が決定され、さらに関係市町においても議員協議会等において、その取り進めが了承され北海道知事に要請したものである。

経 緯

昭和46年7月22日	中空知市町振興協議会事務局会議
昭和46年7月29日	圏域消防長・消防署長・消防団長会議
昭和46年7月31日	圏域広域消防関係主管課長会議
昭和46年8月2～5日	各市町毎に理事者および消防関係者との協議
昭和46年8月6日	消防事務組合関係市町理事者・消防関係者会議
同 日	圏域の助役・消防長・消防団長合同会議
昭和46年8月11日	中空知市町振興協議会

以上の各会議等の結果、次のように決定された。

(1) 消防事務組合の設立

当面は広域計画による一本化方式をとらず

Aブロック (芦別市・赤平市・歌志内市)

Bブロック (滝川市・新十津川町・雨竜町)

Cブロック (砂川市・奈井江町・上砂川町・浦臼町)

の3ブロックのうち未常備町を有するB・Cブロックについて消防事務組合を設立することとし、Cブロックのうち消防本部・消防署のある上砂川町は当面加入しないこととした。

(2) 広域消防の推進

広域圏計画に基づく広域消防の具体的な取り組み（消防事務組合組織後の圏域全体の広域消防体制等）の検討および推進を消防機関（消防長会議等）に担当させることとした。

(3) 組合事務の範囲

消防事務組合で所管する事務は、消防団事務（消防行政事務・救急業務を含む。）のすべてとすることとした。

(4) 議会の動静

滝川市～昭和46年8月19日開催の市議会において、市長より行政報告として1市2町による消防事務組合の設立について協議の経過を報告し、その取り進めについて了承された。

新十津川町～昭和46年8月10日、町議会議員協議会を開催し、1市2町による消防事務組合の設立について諮り賛成を得た。

雨竜町～昭和46年8月10日、町議会議員協議会を開催し、1市2町による消防事務組合の設立について諮り賛成を得た。

(5) 政令指定要望

昭和46年8月20日付をもって北海道知事へ滝川市長・新十津川町長・雨竜町長の連名により要望を行った。

(6) 一部事務組合設立の許可申請

昭和47年3月15日付をもって北海道知事へ滝川市長・新十津川町長・雨竜町長の連名により許可申請を行った。

(7) 組合設立許可

昭和47年3月28日付、地方第480号指令により設立が許可された。

(8) 組合議会の招集

昭和47年3月30日組合議会第1回定例会を招集し、議会人事、特別職人事のほか条例制定などについて議決された。

議 長	堀	清 隆	副 議 長	伊 藤 等 良
組 合 長	吉 岡 清 栄	助 役	後 呂 義 久	
収 入 役	奥 久 次	監 査 委 員	松 沢 寛、中西 清 一	

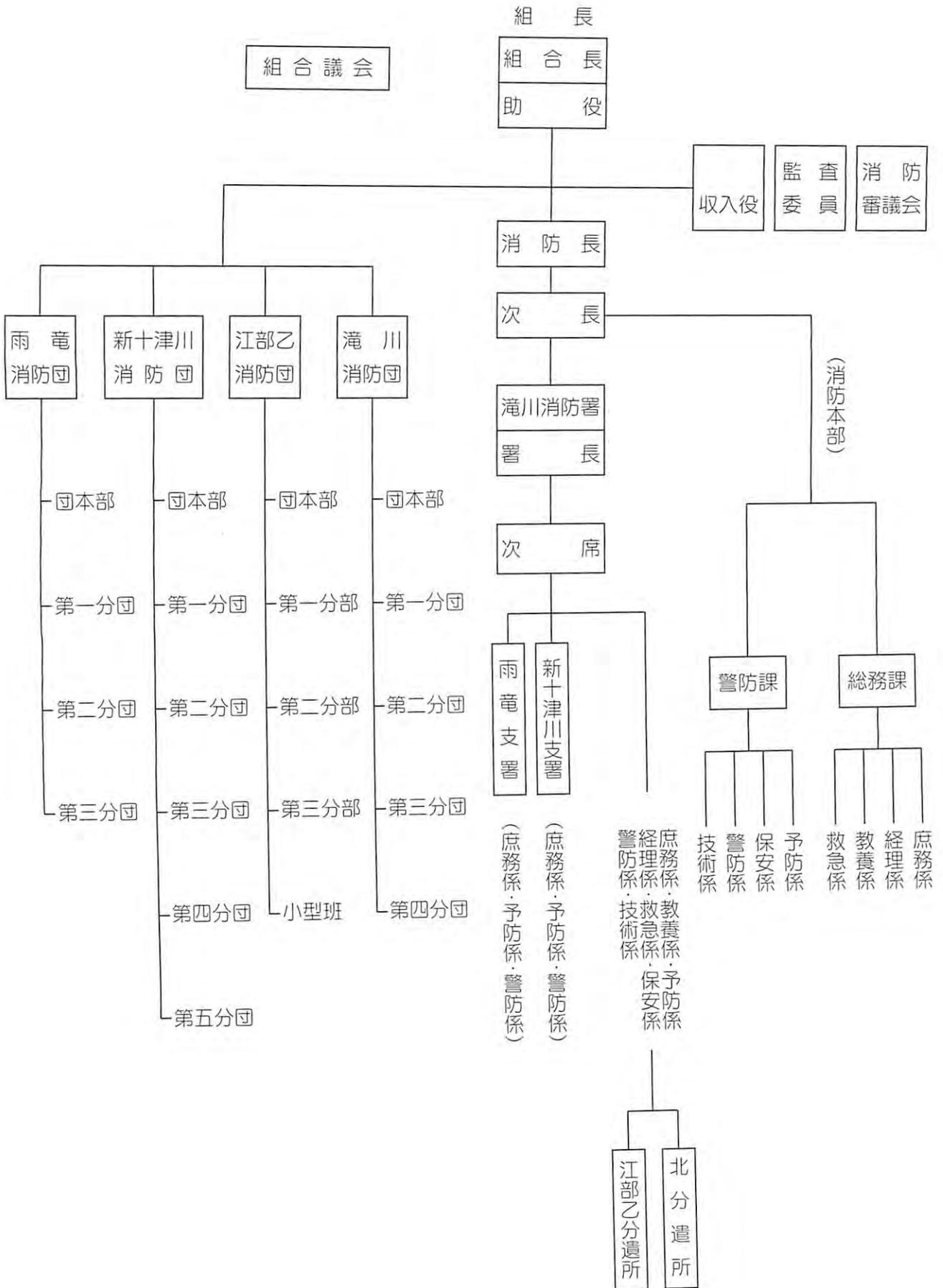
(9) 開庁式

昭和47年4月1日、滝川市大町190番地に滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署を設置したほか、新十津川町、雨竜町にそれぞれ支署を設置し、滝川市役所大会議室に関係者参集のもと開庁式を行った。

(10) 政令指定

昭和47年4月15日付、自治省告示第106号により新十津川町および雨竜町が消防署を置かなければならない町としての指定が告示された。

●昭和47年4月滝川地区広域消防事務組合設立時の組織



2. 広域消防事務組合のあゆみ

滝川地区広域消防事務組合の運営と消防行政の円滑な推進を図るため、昭和47年5月22日「滝川地区広域消防事務組合消防審議会」が設けられ、その構成は組合を構成する市町の助役、主管部長若しくは課長、消防長、消防団長をもって組織し、組合の運営について必要な事項を定めることを目的とした。

同年7月21日、滝川地区広域消防事務組合消防設立記念として滝川市において、第1回組合連合消防演習を開催したが、今までの単独消防演習とは違い若干のとまどいはあったが一応の成功を見、ここで内外に向けて1市2町による広域消防体制を地域住民に披露するとともに、予防思想の普及に努め、以後毎年構成市長持ち回りで開催している。

昭和44年から滝川市で救急業務が開始されたが、救急業務を行わなければならない市町村は、常備消防に関する告示によって決定され救急自動車の台数については地域の実情に応じたものとされたことから、新十津川町、雨竜町でも救急業務を開始し、組合管内の地域住民は等しく恩恵を受けることになった。

なお、新十津川町では昭和44年に中空知信用金庫から寄贈された広報車（ライトバン）で開始、昭和48年11月、2B型救急自動車の導入によって本格的に救急業務を開始した。

また、消防団においても消防団相互の連携、活動の円滑化を図るとともに団員の資質向上と消防施設整備の調整等を目的として、昭和49年10月1日に消防団長、副団長で構成される「滝川地区広域消防事務組合消防団正副団長連絡協議会」が設立された。

平成26年4月、芦別市、赤平市が組合消防に加入、新滝川地区広域消防事務組合が発足し現在に至っている。

・現在の滝川地区広域消防事務組合消防団消防正副団長連絡協議会の構成（H30.4.1現在）

会 長	芦別消防団長	高 砂 裕 司
副会長	新十津川消防団長	宮 井 純 一
	赤平消防団長	渡 邊 忠 司
	雨竜消防団長	藤 村 俊 夫
	滝川消防団長	丸 岡 秀 彦
監 事	芦別消防団副団長	斎 藤 勉
	芦別消防団副団長	小 野 殖 基

また、それぞれの組合署所で救急業務を開始していることは、前述のとおりであるが毎年、救急出動件数が微増傾向であり、消防の役割が火災から救急へと移行した感があり、救急隊員の確保が急務とされた。救急隊員の養成は、北海道消防学校へ職員を派遣して資格を取得させていたが、学校の受け入れ人数の制限、期間的な問題もあり北海道の許可を受け、昭和56年4月6日から7月6日まで救急隊員の資格取得講習を滝川医師会の協力を得て実施し、新十津川支署を含む組合の消防職員等45名に修了証を交付した。

さらに平成3年8月に「救急隊員の行う処置等の基準」の一部が改正され処置範囲が拡大されたことから、これを実施するため必要となる教育訓練（救急標準課程及び救急Ⅱ課程）に新十津川支署職員を消防学校へ順次入校させて、全員に資格を取得させた。また、搬送途上における医療の充実を図るため「救急救命士法」が同時に施行されたが、これは心肺機能停止状態に陥った重症患者に対して、医師の具体的な指示のもとに、各種資機材を使用して高度な応急処置を行うもので、この救急救命士の資格取得に滝川消防署では平成7年度から行い、新十津川支署では平成11年度に資格取得のため札幌市消防局の研

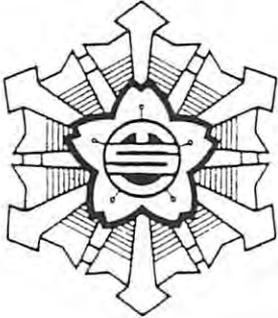
修所に派遣をした。

広域消防の顔となる、組合紋章は昭和49年9月に職員の応募作品の一つから組合章を制定していたが、昭和57年5月1日組合設立10周年を記念し、組合内外から一般公募し、52点の応募作品があり審査した結果、滝川市在住の主婦、二階堂美伊子の応募作品を採用した。

また、平成26年4月、新滝川地区広域消防事務組合の組合紋章についても、同氏の作品を採用した。

・ 滝川地区広域消防事務組合紋章

旧紋章

紋章	図法の基準	趣旨
	<p>外郭（消防章）内部（消防団徽章）及び中心部（組合構成市長のローマ字頭ら文字）の3個で構成し、それぞれのマークは同一中心点で重ね合わせた図形として、白地に黒線をもって描く。</p>	<p>古来消防は、比類なき郷土愛と強固な団結心により、身命を賭して幾多の災害に立ち向い、これを鎮圧した。消防を象徴する雪の結晶、日本を代表する桜の花を図案化し、組合を構成する市町名を加えて、連帯感と融和を自覚した防災の防人を表現する。</p>

新紋章

紋章	図法の基準	趣旨
	<p>外郭（消防章）内部（消防団徽章）及び中心部（組合構成市長のローマ字頭ら文字）の3個で構成し、それぞれのマークは同一中心点で重ね合わせた図形として、白地に黒線をもって描く。中央部の頭ら文字は、TSUを縦に配置し、2個のAがTSUを囲むよう左右対称円形に配置する</p>	<p>古来消防は、比類なき郷土愛と強固な団結心により、身命を賭して幾多の災害に立ち向い、これを鎮圧した。消防を象徴する雪の結晶、日本を代表する桜の花を図案化し、組合を構成する市町名を加えて、連帯感と融和を自覚した防災の防人を表現する。</p>

人事面においては、昭和46年度以前採用の消防職員は構成市町との職員派遣規定を締結して組合へ派遣することとし、昭和47年度以降については組合採用職員と構成市町からの派遣職員となり、各所属間の職員交流がままならない時代が続いたが、昭和51年4月1日初めて滝川消防署、新十津川支署及び雨竜支署の人事交流に着手したがそれもその時のみで後が続かなかった。その後、時は平成になり、組合構成首長の多大なる理解のもと、平成7年6月1日には補佐職、平成8年4月1日には係長職、平成9年4月1日には係職の人事交流を行い、職員の融和協調と資質の向上に努めることとなった。

また、昨今の災害は複雑多様化し、その災害に対応するには専門的な技術と体力を要することから、技術の向上と体力錬成のため救助訓練に取り組んでいる。全道消防救助技術訓練指導会に新十津川支署は平成5年から出場し、毎年優秀な成績をあげ、平成7年には全国大会に駒を進めている。

一方、消防団も北海道消防操法訓練大会において過去に3度出場、昭和49年「消防ポンプ自動車操法の部」、昭和63年「小型ポンプ操法の部」平成17年「ポンプ車操法」にそれぞれ中空知を代表して出場

している。

特に平成17年「ポンプ車操法」では総日数68日、訓練の成果を発揮し、7隊出場中第1線54秒、第2線63秒のタイムで第一位になり消防庁長官より優勝旗を授与されている。

消防出初式にあっては、毎年1月5日雨竜地区、1月7日滝川地区、1月8日新十津川地区で実施、来賓等の案内など重複する部分が顕著になり、よって平成6年1月からそれぞれの首長のもと同一日に実施することが決定され、同年1月7日に同一開催した。

(平成30年現在は構成市町と調整し1月6日～1月8日の間で開催されている。)

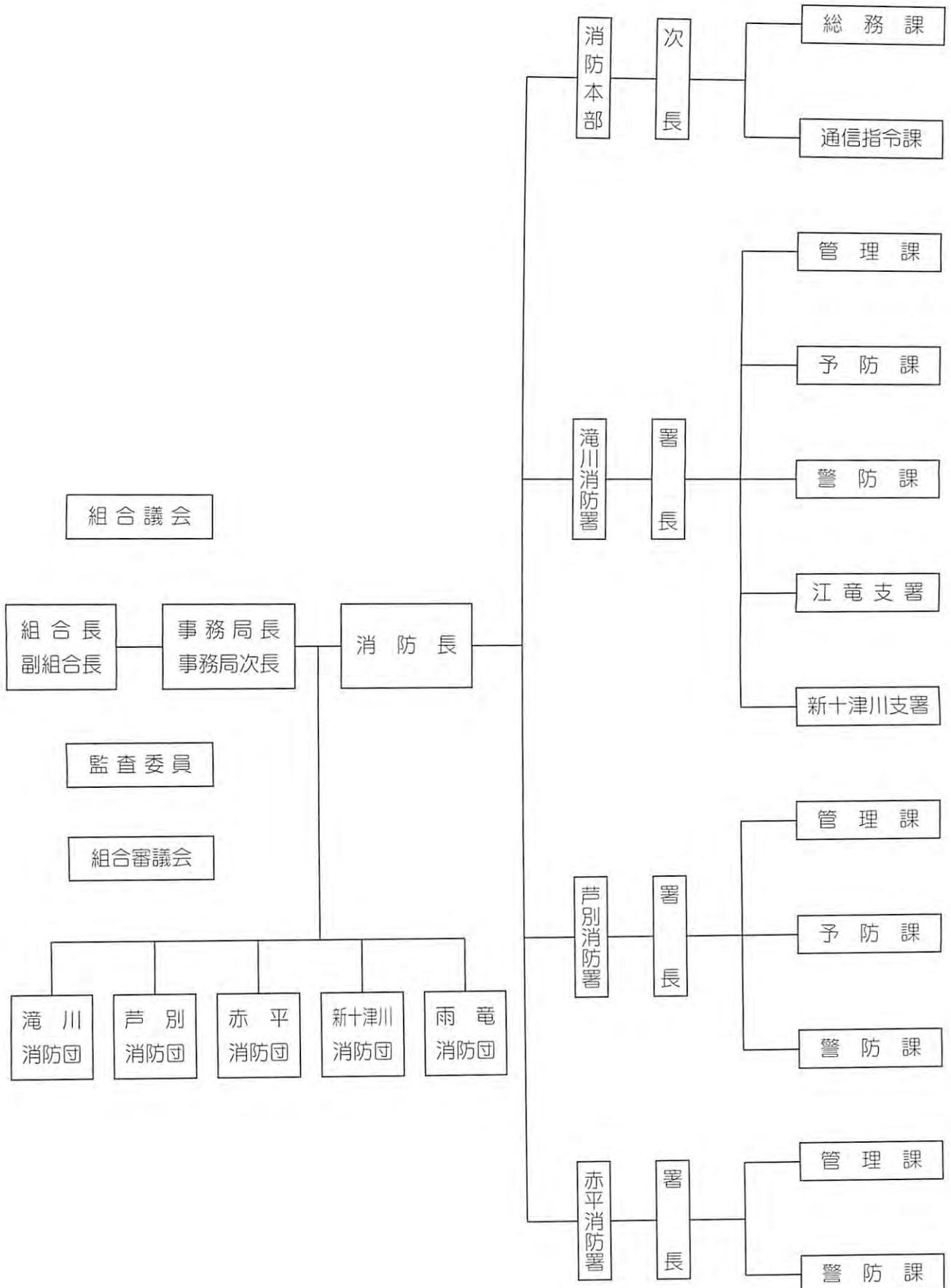
また、組合議会議員に構成市町の首長が就任することは組合運営上、何かと不都合な面もあり、副組合長制への移行について検討を進めていたが、北海道知事の許可を得て平成6年4月1日組合規約の一部を改正し、「助役制」から「副組合長制」とした。

組合長は構成市町長の互選により、平成30年現在、前田康吉滝川市長が就任し、副組合長に各構成市町長が、事務局長には千田史朗滝川市副市長が組合長の指名により就任、事務局次長には各構成市町の副市町長がそれぞれ就任している。

また、組合議員の選出については、各構成市町2名（滝川市3名）を選出し議会を運営している。

現在、滝川地区広域消防事務組合が設立され、40数年が経過し、平成26年には、芦別市、赤平市が加入、消防組織の強化が行われ未来へ向かって着実な歩みを続けるとともに災害のない明るい街づくりを進めている。

● 現在の消防組織図



3. 消防相互応援協定

消防組織法の一部改正（昭和38年4月法律第89号）で、市町村は必要に応じ消防に関し相互に応援するよう努めなければならないとされたことにより、各市町村が災害の様相にかんがみ、一市町村のみをもって防ぎよ不可能な災害に備えて、隣接市町村と相互に協力してこれに対処することが必要であると検討を重ねていた。

昭和39年1月31日、北海道消防協会滝川地方支部総会において、中空知9市町が包括的に締結することで議決され、同年3月7日の消防記念日を期して、中空知9市町をもって、中空知9市町消防相互応援協定を調印し締結した。

その後、昭和47年4月消防事務組合設立に伴い、協定書の文言を改定し昭和48年、中空知市町等消防相互応援協定として再締結をした。

さらに、平成3年に北海道広域消防相互応援協定が締結されたことに伴い、これまでの消防相互応援協定を廃止して、北海道広域消防相互応援協定に基づく申し合わせ事項として締結した。

滝川地区広域消防事務組合構成の新十津川町が当別町、浜益町と隣接することから新たに石狩北部地区消防事務組合と申し合わせ事項を併せて締結した。

昭和39年3月7日	中空知9市町消防相互応援協定を締結した。 (滝川市、赤平市、歌志内市、砂川市、上砂川町、奈井江町、江部乙町、新十津川町、浦臼町)
昭和48年10月1日	中空知市町等消防相互応援協定として再締結した。 (赤平市、歌志内市、上砂川町、滝川地区広域消防事務組合、砂川地区広防組合)
平成3年4月1日	中空知市町等消防相互応援協定を北海道広域消防応援協定に基づく申し合わせ事項として締結した。
平成3年4月1日	石狩北部地区消防事務組合と北海道広域消防相互応援協定に基づく申し合わせ事項として締結した。

第8節 各消防分団の沿革（誕生から組合まで）

1. 新十津川消防団第一分団（中徳富消防団）

大正7年8月31日菊水町消防組の公設が許可されたのが本団の始まりである。

初代組頭は当時村医であった鈴木完爾で、組頭以下36名の消防員で発足した。

同年、腕用ポンプ1台その他の器具を設備し、大正15年には森田式ガソリンポンプ1台を購入し、750円をもって消防井戸3カ所を設置した。

初代組頭の鈴木は、消防施設の整備には特に意を注ぎ、自らも多額の私財を投じてその充実を図り、成績優秀のゆえをもって、大正10年12月消防最高の栄誉である金馬簾の使用を許可されるに至った。

昭和3年4月、菊水町にあった帝国製麻会社の製線工場から出火した火災の活動が認められて、さらに金馬簾1条の使用が認許された。

昭和8年、1,400円（うち村費助成350円）をもって番屋を新設、同13年、団員詰所及び格納庫を建設し、着々諸般の施設整備をはかった。

昭和14年4月1日、新十津川警防団の発足によって改組され、第一分団消防部に編入され当時の組頭石川駒吉は分団長に、組頭代理中村正男は消防部長に任命された。

昭和18年4月、消防ポンプ自動車1台を配備した。これが本町における消防自動車導入の初めである。

昭和22年6月29日、警防団が廃止され、新たに消防組織が編成されたことに伴い、新十津川村消防団第一分団と改称し、さらに昭和25年3月30日、地域消防団への改組により中徳富消防団と改称した。



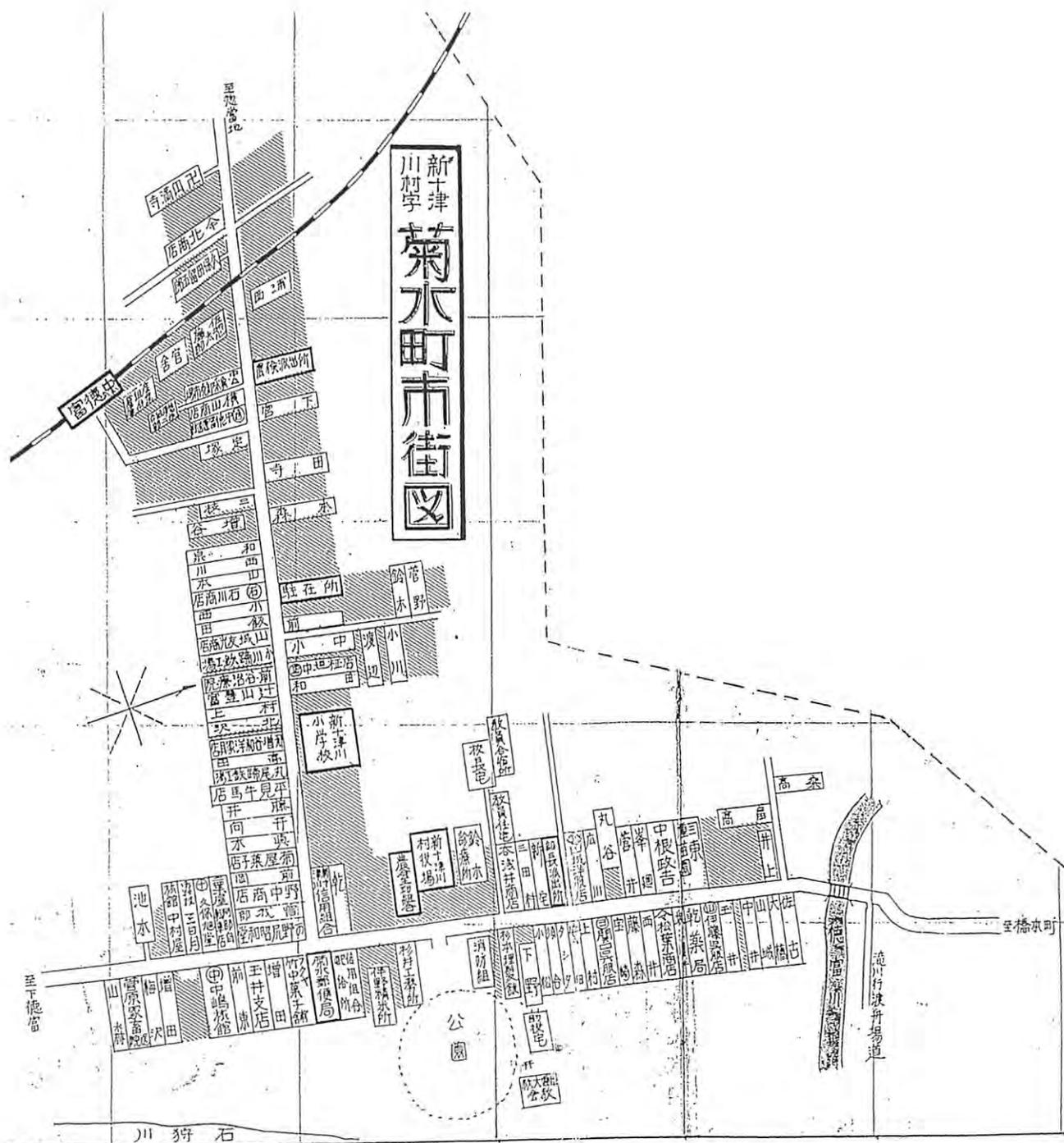
昭和37年1月、旧役場庁舎に付設建設された新十津川消防会館に菊水町消防番屋から消防諸機械等に移し団活動を開始し、同年4月1日、常備部が設けられ町職員2名を配置し、準常備体制をとるようになった。

昭和39年1月1日、新十津川消防団と名称を変更した。

昭和42年8月18日、町消防組織5団制から消防本部の設置等1団5分団制への改組により新十津川町消防団中徳富分団と改称、翌43年4月1日、町字名、地番改正に伴い分団名を第一分団と改めた。

昭和45年9月21日、消防庁舎新築開庁により同庁舎に分団を移転し、10月25日にはトヨタFC100-4型ポンプ森田式A2級消防ポンプ自動車（3,270,000円）を更新配置した。

昭和47年3月28日、滝川地区広域消防事務組合設立許可により同年4月1日、同組合管轄の下に入り、新十津川消防団第一分団として現在に至っている。



2. 新十津川消防団第二分団（下徳富消防団）

大正6年6月、下徳富花月町に私設消防組が誕生し、新町消防組と称した。

この新町消防組が翌7年8月31日公設の許可を受け、下徳富消防組と改称したのが第二分団の始まりである。発足当初は組頭以下36名という陣容であった。

昭和3年、施設整備の優秀を認められて金馬簾1条の使用を認可された。

昭和4年には大富町火防組合を併合して定員を41名に増員し、2,200円（うち村費支出700円）をもって、ガソリンポンプ1台を購入した。翌5年、花月町中島商店に本町で初めてトラックが入り、火災の際はこのトラックにガソリンポンプを積んで現場に急行し、大いにその威力を発揮した。

昭和8年には300余円（うち村費100円）をもって火の見やぐらを新設した。

昭和14年4月1日、新十津川消防団への改組により同団第三分団と改称した。

昭和22年、警防団から消防団への改組により新十津川村消防団第三分団となり、この年ポンプ自動車1台を配備した。さらに、昭和25年3月30日、消防組織の改正により下徳富消防団と改称した。

昭和38年8月20日、下徳富消防会館南側に消防井戸1基（523,000円）を新設した。

昭和42年8月18日、町消防組織5団制から消防本部の設置等1団5分団制への改組により新十津川町消防団下徳富分団と改称、翌43年4月1日、町字名、地番改正に伴い分団名を第二分団と改めた。

昭和43年11月19日、トヨタFC100型森田式A2級消防ポンプ自動車（2,400,000円）を更新配置した。

昭和45年11月、大富町に簡易防火水槽1基（379,000円）を新設した。

昭和47年には広域消防事務組合管轄の下に入り新十津川消防団第二分団として現在に至っている。

3. 新十津川消防団第三分団（橋本町消防団）

明治42年11月、橋本町に私設消防組が創設され、私設橋本町消防組と称した。

大正7年8月31日に至り、公設の許可を受けて橋本町消防組と改称した。

私設当時は、腕用ポンプ1台の設備だけであったが、公設となった翌年、さらに腕用ポンプ1台を購入した。その後も逐次施設の整備を図り、大正11年1月、金馬簾1条の使用を認許された。

昭和2年、24馬力ガソリンポンプ1台を購入整備し、翌3年4月発生 of 菊水町製麻工場の火災に際しては特功を認められて、さらに金馬簾1条の使用が認許された。

昭和4年、1,100円（うち村費助成100円）をもって消防井戸21カ所を新設、さらに番屋を改修した。

昭和10年7月には、3,700余円（うち村費助成1,000円）をもって三輪自動車ポンプ車を購入し、同12年、団員詰所及び格納庫48坪を完備した。

昭和14年4月1日、警防団の発足によって同第二分団に編入され、当時組頭であった新野七之助は警防団第二分団長に任命された。

昭和22年、警防団から消防団への改組により新十津川村消防団第二分団と改称、同年自動車ポンプ1台を備えた。

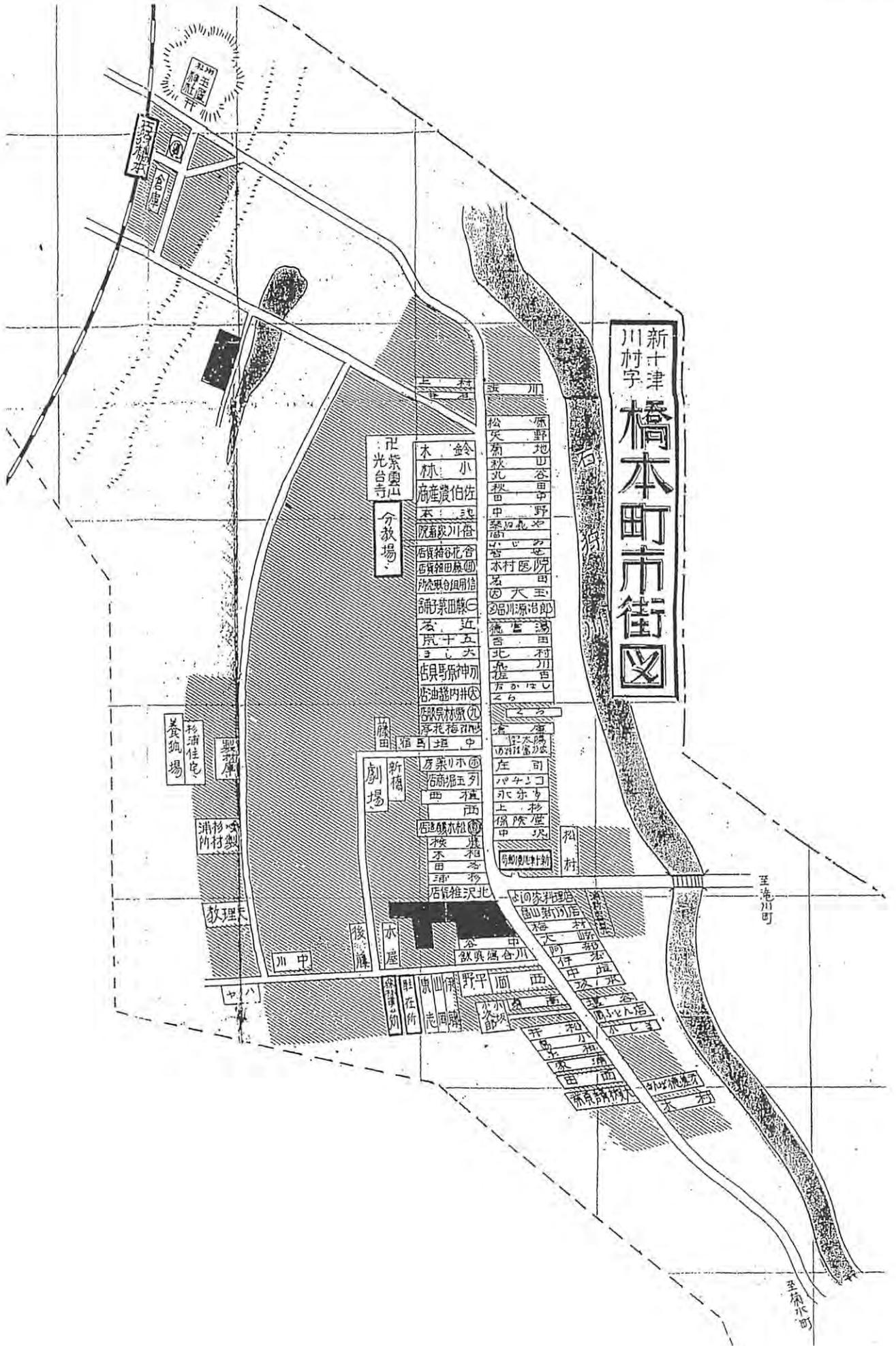
さらに、昭和25年3月30日、消防組織の改正により橋本町消防団と改称された。

昭和38年9月23日、消防ポンプ自動車いすゞ63年型森田式ポンプA2級（2,070,000円）を更新配備するとともに、同年10月には、橋本町十字街に消防井戸1基（493,000円）を設けた。

昭和42年8月18日、町消防組織5団制から、消防本部の設置等1団5分団制への改組により、新十津川町消防団橋本町分団と改称、翌43年4月1日、町字名、地番改正に伴い、分団名を第三分団と改めた。

昭和47年には、滝川地区広域消防事務組合管轄の下に入り、新十津川消防団第三分団として現在に至っている。





4. 新十津川消防団第四分団（上徳富消防団）

昭和3年9月、上徳富火防組合が結成され、腕用ポンプ1台を配備して、消火に当たるようになった。初代組合長は中村時次郎で、その後、土田甚作、中村伊三郎が組合長をつとめた。

この火防組合は、私設消防組合で昭和14年4月、新十津川警防団が組織された際も上徳富地区には分団が設置されず、第二分団（橋本町）の所属地域に属した。

昭和18年3月、初めて第1区、第2区、第3区、第21区、第22区、及び第23区を第二分団の区域から分割して、須田町に第5分団が設置され、3月11日、上徳富小学校校庭において結団式が挙行された。

昭和22年、警防団から消防団への改組により、新十津川村消防団第四分団と改称し、さらに、昭和25年3月31日、上徳富消防団と改称された。

昭和36年12月、消防会館2階建て（198平方メートル、2,094,000円一部役場出張所事務室供用）が新設された。

昭和39年道道札沼線拡幅工事に伴って消防会館の増改築（2,610,000円）が行われ、11月15日、国民健康保険上徳富診療所の新築と併せて、落成式を同会館で挙行された。

昭和42年8月18日、町消防組織5団制から消防本部の設置等、1団5分団制への改組により、新十津川町消防団上徳富分団と改称、翌年、43年4月1日、町字名、地番改正に伴い分団名を、第四分団と改めた。

昭和47年3月30日、トヨタFC100型森田式A2級消防ポンプ自動車（3,050,000円）を更新配置した。

昭和47年に滝川地区広域消防事務組合管轄の下に入り、新十津川消防団第四分団として現在に至っている。

5. 新十津川町消防団（西徳富消防団）

大正8年4月1日、西徳富消防組の公設が許可され、同年5月30日、36名の消防組員をもって発足した。初代組頭は中垣隆太郎で、しだいに施設の充実を図り、昭和3年には優秀な施設の整備が認められて、金馬簾1条の使用を認許された。

翌4年、番屋を改修し火の見やぐらを設置した。

昭和10年7月、3,000円余（うち村費1,000円）をもって三輪自動車ポンプを購入し、団員詰所及び車庫（14坪）を建築して設備の充実を図った。

昭和14年4月1日、新十津川警防団の設置に伴い、同団第四分団に改組編入され、組頭の今北忠平は警防団第四分団長となった。

昭和22年、警防団から消防団への改組により、新十津川村消防団第四分団と改称した。

昭和25年3月30日、消防組織の改正により西徳富消防団と改称、同年8月、ポンプ自動車1台を購入した。

昭和41年、2月15日、ニッサン41年式市原ポンプA2級消防ポンプ自動車（2,250,000円）を更新配置した。

昭和42年8月18日、消防組織5団制から、消防本部の設置等1団5分団制への改組により、新十津川消防団西徳富分団と改称、43年4月1日、町字名、地番改正に伴い、分団名を第五分団と改めた。

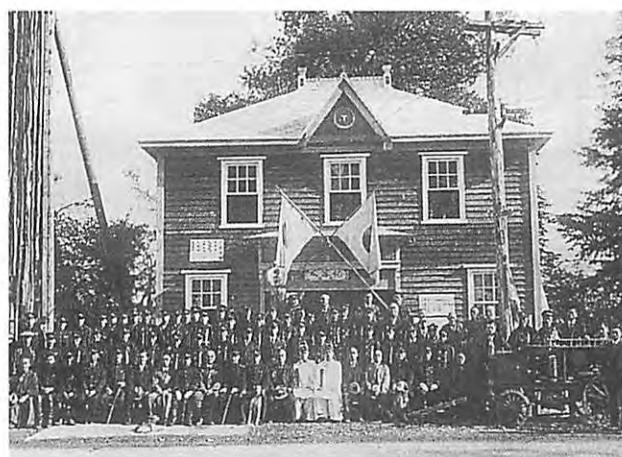
昭和47年に滝川地区広域消防事務組合管轄の下に入り、新十津川消防団第五分団として現在に至っている。

第3章 消防施設の移り変わり

第1項 分団詰所及び消防庁舎



大正15年 菊水町消防組詰所



昭和8年 菊水町消防組番屋新築落成記念



旧第1分団会館（消防団本部と併設）



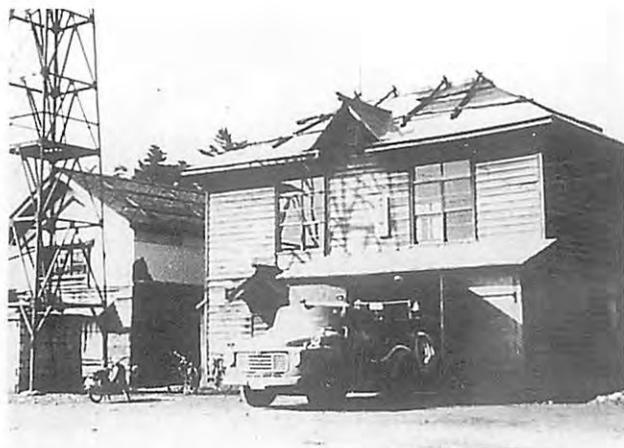
現在の第一分団詰所（昭和59年5月建築）



旧第2分団消防会館（昭和39年）



現在の第二分団詰所（昭和57年12月建築）



旧第3分団消防会館（昭和39年）



現在の第三分団詰所（昭和51年11月建築）



旧第4分団消防会館（昭和39年）



現在の第四分団詰所（昭和62年11月建築）



旧第5分団消防会館（昭和39年）



現在の第五分団詰所（昭和52年9月建築）



旧新十津川消防団本部（役場庁舎に付設）



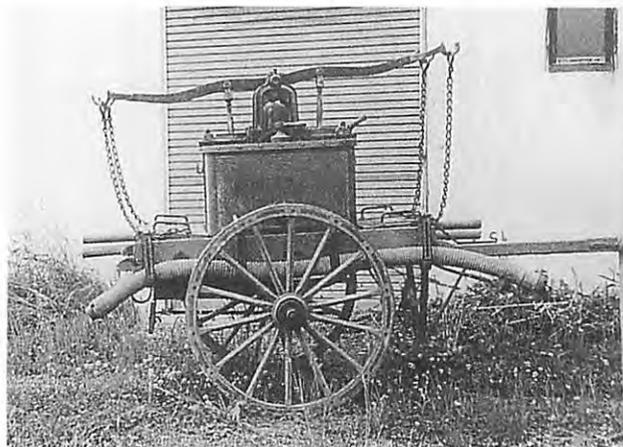
新十津川支署庁舎（昭和45年9月建築、町役場に併設）



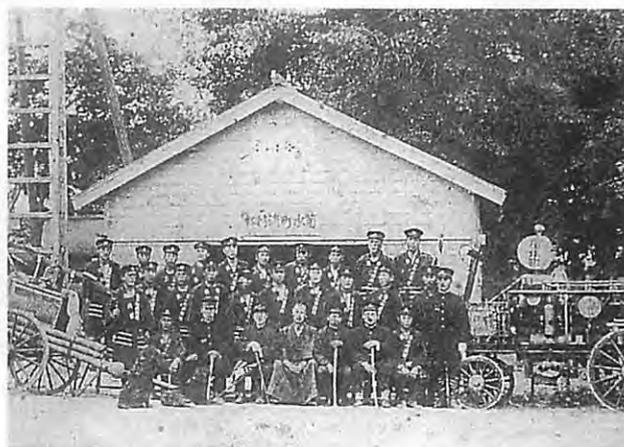
支署職員待機宿舍（昭和50年12月建築1棟4戸）平成29年3月廃止

第2項 消防自動車

●菊水町消防組・中徳富消防団・第一分団



腕用ポンプ 大正7年 配置



ガソリンポンプ 大正15年5月 配置



ポンプ車 昭和18年4月 配置



ポンプ車 昭和45年10月25日 配置



タンク車 昭和40年3月1日 配置



徳富号 昭和61年9月13日 配置

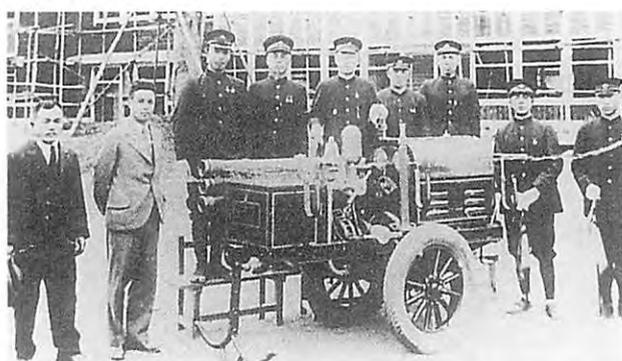


タンク車 平成3年2月8日 配置



タンク車 平成24年9月6日 配置 (現在)

●下徳富消防組・下徳富消防団・第二分団



ガソリンポンプ 昭和4年 配置



不詳



ポンプ車 昭和43年11月19日 配置



ポンプ車 昭和62年10月20日配置



タンク車 平成25年10月16日配置 (現在)

●橋本町消防組・橋本町消防団・第三分団



三輪ポンプ車 昭和9年9月 配置



ポンプ車 昭和54年10月21日



ポンプ車 平成7年10月18日 配置 (現在)

●上徳富消防団・第四分団



ポンプ車 昭和47年3月30日配置

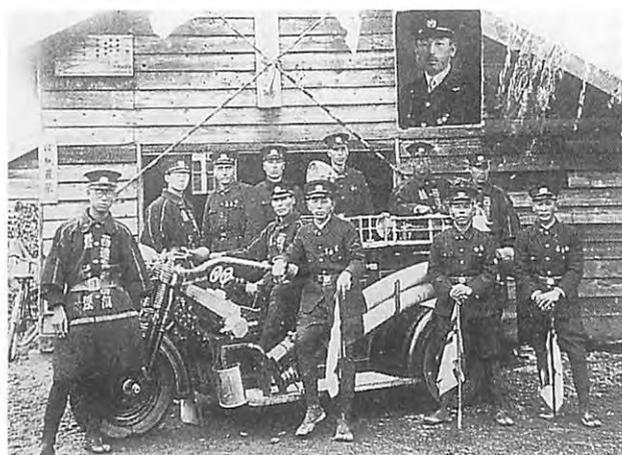


ポンプ車 平成元年11月6日 配置



ポンプ車 平成26年10月28日配置 (現在)

●西徳富消防組・西徳富消防団・第五分団



三輪ポンプ車 昭和10年8月



ポンプ車 昭和56年9月7日 配置



タンク車 平成11年10月26日 配置（現在）

● 滝川消防署新十津川支署

ポンプ車



昭和51年10月28日 配置「菊水号」



平成4年10月22日 配置（現在）



昭和52年11月4日 配置「新水号」



平成11年2月26日 配置（現在）



5 t タンク車 平成29年3月16日 配置（現在）

救急車



昭和48年11月14日 配置



昭和60年4月5日 配置



平成9年10月7日 配置



平成21年8月23日 配置 (現在)

広報車



昭和44年6月24日 配置「なかしん号」



昭和50年11月5日 配置



昭和57年4月30日 配置



昭和61年5月28日 配置



平成10年4月18日 配置



平成27年9月28日 配置 (現在)

第4章 消 防 関 係 者

第1項 歴代消防関係者

1. 滝川地区広域消防事務組合議員（新十津川町）

氏 名	職 名	任 期
堀 清 隆 渋 川 勝 石 高 棹 信 一	議 長 議 員 議 員	昭和47年3月～昭和50年4月 // //
高 棹 信 一 渋 川 勝 石 宮 崎 博 彰	議 長 議 員 議 員	昭和50年5月～昭和54年4月 // //
宮 崎 博 彰 山 口 諭 雄 伊 藤 行 雄	議 長 議 員 議 員	昭和54年5月～昭和58年5月 // //
宮 崎 博 彰 鶴 田 儀 夫 山 口 諭 雄 鶴 田 儀 夫 塩 崎 能 宣	議 長 議 長 議 員 議 員 議 員	昭和58年5月～昭和62年1月 昭和62年3月～昭和62年4月 昭和58年5月～昭和62年4月 昭和58年5月～昭和62年3月 昭和62年2月～昭和62年4月
塩 崎 能 宣 山 口 諭 雄 真 島 實	議 長 議 員 議 員	昭和62年5月～平成 3年4月 // //
鶴 田 儀 夫 安 藤 君 明 高 宮 九州夫 菅 原 輝 一	議 長 議 員 議 員 議 員	平成 3年5月～平成 7年4月 平成 3年5月～平成 6年3月 平成 3年5月～平成 7年4月 平成 6年3月～平成 7年4月
鶴 田 儀 夫 菅 原 輝 一 後 木 幸 里	議 長 議 員 議 員	平成 7年5月～平成11年4月 // //
高 宮 九州夫 川 原 駒 治 松 田 雅 生	議 長 議 員 議 員	平成11年5月～平成15年4月 // //
続 木 俊 一 川 原 駒 一 長 名 實	議 長 議 員 議 員	平成15年5月～平成19年4月 // //
続 木 俊 一 長谷川 秀 樹 岩 木 雅 徳	議 長 議 員 議 員	平成19年5月～平成23年4月 // //
長 名 實 一 青 田 良 一 安 中 経 人	議 長 議 員 議 員	平成23年5月～平成27年4月 // //

氏名	職名	任期
安中 経人	議長	平成27年5月～平成29年4月
	議員	平成29年5月～現在
小玉 博崇	議員	平成27年5月～現在

- 昭和62年1月19日 宮崎博彰氏逝去に伴い塩崎能宣氏が議長に就任
- 平成6年4月1日 組合規約改正により「助役制」から「副組合長制」に伴い菅原輝一氏が議員に就任
- 平成26年4月 芦別市、赤平市が組合に加入

2. 歴代後援会長

昭和57年2月15日、新十津川消防団後援会連合会が発足した。

その会則によれば、火災予防の徹底と、消防活動の後援を図ることを目的に、各分団の後援会長をもって組織し、その経費は各分団後援会の拠出によることとなっている。

それでは各分団ごとの後援会は、いつ、どのようにして結成されたのかとなると、記録も整備されていないので不明な点が多いが、いずれも戦後の混乱期において、消防団員の確保が難しく、有形無形の犠牲を強いられる立場の団員に対して、物心両面の援助を住民の立場から行っていこうという趣旨から結成されたもので、事業としては地域住民を網羅した後援会費によって、所要の援助をおこなうほか、出初式、消防演習、歳末警戒、消防施設の落成、消防車両の配置式及び、災害出動における団員の激励などを挙げる事ができる。

新十津川消防団後援会連合会会長

初代	辻山 巖	昭和57年 2月15日～昭和63年3月31日
第2代	松田 露一	昭和63年 4月1日～平成9年3月28日
第3代	保田 行重	平成9年 3月29日～平成11年3月31日
第4代	平田 喜一	平成11年 4月1日～平成16年4月19日
第5代	藤原 恭博	平成16年 4月20日～平成18年4月6日
第6代	平沢 豊勝	平成18年 4月7日～平成24年3月31日
第7代	安中 経人	平成24年 4月1日～平成27年6月30日
第8代	小玉 博崇	平成27年 7月1日～現在

第1分団後援会長

	田上 正義	不詳	～昭和33年3月31日
	浅井 文助	昭和33年 4月1日	～昭和39年3月31日
	中根 豊	昭和39年 4月1日	～昭和47年3月31日
	三枝 泰司	昭和47年 4月1日	～昭和53年6月30日
	辻山 巖	昭和53年 4月1日	～昭和63年3月31日
	松田 露一	昭和63年 4月1日	～平成9年4月7日
	川原 駒治	平成9年 4月8日	～平成19年4月30日
	長谷川 秀樹	平成19年 5月1日	～平成24年3月31日

安中 経人	平成24年 4月 1日	~平成27年6月30日
小玉 博崇	平成27年 7月 1日	~現在

第2分団後援会長

高村 小市	不詳	
鷹 棹 信市	不詳	~昭和53年12月31日
大島 重吉	昭和54年 1月 1日	~昭和54年12月31日
東 外次郎	昭和55年 1月 1日	~昭和56年12月31日
金山 秀雄	昭和57年 1月 1日	~昭和58年12月31日
古味 一行	昭和59年 1月 1日	~昭和60年12月31日
松本 進	昭和61年 1月 1日	~昭和62年12月31日
柳町 清作	昭和63年 1月 1日	~昭和63年12月31日
吉田 仁四郎	昭和64年 1月 1日	~平成 元年12月31日
柳町 清作	平成 2年 1月 1日	~平成 2年 4月30日
村部 邦男	平成 2年 5月 1日	~平成 3年12月31日
大津 渡	平成 4年 1月 1日	~平成 4年12月31日
橘 高明	平成 5年 1月 1日	~平成 5年 3月31日
平田 喜一	平成 5年 4月 1日	~平成15年12月31日
西永 勝治	平成15年 4月 1日	~平成27年 6月 3日
白石 昇	平成27年 7月 1日	~現在

第3分団後援会長

西田 勇	昭和51年12月 1日	~昭和59年12月31日
小坂 綱	昭和60年 1月 1日	~平成 7年 1月26日
山内 茂男	平成 7年 1月 1日	~平成17年 3月31日
横林 肇	平成17年 4月 1日	~平成19年 6月30日
富田 忠義	平成19年 7月 1日	~平成23年 3月31日
照井 光一	平成23年 4月 1日	~平成24年 3月31日
川村 和芳	平成24年 4月 1日	~平成26年 3月31日
西内 陽美	平成26年 4月 1日	~現在

第4分団後援会長

岡 金 弘	不詳	
鉢 呂 茂吉	不詳	
業 天 義彦	不詳	
伊藤 行雄	不詳	~昭和53年12月31日
鶴田 儀夫	昭和54年 1月 1日	~昭和60年12月31日
真島 實	昭和61年 1月 1日	~平成 3年12月31日
佐川 崇	平成 4年 1月 1日	~平成 9年12月31日

山本 忍	平成10年 1月 1日～平成15年11月30日
平沢 豊勝	平成15年12月 1日～平成24年 3月31日
山田 秀明	平成24年 4月 1日～平成27年 6月19日
大野 芳一	平成27年 6月20日～平成27年11月30日
鈴井 康裕	平成27年12月 1日～現在

第5分団後援会長

鴨野 徳松	不詳
中島 友吉	不詳 ～昭和53年 3月31日
小坂 栄作	昭和53年 4月 1日～昭和61年 3月31日
保田 行重	昭和61年 4月 1日～平成11年 3月31日
藤原 恭博	平成11年 4月 1日～平成18年 4月 6日
三井 紀三郎	平成18年 4月 7日～平成24年 3月31日
吉原 由明	平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日
坂本 稔	平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日
泉水 昇一	平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日
稲葉 敏	平成27年 4月 1日～平成27年12月31日
藤原 聖也	平成28年 1月 1日～平成28年12月31日
西野 巧洋	平成29年 1月 1日～平成29年12月31日
泉水 昇一	平成30年 1月 1日～現在

3. 歴代消防団長（昭和42年消防団本部設置以降）



初代消防団長
松葉秀文

昭和42年8月21日～昭和46年6月30日



2代消防団長
齊藤権一

昭和46年7月1日～昭和54年7月12日



3代消防団長
宮崎博彰

昭和54年7月13日～昭和57年1月31日



4代消防団長
平野明徳

昭和57年2月1日～平成9年4月30日



5代消防団長
山香靖時

平成9年5月1日～平成16年3月31日



6代消防団長
杉本正人

平成16年4月1日～平成21年3月31日



7代消防団長
宮井忠士

平成21年4月1日～平成27年3月31日



8代消防団長
宮井純一

平成27年4月1日～現在に至る

4. 歴代新十津川支署長



初代支署長

乗松 章

昭和47年4月1日～昭和56年10月31日



2代支署長

宮崎 勲

昭和56年11月1日～昭和59年6月4日



3代支署長

久保 喜一

昭和59年6月5日～昭和62年6月30日



4代支署長

鈴木 武美

昭和62年7月1日～平成9年3月28日



5代支署長

出田 輝義

平成9年4月1日～平成15年3月31日



6代支署長

栃谷 久

平成15年6月1日～平成16年3月31日

7代支署長

横野木 則敏

平成16年4月1日～平成18年3月31日

8代支署長

大釜 国雄

平成18年4月1日～平成19年3月31日

9代支署長

池田 幸博

平成19年4月1日～平成23年3月31日

10代支署長

鷺尾 隆人

平成23年4月1日～平成26年3月31日

11代支署長

笹木 清成

平成26年4月1日～平成28年3月31日

12代支署長

大島 彰則

平成28年4月1日～

第2項 名誉称号者

1. 新十津川消防団名誉顧問

平成3年7月29日推挙

山口 諭

氏は昭和54年5月1日、新十津川町長に就任、平成3年4月30日に退任されるまで、助役在任を含め永年にわたり消防の施設設備、消防業務推進に多大なる尽力をされ、新十津川消防団発展に寄与した。



2. 滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員

平成9年5月1日推挙

平野 明徳

氏は昭和29年4月、自ら志願して当時の新十津川村中徳富消防団に団員として入団、爾来、43年余にわたり消防人としての職に奉じ、職務遂行に邁進し、幾多の災害に対し第一線で奮闘するとともに、町民の安寧秩序と町の発屈を願い、災害の防止や被害の軽減に尽力した。



主な受章歴	昭和63年3月9日	日本消防協会長	精績章
	昭和63年3月9日	消防庁長官	永年勤続功労章
	平成3年2月13日	日本消防協会長	功績章
	平成6年3月2日	消防庁長官	功労章
	平成7年1月1日	北海道消防協会長	特別功績章
	平成9年6月20日	新十津川町	特別功労表彰
	平成14年		叙勲勲五等 瑞宝章

3. 滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員

平成16年4月1日推挙

山 香 靖 時

氏は昭和35年1月、当時の下徳富消防団に入団、爾来、44年の永きにわたり消防団活動に奉職する。平成9年5月から平成16年3月まで、新十津川消防団長を務め、消防団の円滑な運営、地域防災の発展に尽力した。



主な受章歴	平成11年	2月	9日	日本消防協会長	精績章
	平成11年	3月	5日	消防庁長官	永年勤続功労章
	平成14年	1月	1日	北海道消防協会長	特別功績章
	平成14年	11月	14日	北海道知事	功労章
	平成15年	2月	7日	日本消防協会長	功績章
	平成21年			叙勲	瑞宝双光章
主な役職	北海道消防協会空知地方支部中空知分会 副会長				
	平成13年4月1日～平成16年3月31日				
	北海道消防協会評議員				
	平成13年6月21日～平成16年3月31日				

4. 滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員

平成21年4月1日推挙

杉 本 正 人

氏は昭和38年6月、当時の中徳富消防団に入団、爾来、45年の永きにわたり消防団活動に奉職する。平成16年4月から平成21年3月まで、新十津川消防団長を務め、消防団の資質の向上、福利厚生の充実に手腕を発揮した。



主な受章歴	平成15年	3月	5日	消防庁長官	永年勤続功労章
	平成16年	1月	1日	北海道消防協会長	特別功績章
	平成17年	2月	10日	日本消防協会長	精績章
	平成19年	11月	15日	北海道知事	功労章
	平成21年	2月	13日	日本消防協会長	功績章
	平成26年			叙勲	瑞宝双光章



愛郷 (山口 諭氏 作)



少年消防クラブベレー帽 (平野明德氏 寄贈)



名誉消防団員絆纏 (前後)

第3項 消防団員及び消防職員

(平成30年4月1日現在)

消 防 団 本 部

(定数10名 現数10名)



矢野

中澤

遠藤

宮井

階 級	氏 名	階 級	氏 名
団 長	宮 井 純 一	班 長	高 山 裕 子
副 団 長	遠 藤 修 己	団 員	千 石 奈 津 美
副 団 長	矢 野 光 昭	団 員	板 見 寿 子
分 団 長	中 澤 正 芳	団 員	大 浅 美 沙 恵
部 長	中 村 池 絵	団 員	水 谷 沙 紀



水谷

板見

大浅

千石

中村

高山

第一分団

(平成30年4月1日現在)

(定数25名 現数23名)



野澤 薄田 中田 橋本 浦辻 東 帰山 松浦 板倉 岡部 千石
 中村 小林 久保田 横井 坂林 笹井 古木 松尾

階級	氏名	階級	氏名	階級	氏名
分団長	坂林正敏	団員	外崎民雄	団員	東勝美
副分団長	横井克佳	団員	千石洋彰	団員	岡部秀
部長	笹井達也	団員	帰山貴司	団員	薄田薫
班長	久保田哲也	団員	橋本賢明	団員	板倉和彦
班長	古木敬人	団員	政所尚人	団員	松浦拳斗
班長	小林文夫	団員	中田智章	団員	野澤宗生
団員	中村義雄	団員	阿部清	団員	桑内邦仁
団員	松尾明彦	団員	浦辻達也		

第 二 分 団

(平成30年4月1日現在)

(定数17名 現数17名)



高 長 熊 中 土 小 上 前 工 和
桑 太 田 村 岐 川 家 谷 藤 歌

坂 中 石 岩 林
下 島 川 井

階 級	氏 名	階 級	氏 名	階 級	氏 名
分 団 長	林 正 美	団 員	熊 田 敬 大	団 員	前 谷 尚 武
副分団長	岩 井 美 道	団 員	渡 辺 正 美	団 員	工 藤 大 輔
部 長	石 川 暢 宏	団 員	長 太 均	団 員	上 家 康 穰
班 長	中 島 弘 嘉	団 員	高 桑 齊	団 員	土 岐 典 史
班 長	坂 下 敏 浩	団 員	小 川 亮	団 員	川 野 名 徹
団 員	中 村 範 孝	団 員	和 歌 伸 洋		

第 三 分 団

(平成30年4月1日現在)

(定数17名 現数16名)



山 石 野 中 西 中 大
内 山 澤 山 野 川 畠

伊 高 大 東 黒
藤 橋 玉 東 澤

階 級	氏 名	階 級	氏 名	階 級	氏 名
分 団 長	大 玉 高 公	団 員	山 内 茂 靖	団 員	中 川 雅 樹
副分団長	高 橋 了 裕	団 員	諏 方 芳 樹	団 員	本 庄 政 夫
部 長	東 光 行	団 員	大 畠 光 敬	団 員	星 場 厚 志
班 長	黒 澤 賢 明	団 員	石 山 智 康	団 員	中 山 博 道
班 長	伊 藤 昇 進	団 員	野 澤 佳 弘		
団 員	浅 野 照 光	団 員	西 野 哲 弥		

第 四 分 団

(平成30年4月1日現在)

(定数17名 現数17名)



村本 高橋 (和) 山本 (英) 真島 五十嵐 宮本 土田 山本 (和) 田中 坂本 齊藤 山田 菊池 保月 原田

階 級	氏 名	階 級	氏 名	階 級	氏 名
分 団 長	土 田 等 司	団 員	保 月 浩 和	団 員	菊 池 晋
副分団長	田 中 千 久	団 員	高 橋 和 彦	団 員	真 島 宏 幸
部 長	五十嵐 昭 夫	団 員	小田島 智 一	団 員	村 本 政 美
班 長	高 橋 智 彦	団 員	坂 本 和 隆	団 員	山 田 裕 之
班 長	齊 藤 信 也	団 員	宮 本 恭 浩	団 員	原 田 準 一
団 員	山 本 和 典	団 員	山 本 英 之		

第 五 分 団

(平成30年 4月 1日現在)

(定数17名 現数17名)



新井 齊藤 西野 三井 惣部 五十嵐 岸 宮田 堀 小野寺

小田 西村 石橋 阪口 庭山 川村

階 級	氏 名	階 級	氏 名	階 級	氏 名
分 団 長	庭 山 智 和	団 員	小野寺 覚	団 員	宮 田 和 明
副分団長	阪 口 徳 幸	団 員	小 田 秀 一	団 員	惣 部 誠
部 長	石 橋 勝 利	団 員	堀 恒 司	団 員	齊 藤 洋 平
班 長	西 村 和 晃	団 員	五十嵐 裕 之	団 員	西 野 伸 志
班 長	川 村 登 博	団 員	岸 健 一		
団 員	三 井 貴 博	団 員	新 井 恭 泰		

滝川消防署新十津川支署

(平成30年4月1日現在 現数13名)



燕
 加藤
 村澤
 野々山
 安部
 木藪
 伊藤
 勝見
 磯石
 大島
 殿村
 佐川
 星

職名	階級	氏名	職名	階級	氏名
支署長	消防司令	大島 彰 則	係	消防士長	木藪 拓也
支署長補佐	消防司令	殿村 邦博	係	消防士長	野々山 亮太
支署長補佐	消防司令	佐川 讓	係	消防士長	伊藤 翔太
支署長補佐	消防司令	磯石 和宏	係	消防士長	村澤 圭亮
警防係長	消防司令補	勝見 直之	係	消防士	加藤 颯
管理係長	消防司令補	星 光一	係	消防士	燕 幸輝
予防係長	消防司令補	安部 唯人			

第4項 防火団体

1. 新十津川町婦人防火クラブ

毎年の火災統計において示されるように、全火災の約6割が建物火災であり、そのうちの約半数が一般住宅火災であることからこれらの火災をなくすことが急務とされている。従って、家庭防火という面からみた場合、平日頃から家庭で火気使用設備器具を扱う機会の多い婦人の果たす役割は大きい。

婦人防火クラブの目的は、家庭における実質の火気取扱責任者である婦人が火災予防の知識を習得し、火を使用する器具等を火災予防上安全に使用できるようにするとともに、消火器等の初期消火用具の使い方、通報連絡、避難等の行動知識をも習熟することにより、一般居住建物における火災を防止し、あわせて、地域の隣保協力体制と連帯意識の高揚を図ることによって、恒久的な明るい平和な家庭づくり、安全な地域社会づくりをめざすことにあるといえる。

このことから本町においても、昭和55年4月21日南・北中央区の婦人74名を母体とし、「新十津川町中央婦人防火クラブ」として結成、設立を見た。

その後、昭和58年2月25日に「新十津川町婦人防火クラブ」に名称変更され現在に至っている。

婦人防火クラブの主な活動としては、春、秋の火災予防運動期間中の街頭広報において地域住民に防火チラシ・防火マスコット等を配布するなどの防火啓発活動はもとより、消防演習、出初式の参加、更に防火もちつきの実施等で町民の防火意識の高揚を図ることにより、本町の住宅火災減少に大きく寄与している。

歴代会長は次のとおりである。

初代 渋川 レイ 昭和55年4月21日～昭和57年3月31日

2代 鈴木 喜代子 昭和57年4月1日～現在

表彰受賞歴

昭和59年6月8日 優良婦人消防隊表彰（財団法人北海道消防協会会長）

平成6年11月16日 表彰状「業績優良」（北海道少年婦人防火協議会長）

平成13年2月9日 優良婦人消防隊表彰（財団法人日本消防協会会長）



2. 新十津川町少年消防クラブ

全国的に民間防火組織を育成強化しようとしていた昭和50年代に、新十津川町においても、先に結成された婦人防火クラブにつづき、少年消防クラブの結成を図るため、新十津川小学校に打診したところ、学校長をはじめ教職員並びに父兄、さらには町教育委員会からも賛同の意が得られ、昭和59年6月2日、本町に初めて「新十津川町少年消防クラブ」が誕生した。

火災において、一番大切なことは生命・身体・財産の保全である。被害を未然に防ぐためには、少年期において正しい火の取り扱いの習得と、消防の仕事をよく理解することが大切である。

また、少年消防クラブ活動を通じて子どもの頃から防災教育を行うことは非常に有効であり、将来の地域防災を担う人材を育成するという観点からも極めて重要であるといえる。

少年少女が火災を予防する方法や、火についての問題を身近な生活の中に見出し、集団活動を通じてそれをお互いに研究して、その結果を自分自身で実行し、これを周囲の者に及ぼすことは、火災の予防はもとより自主協調の観点から人間形成に役立つものと思われる。

クラブ員の自発的な意識づくりの中、「自分たちの学校は、自分たちで守ろう」をスローガンに学校防火及び、地域の火災予防普及のため街頭広報、防火看板の作成、消防演習の参加や婦人防火クラブと合同の防火もちつき事業などを通じ子どもたちはもとより、町民の防火意識の高揚に貢献をしている。

表彰受賞歴

平成元年3月16日 優良少年消防クラブ表彰（北海道消防協会長）

平成11年3月26日 優良な少年消防クラブ表彰（全国少年消防クラブ運営指導協議会長）



3. 火災予防作文コンクール表彰

火災予防運動の一環として、昭和49年度から小学校高学年を対象に火災予防策分コンクールを実施し、児童を通じて学校及び家庭の火災予防思想の普及を図っている。

新十津川町から多数の受賞者を出している。

受賞者は以下のとおりである。

北海道知事表彰受賞者

年度	学校名	学年	氏名
昭和63年度	新十津川町立花月小学校	5年	上家 康代
平成元年度	新十津川町立花月小学校	6年	上家 康代
平成4年度	新十津川町立花月小学校	4年	工藤 大輔
	新十津川町立花月小学校	6年	浅川 沙織
平成5年度	新十津川町立花月小学校	4年	高橋 薫
平成6年度	新十津川町立新十津川小学校	6年	金龍 史子
平成7年度	新十津川町立花月小学校	6年	北村 美雪
平成24年度	新十津川町立新十津川小学校	5年	斉藤 珠奈
平成28年度	新十津川町立新十津川小学校	6年	浦上 藍

第5項 滝川地区防火安全協会

1. 滝川地区防火安全協会設立までの経過

- 昭和38年7月29日「滝川市防火管理者連絡協議会」が119の会員事業所で設立。
- 昭和40年10月27日「滝川市危険物安全協会」が55会員事業所で設立。
- 昭和47年4月1日 広域消防発足に伴い滝川地区に改正し、新十津川も加入。
- 平成14年4月24日に「統合設立総会」が開催され、「滝川地区防火安全協会」（初代会長 坪川 総一郎 氏）が発足した。

滝川地区防火安全協会187会員でスタートした。

当時の構成は「危険物部会」～ 第1部会25会員、第2部会32会員。

「防火管理部会」～第1部会35会員、第2部会37会員。

「特別部会」～ 第1部会14会員、第2部会44会員。

※ 滝川地区防火安全協会のシンボルマークが制定された。



2. 目的

会員相互及び消防機関との密接な連絡協調を図るとともに、事業所における災害事故防止のための調査研究等に努め、本事業所の健全なる育成発展、火災予防及び災害の未然防止に寄与することを目的とする。

3. 新十津川地区会員名簿（平成30年4月現在）

危険物部会第1部会

事業所名	代表者名	所在地
株式会社 松葉	代表取締役 松葉 篤典	中央18番地11
株式会社 鴨野商店	取締役社長 鴨野 太一	吉野72番地
株式会社 百合商会	代表取締役 小谷 修一	中央39番地38
ピンネ農業協同組合 ホクレン新十津川給油所	代表理事組合長 宮本 英靖	中央6番地29
(株)ENEOSウィングルート275 新十津川ITS	給油所長 木山 裕介	弥生6番地2

危険物部会第2部会

事業所名	代表者名	所在地
金滴酒造 株式会社	代表取締役 菅原輝一	中央71番地7
伊藤砂利 株式会社	代表取締役 伊藤克嘉	中央134番地
有限会社 誠和運輸	代表取締役 菅原盛雄	弥生3番地15

防火管理部会第1部会

事業所名	代表者名	所在地
社会福祉法人 明和会 ハーブガーデン新十津川	施設長 八木仁司	中央515番地8
社会福祉法人 明和会 かおる園	理事長 西川雅浩	花月201番地1

防火管理部会第2部会

事業所名	代表者名	所在地
出雲大社 新十津川分院	分院長 間宮敏	中央32番地9
宗教法人 光台寺	住職 秋山誠一	中央68番地29
宗教法人 円満寺	住職 金龍静	中央30番地13
宗教法人 樹教寺	代表役員 浅野俊道	花月250番地2
天理教 新十津川分教会	会長 新谷和延	中央83番地4

特別部会第1部会

事業所名	代表者名	所在地
ピンネ農業協同組合	代表理事組合長 宮本英靖	中央6番地29

特別部会第2部会

事業所名	代表者名	所在地
新十津川町役場	町長 熊田義信	中央301番地1
医療法人社団つつじ会 空知中央病院	理事長 黒田義彦	中央20番地4
グリーンパークしんとつかわ	代表取締役 西川雅浩	総進189番地1

第5章 表彰記録

第1項 団体表彰

(注：表彰歴については、承知分のみ記入)

受章年月日	種別	受章団体	受章の事由	表彰機関名
大正10年12月6日	認許状	橋本町消防組	規律厳粛にして訓練熟達し他の模範たり仍て金馬簾1條の使用を認許す	北海道庁警察部長 正六位・勲六等 今村正美
大正11年1月 日	認許状	菊水町消防組	規律厳粛にして訓練熟達し他の模範たり仍て金馬簾1條の使用を認許す	北海道庁警察部長 正六位・勲六等 今村正美
昭和3年 月 日	認許状	西徳富消防組	規律厳粛にして訓練熟達し他の模範たてり仍た金馬簾1條の使用を認許す 規律厳粛にして訓練熟達し他の模範たり仍て金	北海道庁警察部長 従五位・勲四等 石川芳太郎
昭和3年8月15日	認許状	菊水町消防組 橋本町消防組	昭和3年4月18日新十津川製線工場火災の際消防に従事し部員一致能く職責を尽し其功勞最顯著なりと認む仍て金馬簾2條の使用を認許す	北海道庁警察部長 従五位・勲四等 石川芳太郎
昭和8年12月16日	感謝状	菊水町消防組	消防設備の改善に関し組員一致協力尽した功績に対し授与された	北海道庁長官 佐上信一
昭和17年6月1日	表彰状	警防団(第一分団)	火災特別警戒実施期間中防火に関し優秀なる成績を収めたとして授与された	北海道庁警察部長 正五位・勲六等 宮脇参三
昭和26年1月1日	表彰状	中徳富消防団	土氣旺盛にして規律厳粛かつ技能に熟達し施設又充実平素能く使命達成ぶ努め他の範であると授与された	北海道消防協会長 深見松太郎
昭和43年6月21日	感謝状	消防団	昭和43年5月24日江部乙町19丁目山岳において遭難した者の捜索に一致協力し悪条件にもかかわらず活動救助したことに対し授与された	滝川警察署 警視 米倉鶴之進
昭和44年6月22日	竿頭綬	消防団	規律厳正にして技能に熟達し且つ消防施設の整備改善努力した功績に対し授与された	北海道消防協会長 渡部頭康
昭和45年4月10日	表彰旗	消防団	本年3月中旬管内一帯を襲った暴風雪の際機関車の給水に協力したことにより授与された	旭川鉄道管理局長 深澤今吉
昭和49年7月31日	賞状(竿頭綬)	消防団	昭和49年度北海道消防操法訓練大会において優秀な成績を収めたことに対し授与された	北海道消防操法訓練大会長 北海道知事 堂垣内尚弘

受章年月日	種別	受章団体	受章の事由	表彰機関名
昭和53年3月7日	竿頭綬	消防団	規律厳正にして技能熟達し且つ消防施設の改善に努めその成績優良として授与された	日本消防協会 会長 赤城宗徳
昭和54年7月8日	表彰状	消防団	昭和53年度中における火災減少の実を挙げた功績により授与された(第2位)	北海道消防協会空知地方支部 中空知支部長 佐藤 幸
昭和55年6月3日	表彰旗	消防団	規律厳正にして技能熟達しかつ消防施設の整備改善に努力した功績に対し授与された	北海道消防協会 会長 倉増新八郎
昭和57年1月8日	感謝状	消防団	昭和56年8月の集中豪雨に際し団員一致協力のもと災害の防圧と復旧に尽力した功績に対し授与された	新十津川町長 山口 諭
昭和58年9月12日	感謝状	消防団	昭和58年6月21日滝川市において開催の第35回北海道消防大会に献身的協力により本大会が盛大に行なわれ本道消防振興に多大な成果を挙げたとして授与された	北海道消防協会 会長 阿部 恵三男
昭和61年7月13日	表彰状	消防団	昭和60年度中における火災減少の実を挙げた功績により授与された(第3位)	北海道消防協会空知地方支部 中空知支部長 奥野 義雄
昭和62年9月14日	表彰状	消防団	昭和47年4月本組合設立以来団員一致協力消防業務遂行に精励し消防体制の強化充実士気の高揚に努め警防防災火災予防活動の推進をはかり消防行政の伸展に寄与した功績は多大であると授与された	滝川地区広域消防事務組合 組合長 吉岡 清栄
昭和63年7月29日	賞状	消防団	昭和63年度北海道消防操法大会において優秀な成績を収めたことに対し授与された	北海道知事 横路 孝弘
昭和63年11月1日	表彰状 (竿頭綬)	消防団	昭和63年8月25日及び26日の集中豪雨の際に団長を中心に勇猛果敢な水防活動を展開し住民の安全確保と被害の軽減に努めたことに対し授与された	北海道消防協会 会長 石川 十四夫
平成6年7月17日	表彰状	消防団	平成5年度中における火災減少の実を挙げた功績により授与された(第3位)	北海道消防協会空知地方支部 中空知支部長 嶋 豚弘
平成9年6月29日	表彰状	消防団	平成8年度中における火災減少の実を挙げた功績により授与された(第2位)	北海道消防協会空知地方支部 中空知支部長 小西 修身
平成10年6月28日	表彰状	消防団	平成9年度中における火災減少の実を挙げた功績により授与された(第2位)	北海道消防協会空知地方支部 中空知支部長 小西 修身

受章年月日	種別	受章団体	受章の事由	表彰機関名
平成16年2月3日	表彰旗	消防団	規律厳正にして技能熟達し且つ施設を充実し消防使命の達成につとめた功績により授与された	財団法人日本消防協会 会長 徳田正明
平成18年11月16日	竿頭綬	消防団	防火思想普及や災害の防ぎよ活動など地域防災に尽力された功績により授与された	北海道知事 高橋はるみ
平成20年3月7日	竿頭綬	消防団	災害の防除と消防力の強化につとめた功績により授与された	消防庁長官 荒木慶司
平成24年11月19日	表彰旗	消防団	防火思想普及や災害の防ぎよ活動など地域防災に尽力された功績により授与された	北海道知事 高橋はるみ
平成29年3月8日	表彰旗	消防団	災害の防除と消防力の強化につとめた功績により授与された	消防庁長官 青木信之

第2項 個人表彰

1. 叙 勲

受章年月日	受章種別	受章者
昭和48年	勲七等 瑞宝章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 大島美喜男
平成7年	勲五等 瑞宝章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 斉藤権一
平成14年	勲五等 瑞宝章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野明德
平成16年	従七位 ・瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川支署 消防司令 鈴木武美
平成18年	瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 土田健次
平成20年	瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 中川稔
平成21年	瑞宝双光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香靖時
平成24年	瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 高木富義
平成25年	正七位 ・瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川支署 消防司令 岩上雅彦
平成26年	瑞宝双光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 杉本正人
平成27年	瑞宝単光章	元滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 宮井忠士

2. 消防庁長官表彰

受章年月日	受章種別	受章者
昭和53年3月7日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 斉藤 権一
昭和62年3月4日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 土田 健治
昭和62年3月4日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野 明德
平成元年3月6日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 中川 稔
平成5年3月3日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 高橋 勇
平成6年3月2日	功 労 章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野 明德
平成11年3月5日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香 靖時
平成15年3月5日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 杉本 正人
平成16年3月4日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 高木 富義
平成18年3月3日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 藪内 治
平成19年3月2日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 宮井 忠士
平成20年3月7日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 宮井 純一
平成22年3月5日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 占部 純一
平成23年3月3日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 泉水 昇一
平成24年3月8日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 中 茂里
平成26年3月5日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 遠藤 修己
平成28年3月9日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 分団長 中澤 正芳
平成29年3月8日	永年勤続功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 矢野 光昭

3. 北海道消防表彰（北海道知事）

受章年月日	受章種別	受章者
昭和61年11月21日	功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野明徳
平成4年11月24日	功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 高橋 勇
平成14年11月14日	功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香靖時
平成19年11月15日	功労章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 杉本正人

4. 日本消防協会表彰

受章年月日	受章種別	受章者
昭和63年3月9日	精績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野明徳
昭和3年2月13日	功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野明徳
平成11年2月9日	精績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香靖時
平成15年2月7日	功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香靖時
平成17年2月10日	精績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 杉本正人
平成21年2月13日	功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 杉本正人
平成24年2月23日	精績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 宮井忠士
平成24年2月23日	精績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 宮井純一
平成26年3月5日	功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 宮井忠士
平成29年3月7日	功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 宮井純一

5. 北海道消防協会

受章年月日	受章種別	受章者
昭和62年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 土田 健次
昭和62年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 第一分団 分団長 中川 稔
平成7年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 平野 明德
平成9年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 第三分団 団員 伊藤 文俊
平成14年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 山香 靖時
平成16年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 杉本 正人
平成22年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 団長 宮井 忠士
平成24年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 宮井 純一
平成30年1月1日	特別功績章	滝川地区広域消防事務組合新十津川消防団 副団長 遠藤 修巳

第6章 各種大会出場記録

第1節 全道消防救助技術訓練指導会出場記録

回数	年月日	開催場所	種別	出場者	順位	タイム	出場隊数
第22回	平成5年7月23日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	古木久資、磯石和宏、平松広巳	2位	52.5秒	19隊
第23回	平成6年7月28日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	佐川 讓、磯石和宏、平松広巳	—	48.9秒	22隊
第24回	平成7年7月20日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	古木久資、磯石和宏、平松広巳	1位	42.9秒	15隊
第25回	平成8年7月18日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	古木久資、平松広巳、勝見直之	—	70.5秒	30隊
第26回	平成9年7月17日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	平松広巳、勝見直之、岡 豊	—	55.3秒	15隊
第27回	平成10年7月16日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	平松広巳、勝見直之、岡 豊	13位	57.5秒	30隊
第28回	平成11年7月15日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	古木久資、勝見直之、岡 豊	—	51.8秒	24隊

回数	年 月 日	開催場所	種別	出場者	順位	タイム	出場隊数
第29回	平成12年 7月13日	札幌市 消防訓練所	出場なし				
第30回	平成13年 7月12日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	北村厚樹、勝見直之、岡 豊	—	55.4秒	22隊
第31回	平成14年 7月18日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	北村厚樹、勝見直之、岡 豊	—	46.9秒	
第35回	平成18年 7月13日	札幌市 消防訓練所	ロープブリ ッジ渡過	岡 豊	地区 優勝	28.4秒	
第41回	平成24年 7月12日	札幌市 消防訓練所	ほふく救出	堀英一、奥田峻章、菅原穰二	—	65.0秒	

※第32回から第40回まで出場なし

※第42回より新十津川支署隊としての出場はない

第2節 全国消防救助技術大会出場記録

回数	年 月 日	開催場所	種別	出場者	順位	タイム	出場隊数
第24回	平成 7年 8月25日	北九州市小倉 文化記念公園	ほふく救出	古木久資、磯石和宏、平松広巳	16位	49.7秒	20隊
第35回	平成18年 8月24日	札幌市 消防訓練所	ロープブリ ッジ渡過	岡 豊	入賞	28.4秒	



第3節 北海道消防操法訓練大会出場記録

年月日	開催場所	種別	出場者	順位	タイム	出場隊数
昭和49年7月3日	札幌市 中島公園	消防ポンプ 自動車の部	指揮者 団員 三谷 忠 1番員 団員 中根 培 2番員 団員 笹木 正文 3番員 団員 林 正宏 4番員 団員 久保田 政一 5番員 団員 中根 康雄 6番員 団員 森田 栄徳 補欠 団員 岡下 勇	入賞	229秒	15隊
昭和63年7月29日	江別市 北海道消防学校	小型ポンプ 操法の部	指揮者 団員 加藤 政良 1番員 団員 山口 猛徳 2番員 団員 岩木 雅徳 3番員 団員 平松 道雄 補欠 団員 占部 純一	入賞	47秒	11隊
平成17年7月21日	江別市 消防学校	消防ポンプ 自動車の部	指揮者 団員 中村 義雄 1番員 団員 川村 登人 2番員 団員 政所 尚賢 3番員 団員 黒澤 明孝 4番員 団員 中村 明孝 補欠 団員 保月 浩和	優勝	第1線 54秒 第2線 63秒	7隊



第7章 思い出のアルバム



北門信金より町消防本部に広報兼指揮者寄贈（中信号）
・これにより本町の救急業務開始



分裂を持つ来賓



第16回 中空知支部連合消防漬 分裂式 昭和45年8月31日



一斉放水（徳富川河川敷）



昭和52年演習模擬火災（旧新小）



第2回中空知支部連合消防演習昭和55年8月31日



昭和55年7月新十津川町防災総合訓練（中央公園グランド）



第36回中空知支部連合消防演習（平成2年6月）
及び新十津川消防創設70周年記念演習



記念演習に来町した母村十津川村消防団幹部
（平成2年6月24日）



対面式に向う母村十津川村消防団幹部の皆様



第17回婦人防火全国大会参加（平成5年9月3日夕張市）



WFC 救急講習



消防団員永年勤続道外研修（平成9年10月）



十津川村消防団員歓迎会（グリーンパーク）
平成10年9月1日



後援会よりまといの贈呈 平成22年6月



腕用ポンプ披露 平成22年6月



街頭広報へ出発するWFC



WFC BFC合同 防火もちつき



平成30年 消防出初式



平成30年 消防出初式

第8章 資 料

1. 消 防 施 設

●消防水利状況

各年3月31日現在 単位：基

年	総 数	公設消火栓	防火水槽 【40トン級】	井 戸 等	備 考
		() は私設消火栓	() は20トン級数	●打込消火栓 ●木造素堀井戸等	
昭和48	93	32 (0)	10 (0)	51	
49	97	34 (2)	10 (0)	53	
50	99	36 (2)	10 (0)	53	
51	107	41 (2)	12 (0)	54	
52	108	48 (2)	13 (0)	47	
53	108	49 (2)	13 (0)	46	
54	104	49 (2)	13 (0)	42	
55	107	49 (2)	15 (3)	43	
56	108	52 (2)	14 (3)	42	
57	110	53 (2)	15 (3)	42	
58	111	53 (2)	16 (3)	42	
59	112	54 (2)	16 (3)	42	
60	113	55 (2)	16 (3)	42	
61	109	55 (2)	16 (3)	38	
62	112	57 (2)	16 (3)	39	
63	111	57 (2)	16 (3)	38	
平成元	119	66 (2)	16 (3)	35	
2	117	69 (2)	16 (3)	34	
3	118	69 (2)	16 (3)	32	
4	118	69 (2)	17 (3)	32	
5	118	69 (2)	17 (3)	32	
6	117	69 (2)	17 (3)	32	
7	116	70 (2)	17 (3)	30	
8	118	71 (2)	17 (3)	28	
9	119	73 (2)	17 (3)	28	
10	120	75 (2)	17 (3)	27	
11	120	76 (2)	17 (3)	27	
12	120	77 (4)	17 (3)	26	
13	122	78 (4)	17 (3)	25	
14	123	80 (4)	17 (3)	25	
15	123	81 (4)	17 (3)	25	
16	123	81 (4)	17 (3)	25	
17	123	81 (4)	17 (3)	25	
18	123	81 (4)	17 (3)	25	
19	123	81 (4)	17 (3)	25	
20	121	81 (4)	17 (3)	25	
21	122	81 (4)	17 (3)	23	
22	122	82 (4)	17 (3)	23	
23	122	82 (4)	17 (3)	23	
24	122	83 (4)	17 (3)	22	

年	総 数	公設消火栓 () は私設消火栓	防火水槽 【40トン級】 () は20トン級数	井 戸 等 ●打込消火栓 ●木造素掘井戸等	備 考
平成25	122	84 (4)	16 (3)	22	
26	122	84 (4)	16 (3)	22	
27	120	84 (4)	16 (3)	20	
28	119	84 (4)	16 (3)	19	
29	116	84 (4)	16 (3)	16	
地区別消防水利数 (平成30年 3月31日)					
	吉野、学園地区	8	中央地区	72	
	花月地区	21	大和地区	15	計116

●消防自動車等整備状況

※1 本表は、資料調査及び車両配置替えなどで承知分のみ記載した。

導入年月日	種 別	名 称	車 種	購入金額	廃車年月日	備 考
大正15. 5.	ガソリンポンプ		森田式 (2気筒14馬力)	不 詳	不 詳	菊水町消防組配置
大正15. 5.	ガソリンポンプ		森田式 (2気筒14馬力)	不 詳	不 詳	橋本町消防組配置
昭和 2. 9.	ガソリンポンプ		(24馬力)	不 詳	不 詳	橋本町消防組配置
昭和 4. .	ガソリンポンプ		不 詳	2,200	不 詳	下徳富消防組配置
昭和 9. 9.	消防ポンプ 自動車		三輪自動車	3,000	不 詳	橋本町消防組配置
昭和10. 8.	消防ポンプ 自動車		三輪自動車	3,000	不 詳	西徳富消防組配置
昭和18. 4.	消防ポンプ 自動車		不 詳	不 詳	不 詳	新十津川警防団 第1分団配置
昭和21.11.	消防ポンプ 自動車		いすず自動車 (戦時型) 改良	不 詳	不 詳	新十津川警防団 第2分団配置

導入年月日	種 別	名 称	車 種	購入金額	廃車年月日	備 考
	消防ポンプ 自動車		不 詳	不 詳	不 詳	新十津川消防団 第3分団配置
	ロータリー ポンプ自動車		ノーザン式 (180型)	不 詳	不 詳	新十津川消防団 第1分団配置
昭和25. 8.	消防ポンプ 自動車		日産 (48年式)	不 詳	不 詳	西徳富消防団配置
昭和29. 9.	消防ポンプ 自動車		トヨタ	不 詳	不 詳	中徳富消防団配置
昭和31. .	消防ポンプ 自動車		日 産	2,350,000	不 詳	下徳富消防団配置
昭和33. 9.	消防ポンプ 自動車		いすず	2,300,000	不 詳	上徳富消防団配置
昭和38. 9.23	普通 消防ポンプ 自動車		いすずTXG10型	2,150,000	昭和54.10.13	橋本町消防団配置
昭和40. 3. 1	水槽付 消防ポンプ 自動車		トヨタFA100型	2,350,000	昭和61. 9.12	新十津川消防団配置
昭和41. 2.15	普通 消防ポンプ 自動車		日産FS680型	2,250,000	昭和56. 9. 7	西徳富消防団配置 (2.5t水槽)
昭和43.11.19	普通 消防ポンプ 自動車	第2分団 ポンプ車	トヨタFC100型	2,400,000	昭和62.10.20	新十津川消防団 第2分団配置
昭和44. 6.24	救急兼広報車	なかしん号	トヨタNS52クラウン (2000CC 8人乗り)	1,000,000	昭和52. 8. 5	中空知信用金庫より寄贈 新十津川消防本部配置
昭和45.10.25	普通 消防ポンプ 自動車	第1分団 ポンプ車	トヨタFC100型	3,270,000	平成 3. 2.12	新十津川消防団 第1分団配置
昭和47. 3.30	普通 消防ポンプ 自動車	第4分団 ポンプ車	トヨタFC100型	3,050,000	平成元.11. 6	新十津川消防団 第4分団配置
昭和48.11.14	2B型 救急自動車	救 急 車	トヨタRH18V型	2,652,000	昭和60. 4. 4	新十津川支署配置

導入年月日	種 別	名 称	車 種	購入金額	廃車年月日	備 考
昭和50.11. 5	広報車	指 揮 車	日産WPC110型	1,156,000	昭和57. 4.30	新十津川支署配置 町と無償交換する
昭和51.10.28	水槽付 消防ポンプ 自動車	菊 水 号	日野KL501型	10,330,000	平成 4.10.22	新十津川支署配置
昭和52.11. 4	小型動力 ポンプ付水 槽車	新 水 号	日野ZM705D型	12,000,000	平成11. 3.16	新十津川支署配置
昭和54.10.20	普通 消防ポンプ 自動車	第3分団車	いすずP-TLD44型	8,890,000	平成 7.10.20	新十津川消防団 第3分団配置
昭和56. 9. 7	普通 消防ポンプ 自動車	第五分団車	三菱 K-FE111B型	10,000,000	平成11.10.26	新十津川消防団 第五分団配置
昭和57. 4.30	広報車	指 揮 車	日産 H-V330型	1,200,000	昭和61. 5.28	新十津川支署配置 町と交換した
昭和60. 4. 5	2B型 救急自動車	救 急 車	トヨタ L-YH71VB-JR型	3,580,000	平成 9.10.15	新十津川支署配置
昭和61. 5.28	広報車	指 揮 車	日産 WY30FEZ型	2,645,000	平成 6. 1.18	新十津川支署配置
昭和61. 9.13	普通 消防ポンプ 自動車	徳 富 号	いすず P-FRR 12FAV型	17,460,000	平成24. 9. 6	新十津川消防団 第一分団配置
昭和62.10.20	普通 消防ポンプ 自動車	第 二 分 団 ポ ン プ 車	三菱 P-FG355B型	13,350,000	平成25.10.16	新十津川消防団 第二分団配置
平成元.11. 6	水槽付 消防ポンプ 自動車	第 四 分 団 ポ ン プ 車	三菱 P-FG355C型	15,390,000	平成26.10.28	新十津川消防団 第四分団配置
平成 3. 2. 8	水槽付 消防ポンプ 自動車	3tタンク車	日野 U-FH 2KHAA改型	27,192,000	平成29. 3.21	新十津川支署配置
平成 4.10.22	普通 消防ポンプ 自動車	支 署 ポ ン プ 車	日野 U-FT 3HGAL型	32,692,000	現 在	新十津川支署配置
平成 7.10.18	普通 消防ポンプ 自動車	第 三 分 団 ポ ン プ 車	三菱 KC-FG538D改型	18,334,000	現 在	新十津川消防団 第三分団配置

導入年月日	種 別	名 称	車 種	購入金額	廃車年月日	備 考
平成 9.10. 7	2B型 救急自動車	救 急 車	トヨタ KC-KZH138S型	8,192,285	平成21. 8.23	道共済農業協同組合 連合会より寄贈 新十津川支署配置
平成10. 4. 1	広報車	指 揮 者	トヨタ Y-KZJ78G改型	4,287,495	平成27. 9.28	町より譲渡される 新十津川支署配置
平成11. 2.26	小型動力 ポンプ付水 槽車	水 槽 車	日野 KC-FW4FRDA改型	37,012,500	現 在	新十津川支署配置
平成11.10.26	普通 消防ポンプ 自動車	第 五 分 団 タ ン ク 車	日野 KK-FD1JEDA改型	27,405,000	現 在	新十津川消防団 第五分団配置
平成21. 8.23	高規格 救急自動車	救 急 車	トヨタ TRH-2262-QFPDK-H型	18,123,000	現 在	新十津川支署配置
平成24. 9. 6	水槽付 消防ポンプ 自動車	第 一 分 団 タ ン ク 車	日野 SDG-FD7JEAA改型	28,980,000	現 在	新十津川消防団 第一分団配置
平成25.10.16	水槽付 消防ポンプ 自動車	第 二 分 団 タ ン ク 車	日野 SDG-FD7JEAA改型	29,505,000	現 在	新十津川消防団 第二分団配置
平成26.10.28	普通 消防ポンプ 自動車	第 四 分 団 ポ ン プ 車	いすゞ TDG-MNS85AN型	24,624,000	現 在	新十津川消防団第四 分団配置
平成27. 9.28	広報車	広 報 車	三菱 DBA-CV5W型	4,045,822	現 在	新十津川支署配置
平成29. 3.21	水槽付 消防ポンプ 自動車	新 十 津 川 タ ン ク	日野 QDG-FR1APEA改型	64,044,000	現 在	新十津川支署配置

2. 火 災 統 計

●火災発生件数及び損害額

- ※ 昭和45年以前については、資料不明により不詳である。
- ※ 昭和47年4月1日滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町で滝川地区広域消防事務組合設立したが、新十津川町の数字を記載した。
- ※ 平成7年から、建物の焼失区分にぼや（損害額が評価額の10%未満、焼損面積1㎡未満）を入れることとなった。
- ※ 焼損面積欄中（ ）の数字は、林野火災の焼損面積である。

年 別	建物火災				車 両 火 災	林 野 火 災	そ の 他	計	焼 損 棟 数	焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	り 災 世 帯	死 者	負 傷 者
	全 焼	半 鐘	部 分 焼	ぼ や										
昭和46年	2	1	2				5	6	320	10,226	5			
昭和47年	3		1		1		2	7	358	3,276	2		1	
昭和48年	4		2			1	7	6	417 (10a)	6,335	3	1	1	
昭和49年	5	1	1				7	11	938	20,825	9	1	2	
昭和50年	2	1					3	4	257	8,581	2	2		
昭和51年	2	1	1				2	6	7	290	4,394	3		2
昭和52年	3		3				6	6	376	14,006	6		2	
昭和53年	3					1	4	4	713 (303a)	9,767	3			
昭和54年	3					1	4	4	286 (40a)	6,442	2			
昭和55年	4				1	1	2	8	6	349 (20a)	10,679			
昭和56年					2		2			1,353				
昭和57年	5		1		1	1	8	11	734 (18a)	20,282	4	2	2	
昭和58年	3	1	4		2		10	9	1,052	15,578	4		4	
昭和59年	4	1	3				8	11	665	50,398	5		1	
昭和60年	3	1	4				8	9	616	35,427	5			
昭和61年	4	1	1				6	7	630	18,914	3	1	1	
昭和62年	2	1	1				1	5	4	406	21,123	2	1	
昭和63年	3				1		4	4	610	21,582	2	1		

年 別	建物火災				車 両 火 災	林 野 火 災	そ の 他	計	焼 損 棟 数	焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	り 災 世 帯	死 者	負 傷 者
	全 焼	半 鐘	部 分 焼	ぼ や										
平成元年	1	2	3		1			7	6	176	18,373	6		3
平成2年	1	1	1					3	3	39	3,201			1
平成3年	1	1	2		1			5	4	197	21,731	3	1	1
平成4年		1	1		1			3	2	43	2,178	1	1	
平成5年	2							2	2	46	583			
平成6年	1		2		1			4	5	110	8,243	3		
平成7年					2			2			2,726			
平成8年	1			1				2	2	34	1,495	2		
平成9年	1		1					2	3	143	20,243	1		1
平成10年					2			3	1	40	1,648		1	1
平成11年	1	1	2	1				5	5	441	8,047	3		
平成12年	2	1		1				4	4	100	1,245	1		
平成13年	3		1	1	2		1	8	5	357	46,892	4	1	
平成14年			2	1		1		4	3	33 (200a)	23,637	8		1
平成15年	1	1					2	4	2	167	4,600	1		1
平成16年	1	1	1					3	4	470	25,896	3		
平成17年	1			1	2			4	2	124	6,538	1		1
平成18年	2			1				3	3	52	1,671	1		2
平成19年	1	1						2	2	106	9,042	2		1
平成20年	2	1		1				4	6	228	14,035	2		
平成21年				2				2	2		436			
平成22年	1			2			1	4	3	99	4,806	1		1
平成23年		1			1			2	1	156	2,536	1		
平成24年	2			2				4	7	139	2,499	1		2
平成25年	1	1		1	1			4	3	100	3,696	1		
平成26年	1			1			2	4	4	302	15,805	1		
平成27年								0						
平成28年	2		1	1	1			5	2	245	10,822	1	1	
平成29年				1			1	2	1	0	114	1		

●昭和47年以降の主なる火災

※ 昭和46年以前の火災については、資料不明につき不詳である。

年月日	時刻	発生場所	用途	原因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
昭47. 4.11	17:28	字大和	住宅	石油ストーブ	7		7
47. 4.29	12:15	字大和	原野	火入れの火の粉			
47. 5. 6	13:16	字学園	植林予定地	火入れの火の粉			
47. 5. 7	13:06	字弥生	納屋	たき火の火の粉	70		182
47. 7.29	23:40	字花月	車両	事故により出火			20
47. 8. 7	19:33	字花月	車庫	花火	25		734
47. 9.23	20:45	字大和	住宅併用納屋	乾燥機	256		2,333
48. 3.10	13:05	字中央	畜舎	電球の輻射熱	120		873
48. 4.22	12:40	字中央	物置	たき火の火の粉	6		2
48. 6. 9	11:05	字大和	原野	吸殻の投げ捨て	10アール		34
48.10. 9	3:14	字大和	納屋	乾燥機	145	1	3,380
48.10.26	6:08	字総進	住宅	煙突の加熱			5
48.10.27	2:07	字学園	住宅	綿ふとん類	13		75
48.11.13	7:32	字花月	住宅	タバコの不始末	133		2,003
49. 3.16	5:42	字中央	店舗併用住宅	不明火	381		7,994
49. 4.16	16:43	字花月	寺院	石油ストーブ			157
49. 5. 5	18:05	字総進	住宅	火遊び	104		1,885
49. 5. 9	16:02	字花月	住宅	石油ストーブ	49		3,580
49. 7. 2	12:40	字弥生	納屋併用車庫	不明火	174		1,486
49. 9.27	21:15	字吉野	納屋併用住宅	燃えさし	171		4,866
49.12.22	10:34	字総進	住宅	放火の疑い	59		887
50. 2.14	13:09	字弥生	住宅	放火の疑い	76		4,399
50. 5. 7	11:05	字大和	住宅併用納屋	たき火の火の粉	147		1,992
50.10.16	19:09	字吉野	住宅	火遊び	34		2,190

年月日	時刻	発生場所	使途	原因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
昭51. 3.26	19:13	字中央	住宅	煙突の加熱	26		1,106
51. 4.29	15:14	字中央	住宅	煙突の火の粉			22
51. 5. 8	15:43	字中央	物置	たき火の火の粉	17		102
51. 5.10	16:45	字幌加	物置	吸殻の不始末			
51. 6.28	4:32	字学園	住宅	ガス炊飯器	247		3,164
51.10. 5	22:15	字中央	乗用車	裸火の引火			
52. 2.22	19:55	字中央	店舗併用住宅	アルコールランプの火が引火	10		469
52. 6.14	18:05	字大和	住宅	煙突の加熱	147		3,794
52. 7. 3	9:50	字花月	共同浴場	石炭がらの飛火	2		12
52. 7.17	16:54	字中央	住宅	ローソクの転倒	10		463
52. 8.24	9:52	字大和	住宅	不明火	107		3,084
52.10. 1	11:30	字花月	住宅	ヘアードライヤーの切り忘れ	100		6,184
53. 7.29	11:54	字吉野	納屋	吸殻の投げ捨て	60		783
53. 8. 2	21:12	文京区	納屋	不明火	81		4,291
53. 8.28	14:30	字学園	普通林	飛び火	303		2
53. 9. 6	2:50	字吉野	納屋	落雷	269		4,693
54. 3.10	0:09	字中央	住宅	ローソクの転倒	40		1,629
54. 6. 7	12:40	字美沢	普通林	吸殻の投げ捨て	120		270
54. 9.29	21:54	字大和	納屋	不明火	70		2,896
54.11.29	2:25	字中央	倉宅	不明火	44		1,647
55. 1.22	12:10	字学園	納・養	煙突の飛び火			338
55. 2.23	22:35	字吉野	発電機	不明火	104		262
55. 3.31	21:15	字花月	貨物自動車	不明火			2,973
55. 7.14	11:05	字花月	敷わら	溶接機の火花			75
55. 8.12	12:30	字吉野	普通林	不明火	20アール		500
55. 8.20	15:50	字吉野	納屋	不明火	130		1,365
56. 8. 1	10:34	字中央	コンバイン	排気筒の加熱			353

年月日	時刻	発生場所	用途	原因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
昭56. 8.10	16:01	字花月	コンバイン	電動機の加熱			1,000
57. 4.17	16:56	字大和	ポンプ小屋	火入れの延焼	7		599
57. 6.14	11:40	字総進	車・物	燃えさし	17	2	150
57. 7. 1	23:50	字弥生	住宅	不明火	418		4,186
57. 7.14	20:27	字総進	住宅	煙突の輻射熱			166
57. 7.18	17:56	字幌加	乗用自動車	不明火			234
57. 9. 6	13:56	字学園	普通林	吸殻の不始末	18アール		157
57.10. 2	11:45	字花月	住宅	ストーブの輻射熱	190		13,481
57.10.31	17:05	字花月	納屋	不明火	102		1,309
58. 1. 3	10:30	字中央	住宅	不明火	2		43
58. 2.28	10:10	字総進	乗用自動車	不明火			565
58. 4.10	9:13	字花月	住宅	不明火	122		6,756
58. 4.18	9:10	字美沢	貨物自動車	飛び火			16
58. 4.18	11:00	字中央	作業準備室	タバコ不始末	10		583
58. 4.27	13:35	字花月	住宅	風呂釜のから焼き			1
58. 6.25	17:10	字中央	空き家	花火	1		1
58. 8. 9	16:05	字弥生	納屋	飛び火	107		1,510
58. 8.16	10:05	字花月	作・物	漏電	810		2,783
58.11.19	18:05	字中央	住宅	ガスコンロのガスに引火			320
59. 4.19	23:15	字大和	空き家	不明火	102		1,312
59. 9. 2	18:20	字中央	納屋	たき火の不始末	36		307
59. 9.16	18:00	字花月	住宅	煙突の輻射熱			756
59. 9.23	13:10	字士寸	納屋	飛び火	79		5,145
59. 9.23	16:39	字中央	住宅	放火の疑い	37		1,126
59.10. 7	0:40	字総進	作・倉	オガクズの余熱	246		16,055
59.10.10	10:20	字総進	住宅	火遊び	1		46
59.12.31	20:38	字中央	住宅	ローソンの火	164		25,651

年月日	時刻	発生場所	用途	原因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
昭60. 5.20	9:00	字花月	住 宅	タバコの不始末			950
60. 6. 1	10:10	字幌加	空 室	たき火の不始末	92		973
60. 7.15	14:30	字総進	住 宅	タバコの不始末	1		2,711
60. 7.21	16:01	字総進	納 屋	不明火	285		16,640
60. 8.19	18:06	字花月	住 宅	風呂釜のから茨き			443
60.12.13	13:00	字大和	納 屋	練炭の火が引火	248		13,111
60.12.25	8:20	字中央	住 宅	煙突の加熱	1		24
60.12.31	20:27	字中央	倉 庫	飛び火	16		575
61. 2.25	10:51	字花月	養 畜 舎	溶接機の火花	332		4,245
61. 7. 6	15:30	字花月	ポンプ小屋	火入れの不始末	3		20
61. 8. 9	12:30	字花月	納 屋	乾燥機	161		9,237
61. 9.27	0:25	字大和	納 屋	乾燥機			593
61.10.26	9:44	字弥生	住 宅	不明火	46	1	2,242
61.12.24	11:30	字総進	住 宅	ストーブの加熱	88		2,577
62. 5. 8	19:20	字総進	住 宅	煙突の加熱	2		3
62. 7.23	21:00	字吉野	納 屋	溶接機の火花	279		12,157
62. 9.29	7:05	字弥生	納 屋	乾燥機	16		1,541
62. 9.29	15:00	字中央	発 電 機	溶接機の火花			369
62.12.30	不 明	字総進	住 宅	不明火	111	1	7,053
63. 3.12	13:13	字花月	住 宅	コンロの消し忘れ	129		4,901
63. 5.17	17:17	字弥生	格 納 庫	除草剤の化学反応	153		4,710
63. 8.24	8:11	字総進	乗用自動車	不明火		1	30
63. 9. 4	9:54	字花月	格 納 庫	不明火	328		11,941
64. 1. 4	10:40	字中央	住 宅	タバコの不始末	1		475
平元. 1.13	10:08	字美沢	住 宅	石油ストーブ	91		4,030
元. 4. 3	17:55	字吉野	住 宅	風呂釜	40		7,286
元. 5.27	8:01	字総進	住 宅	ガスコンロ			189

年月日	時刻	発生場所	用途	原因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
平元. 7.29	19:00	字中央	乗用自動車	不明火			11
元. 8.14	17:28	字中央	住宅	ガスコンロ			247
元. 9.13	12:26	字大和	住宅	不明火	44		6,135
2. 1.19	5:43	字中央	長屋住宅	不明火	34		3,017
2. 2. 1	12:22	字花月	発電機室	排気管の加熱			3
2. 5.26	12:59	字総進	水揚機場	不明火	5		181
3. 3.13	10:12	字大和	住宅	電気毛布	137		5,136
3. 6.21	18:47	字中央	住宅	タバコの不始末	1		233
3. 9. 9	21:22	字花月	貨物自動車	不明火		1	11,416
4. 1. 5	18:00	字弥生	住宅	ストーブの輻射熱			1,090
4. 5.25	15:53	字花月	格納庫	放火	43	1	940
4.11.13	19:21	字弥生	牽引台車	摩擦熱			148
5. 4.17	12:29	字中央	ゴミ収集車	飛び火	3		47
5. 4.26	16:14	字学園	納屋	不明火	43		536
6. 1.28	16:34	字花月	物置	取灰	49		573
6. 6.12	1:10	字学園	乗用自動車	電気系統の故障			80
6. 6.25	20:11	字花月	住宅	電気のスパーク	1		66
6. 8.31	12:57	字中央	住宅	火遊び	60		7,524
7. 5.31	16:24	字幌加	乗用自動車	交通事故			1,426
7. 6.21	13:08	字花月	乗用自動車	不明火			1,300
8. 6. 4	19:07	字総進	住宅	タバコの不始末	1		377
8. 8. 9	19:21	字総進	器財庫	不明火	33		1,118
9. 2.12	15:53	字弥生	納屋	焼却炉の加熱	116		12,766
9. 3.19	4:26	字中央	飲食店舗	不明火	27		7,477
10. 2. 9	4:20	字中央	物置	不明火	40		1,498
10. 6. 3	11:29	字花月	乗用自動車	タバコの火ガソリン引火			90
10. 6.21	4:36	字花月	乗用自動車	交通事故		1	60

年 月 日	時 刻	発 生 場 所	使 途	原 因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
平11. 4.24	9 : 59	字花月	住 宅 納 屋		240		4,129
11. 6.13	19 : 07	字総進	住 宅		5		626
11. 9.16	14 : 48	字花月	納 屋		49		7,270
11. 9.25	7 : 51	字弥生	住 宅		17		2,384
11.11.10	15 : 25	字弥生	工 場		130		625
12. 2.27	11 : 15	字総進	納 屋		92		798
12. 7.12	19 : 49	字中央	飲 食 店		1		51
12. 9.19	15 : 08	字中央	物 置		6		57
12.12.24	9 : 30	字花月	休 憩 所		1		339
13. 1.20	9 : 07	字総進	作 業 場		152		11,861
13. 2. 4	17 : 50	字中央	住 宅		55		16,497
13. 3.24	4 : 25	字中央	車 両				967
13. 5.30	21 : 31	字弥生	住 宅		13		979
13. 6.19	23 : 00	字中央	車 両				10
13. 9.19	6 : 06	字総進	納 屋		0		540
13.11.18	12 : 21	字大和	空 地		0	1	0
13.12.30	18 : 45	字中央	住 宅		137		16,038
14. 1. 8	7 : 00	字中央	事務所兼共同住宅		10		1,709
14. 3. 8	8 : 00	字中央	寄 宿 舎		23		21,795
14. 5.17	13 : 20	字吉野	山 林		200 (a)		0
14.10.10	20 : 00	字中央	車 庫		0		133
15. 3.11	2 : 13	字花月	住 宅		98		4,329
15. 3.25	19 : 30	字吉野	空 き 家 住 宅		69		0
15. 9.23	8 : 59	字幌加	トンネル工事現場		0		211
15.12.30	10 : 04	字中央	自 動 販 売 機		0		60
16. 1.19	11 : 05	字吉野	住 宅		358		7,119
16. 2.13	13 : 03	字中央	住 宅		2		185

年 月 日	時 刻	発 生 場 所	使 途	原 因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
平16.11.16	11:30	字総進	住 宅		110		18,592
17. 3.14	13:39	字幌加	車 両		0		150
17. 6.10	7:08	字大和	住 宅		124		6,223
17. 7.13	1:30	字大和	車 両		0		150
17. 8. 8	11:29	字花月	納 屋		0		15
18. 4.29	13:21	字学園	物 置		41		905
18. 7. 3	8:51	字中央	工 場		0		574
18. 9.25	15:32	字大和	物 置		11		192
19. 1.22	12:10	字中央	住 宅		51		1,406
19. 7.22	9:57	字総進	住 宅		55		7,636
20. 4. 4	2:17	字弥生	納 屋		154		4,047
20. 7. 3	16:11	字大和	作 業 所		22		43
20.10.11	19:05	字中央	共 同 住 宅		0		2
20.10.26	10:32	字中央	住 宅		52		1,847
21. 1.21	19:40	字中央	車 庫				426
21. 8.10	10:30	字大和	住 宅		0		10
22. 1. 4	11:00	字総進	納 屋		0		350
22. 1.10	11:40	字中央	作 業 場				57
22. 8. 4	21:41	字大和	そ の 他				83
22.12.26	11:53	字士寸	車 庫		99		4,316
23. 7. 5	10:09	字中央	車 両				223
23.11.12	18:53	字花月	納 屋		156		2,313
24. 2. 1	10:56	字花月	納 屋		18		104
24. 4.18	11:17	字中央	清 酒 製 造 業		1		998
24. 4.21	11:11	字総進	住 宅 及 び 納 屋		120		1,389
24. 5.20	18:54	字中央	共 同 住 宅		0		8
25. 4.29	14:30	字大和	倉 庫		72		1,094

年 月 日	時 刻	発 生 場 所	使 途	原 因	焼損面積 ㎡	死者	損害額 千円
H25. 5. 5	12 : 10	字中央	住 宅		28		1,796
25. 8. 2	12 : 43	字弥生	車 両				20
25.11.13	12 : 35	字弥生	工 場		0		786
26. 3. 2	4 : 40	字花月	納 屋		301		15,777
26. 4.25	10 : 37	字学園	そ の 他				0
26. 5.26	19 : 18	字中央	住 宅		1		9
26. 7.17	19 : 47	字大和	そ の 他				19
28. 2.10	13 : 07	字中央	店 舗				146
28. 2.16	4 : 25	字中央	住 宅			1	2,064
28. 4. 5	18 : 49	字花月	置 場				390
28. 7.27	2 : 05	字中央	倉 庫		3		1,607
28.12.23	23 : 50	字花月	納 屋		156		6,615
29. 7.19	12 : 50	字中央	店 舗				114
29.11.29	15 : 58	字大和	そ の 他				0

※ 発生場所については、地区のみ記載。
原因については平成11年より記載していません。

3. 救 急 統 計

●救急出動状況

- ※ 昭和44年7月、中空知信用金庫から広報兼指揮者の寄贈を受け、同車により救急業務を開始した。
- ※ 昭和47年4月1日滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町で滝川地区広域消防事務組合設立。
- ※ 昭和48年11月14日、救急自動車を配置した。
- ※ 昭和46年以前の出動した数字は資料不明により不祥である。

年 別	救 急 出 動 件 数	救 急 件 数	救 急 事 故 内 容											搬 送 人 員	不 搬 送
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他		
昭和47年	39	35				10			1			28		45	4
昭和48年	85	73				28	1	3	18		1	31	3	80	12
昭和49年	82	70				28	4		3		2	43	2	89	12
昭和50年	102	97			2	40	6	3	7		2	39	3	125	5
昭和51年	91	82				26	9	2	5	1	3	43	2	97	9
昭和52年	122	113			1	34	10	2	10		1	52	1	119	9
昭和53年	110	97				35	5	4	8		3	42		127	13
昭和54年	109	98				31	3	3	15			45	1	116	11
昭和55年	155	145			1	35	10	3	21		3	78	4	175	10
昭和56年	142	127				27	8	5	14		3	79	6	153	15
昭和57年	171	162	1			60	8	5	17		1	78	1	206	9
昭和58年	166	147	1			56	6	2	13	1	2	79	6	191	19
昭和59年	158	149	1			52	10	4	13	1	1	72	4	188	9
昭和60年	158	145			1	61	11	1	16		1	63	4	173	13
昭和61年	133	127	1			42	5	3	6		1	73	2	150	6
昭和62年	132	119				49	1	3	14		3	61	1	148	13
昭和63年	121	113				39	3		8			61	2	128	8
平成元年	139	129	2			40		3	19		6	66	3	156	10
平成2年	178	168	1		1	50		8	20	2	3	88	5	198	10
平成3年	160	143	1			54	3	2	22	2		65	11	176	17
平成4年	128	127				36	3		14		1	64	10	149	1

年 別	救急 出動 件数	救急 件数	救 急 事 故 内 容										搬 送 人 員	不 搬 送	
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病			そ の 他
平成5年	163	148			1	40	3	3	22		4	85	5	160	15
平成6年	164	157				44	4	2	15			93	6	188	7
平成7年	184	168				38	2	3	21	1	6	104	6	182	16
平成8年	213	199	1			50	4	3	24	1	5	104	21	223	14
平成9年	195	183				32	3	4	24		4	113	15	195	12
平成10年	196	185	1			46	1	2	27			106	13	200	11
平成11年	225	212				46	3	1	25		3	126	21	229	12
平成12年	224	214				39	5		32		6	128	14	231	10
平成13年	234	212	1			36	2	1	31		8	132	23	225	22
平成14年	244	236	1			39	5	1	24		4	141	29	245	8
平成15年	244	230	1			31	2	1	24		4	137	44	247	14
平成16年	276	262	2			40	2	1	43		3	153	32	277	14
平成17年	257	241	2		1	26	4	4	27		5	147	41	247	16
平成18年	236	227	1			19	2	2	41	2	5	136	28	229	9
平成19年	243	224	1			21	3	1	24		5	142	46	231	19
平成20年	218	202	1			14	1	3	31		2	131	35	205	16
平成21年	229	216				32	3	1	22	1	4	131	35	226	13
平成22年	260	247	1			26	2	1	34		3	167	26	252	13
平成23年	246	231				11		2	30	1	8	173	21	233	15
平成24年	262	247	2			31	4	2	36	1	3	168	15	251	15
平成25年	237	222				26	1		26		7	155	22	228	15
平成26年	227	211				28	3	1	31		4	140	20	217	16
平成27年	252	240				24	1	1	39		5	161	21	243	12
平成28年	253	237				17			33	1	1	176	25	236	16
平成29年	268	243				23	2		44		3	176	20	244	25

4. 予 防 統 計

●危険物許可施設数

※ 昭和46年以前については、資料不明につき不祥である。

※ 昭和47年4月1日滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町で滝川地区広域消防事務組合発足したが、本表は新十津川町の数字を記載した。

(各年度末の数とする)

年度	総数	貯 蔵 所							取扱所	
		屋内	屋外	屋 内 タンク	屋 外 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	地 下 タンク	給油	一般
昭和47年	31	—	—	1	2	—	6	7	7	8
昭和48年	41	—	1	1	7	—	8	9	6	9
昭和49年	43	—	1	1	8	—	9	9	6	9
昭和50年	46	—	1	1	10	—	9	9	6	10
昭和51年	47	—	1	1	12	—	11	7	6	9
昭和52年	49	—	1	1	12	—	12	8	6	9
昭和53年	54	—	1	1	12	—	15	9	6	10
昭和54年	55	—	1	1	12	—	15	10	6	10
昭和55年	60	—	—	1	12	—	17	11	9	10
昭和56年	61	—	—	1	12	—	17	12	9	10
昭和57年	60	—	—	1	12	—	16	12	9	10
昭和58年	62	—	—	1	12	—	16	13	10	10
昭和59年	62	—	—	1	12	—	16	13	10	10
昭和60年	62	—	—	1	12	—	16	13	10	10
昭和61年	60	—	—	1	12	—	14	13	10	10
昭和62年	60	—	—	1	12	—	16	15	10	6
昭和63年	64	—	—	1	12	—	18	17	10	6
平成元年	69	—	—	1	12	—	22	17	11	6
平成2年	69	—	—	1	12	—	22	17	11	6
平成3年	7	—	—	1	12	—	22	17	11	6
平成4年	69	—	—	1	12	—	19	19	11	7
平成5年	69	—	—	1	12	—	18	19	12	7

年度	総数	貯 蔵 所							取扱所	
		屋内	屋外	屋 内 タンク	屋 外 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	地 下 タンク	給油	一般
平成6年	71	—	—	1	12	—	19	21	11	7
平成7年	71	—	—	1	12	—	18	22	11	7
平成8年	72	—	—	1	13	—	19	21	10	8
平成9年	72	—	—	1	13	—	18	22	10	8
平成10年	72	—	—	1	13	—	18	23	9	8
平成11年	73	—	—	1	13	—	18	24	9	8
平成12年	75	—	—	1	13	—	19	24	10	8
平成13年	75	—	—	1	13	—	18	25	10	8
平成14年	72	—	—	1	13	—	16	25	10	7
平成15年	71	—	—	2	13	—	16	24	9	7
平成16年	61	—	—	2	8	—	14	24	8	5
平成17年	62	—	—	2	8	—	15	25	8	4
平成18年	59	—	—	2	5	—	15	25	8	4
平成19年	58	—	—	2	5	—	15	25	8	3
平成20年	59	—	—	2	5	—	16	25	8	3
平成21年	63	—	—	2	5	—	16	29	8	3
平成22年	59	—	—	2	5	—	16	25	8	3
平成23年	57	—	—	2	5	—	16	23	8	3
平成24年	56	—	—	2	4	—	16	23	8	3
平成25年	58	—	—	2	2	—	19	24	8	3
平成26年	55	—	—	2	2	—	20	21	7	3
平成27年	55	—	—	2	2	—	20	21	7	3
平成28年	56	—	—	2	2	—	21	21	7	3
平成29年	52	—	—	2	2	—	17	21	7	3

5. 新十津川の災害史

●火 災

明治44年の山火事

本町では過去に、いわゆる大火の発生したことはほとんどない。それは純然たる農村地帯で、人家が散在しているためであるが、反面、一端発生すると火元はほとんど全焼してしまうのが特徴である。その中で、明治44年5月17日、前日から晴天が続き各所で山火事が発生延焼し、警戒につとめていた。しかし、さらに強風が加わり日進地区及びそのほかの地域において、人家が類焼し開村以来の大火となった。

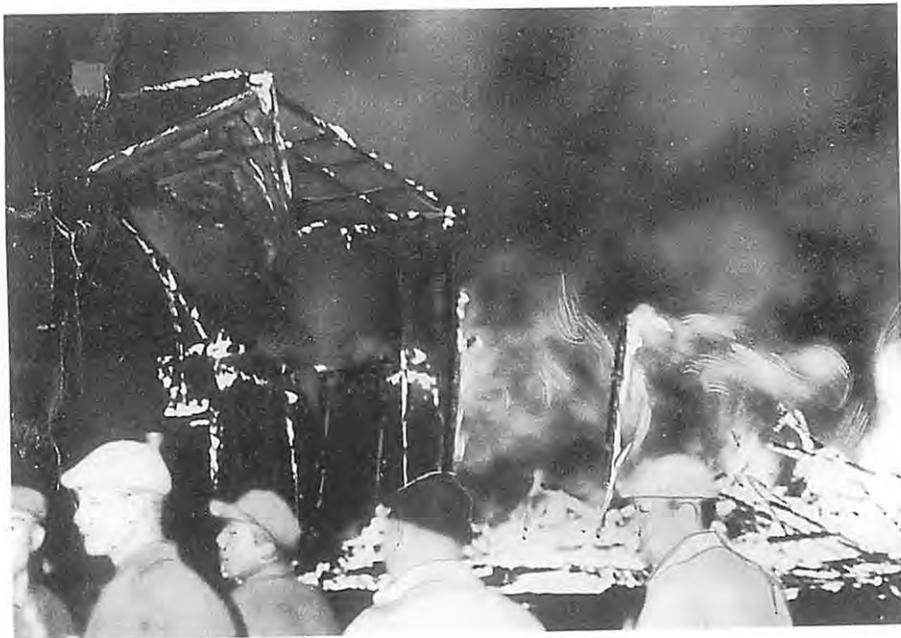
この山火事による罹災世帯は合計125戸、罹災人員は670人にも及んだ。これが本町における、もっとも大きな火災である。

新十津川中学校の火災

昭和36年10月29日の夕刻、街の中心街に位置する、新十津川中学校西側用具室付近から出火した学校火災は、普通教室12、特別教室4、石炭庫及び物置など延べ1,621平方メートルが焼失したのが昭和以降本町ではもっとも大きな火災である。

損害額においても当時で、21,100,000円を越えるものであった。

この火災で消防団は、現場では初めて体験する猛火、猛煙の中、冷静に状況を把握判断し有効注水につとめ、火災鎮圧に奮闘した。この結果学校としての重要な建物である教職員室等の管理棟、そして屋内体育館を火災から守ることができたのである。



●水 害

明治31年9月6日～10日

石狩川氾濫 全村の7割が浸水

明治44年8月16日～18日

徳富川及び石狩川氾濫 石狩川沿線全区が浸水
死者1名

大正11年8月20日～25日

石狩川増水 石狩川沿線が浸水
家屋流出4戸、家屋浸水300戸、水田冠水700町歩

昭和7年8月16日～9月10日

石狩川、徳富川、総富地川増水
家屋床上浸水241戸、床下浸水120戸
水田浸冠水780町歩、畑浸冠水640町歩
被害総額130万円

昭和25年7月31日～8月2日

徳富川増水
死者行方不明者4人
流出家屋13戸、全壊家屋127戸、半壊家屋73戸
家屋床上浸水157戸、床下浸水538戸
水田浸水415町歩、水田冠水725町歩、畑冠水337町歩
被害総額4億7千万円

昭和28年7月31日～8月2日

石狩川増水氾濫
家屋半壊1戸、家屋床上浸水45戸、床下浸水57戸
水田浸冠水735町歩、畑冠水220町歩
被害総額1億2千7百万円

昭和30年4月9日～10日

石狩川増水氾濫
家屋床上浸水115戸、床下浸水205戸、
田端冠水497町歩
被害総額1億1千万円

昭和31年4月17日～18日

石狩川、徳富川氾濫

家屋床上浸水156戸、床下浸水260戸

田畑浸水1,250町歩



昭和36年7月26日～27日

石狩川増水

死者1名

家屋床上浸水190戸、床下浸水560戸

水田冠水2,000ha、畑冠水431ha

被害総額3億5千万円

昭和37年8月4日

石狩川氾濫（高田5号線川、樺戸川が決壊）

流出家屋1戸、家屋床上浸水354戸、床下浸水163戸、

花月市街浸水、水田浸水2,582ha、畑浸水450ha

被害総額5億1千万円



昭和50年8月22日～24日（台風6号）

石狩川氾濫

家屋床上浸水1戸、床下浸水10戸

水田浸水170ha、畑浸水204ha

被害総額6億4千万円

昭和50年9月4日～7日（集中豪雨）

徳富側、ワッカウエンベツ川、志寸川、総富地川、杉原谷川氾濫

家屋全壊3棟6戸、家屋床上浸水13戸、床下浸水61戸

水田浸水666ha 畑浸水190ha

被害総額21億4千万円

昭和56年8月3日～6日（前線と台風12号）

石狩川、徳富側、志寸川増水

徳富川に架かる新竜水道企業団（当時）水道管倒壊

家屋床上浸水7戸、床下浸水74戸、

水田浸冠水280ha、畑侵冠水428ha

被害総額13億2千万円



8月3日から6日におよぶ台風12号の接近と、温暖前線の影響による集中豪雨は、降り始めから

358ミリメートルという記録的な数値に達し、本町の大小河川は増水し、堤防の決壊92か所、橋梁損壊3か所、道道及び町道の損壊44か所、住宅床上浸水7戸、床下浸水74戸など被災世帯は81戸に達し、農作物にも多大な影響を与えた。更に、徳富川に架かる新竜水道企業団（当時）の水道管が倒壊し、本町の橋本、大和地区、更には雨竜方面が断水するという非常事態が発生した。

この集中豪雨で、4月16日16時45分町災害対策本部から出動要請を受けた消防団は全団員を招集、警戒態勢を整えた。

16時50分、花月地区において住宅の床上浸水が発生との通報があり、先ず、地元第二分団が現場に急行、警戒に当たるとともに住民に避難するよう誘導を指示した。

18時00分には、総進地区を流れる「杉原谷川」決壊の通報を受けたことから数個分団が急行、土のう70袋を積み田畑の冠水防止に奮闘した。

雨はその後も断続的に激しく降り、消防団が警戒を強めていたところ、翌朝7時40分、花月橋地先河川の堤防から越水の通報を受けた。

直ちに消防団は現場に急行、土のう300袋を積み付近住宅地への流水、浸水を防止した。

特に6日17時15分、石狩川の増水による「志寸川」への逆流により堤防が70メートル近くにわたり、決壊する恐れが生じた。決壊すると橋本町市街の住宅、商店632戸が浸水し更には、人的にも想像を絶する被害が懸念されたが、通報を受けた消防団は、消防車4台で住民に避難を呼びかけるとともに、全団員が強い豪雨、軟弱土の悪条件の中、自衛隊と一緒に3時間余りに及ぶ土のう積みを行い河川の決壊を防止したのである。



昭和56年8月3日～6日台風12号による土寸川堤防の土のう積み作業

●救 助

平成24年9月24日（月）新十津川町字トップ、徳富ダム建設現場で作業中のクレーン車が横転する事故が発生した。

新十津川支署では、救急車1台、支署タンク車1台、滝川消防署から指揮車1台、滝川タンク車1台、ドクターヘリ及び各関係機関から出動した。

現場の状況は、クレーン車がダム頂上部で横転、宙ぶりの状態でかろうじて落下を免れていた状況であり男性1名が操縦室に閉じ込められて脱出できない状況であった。

活動内容は、クレーン車が落下しない様にワイヤーで固定することからはじめ工事現場の作業員と協力し、約3時間後に無事救助することが出来た。

また、当時この時期の様子はNHK等のトップニュースで報道され、ワイドショーなどの番組でも取り上げられ関心が高かった出来事であり記憶の新しいところである。



6. 歴代消防幹部調べ

●第一分団の歴代組頭、団長、分団長

- ※1 大正7年8月31日、菊水消防組が公設認可。
 ※2 昭和14年4月1日、新十津川警防団に改称し、第一分団に改める。(1団、4分団制)
 ※3 昭和22年6月29日、新十津川消防団に改称。(1団、5分団制)
 ※4 昭和25年3月30日、町内5消防団制に改組し、中徳富消防団に改める。
 ※5 昭和42年8月18日、新十津川消防団に改称し、中徳富消防団に改める。(1団、5分団制)
 ※6 昭和43年4月1日、第一分団に改める。

	(菊水町消防組) 組 頭	分 団 長	S22年分団制 分 団 長	S25年 5 団 制 (中徳富消防団) 消 防 団 長	S42年分団制 分 団 長	氏 名	就 任 期 間
消 防 組	初代組頭					鈴木莞爾	大正7.8.31~大正12.9.
	2代組頭					浦家安吉	大正12.9. ~大正14.12.
	3代組頭					鈴木莞爾	大正14.12. ~昭和13.9.
	4代組頭					石川駒吉	昭和13.9. ~昭和14.3.31
警 防 団		初代分団長					昭和14.4.1~昭和14.12.
		2代分団長				中村正男	昭和14.12. ~昭和20.1.
		3代分団長				阿部賢一	昭和20.2. ~昭和21.1.
		4代分団長				湯谷久宝	昭和21.1. ~昭和22.6.29
消 防 団 (5 団 制)			初代分団長			高田貞貫	昭和22.7. ~昭和23.12.
			2代分団長			伴野時雄	昭和23.12. ~昭和25.3.30
				初代消防団長		高田貞貫	昭和25.3.30~昭和26.3.
				2代消防団長		浅井文助	昭和26.4. ~昭和28.3.
				3代消防団長		上村正一	昭和28.4. ~昭和29.3.
				4代消防団長		伊藤豊好	昭和29.4. ~昭和30.3.
				5代消防団長		永田勇吉	昭和30.4. ~昭和31.3.
消 防 団						松葉秀文	昭和31.4. ~昭和41.3.
					初代分団長	宮崎博彰	昭和41.4. ~昭和42.8.21
					2代分団長	平野明德	昭和42.8.21~昭和46.7.12
					3代分団長	中川稔	昭和46.7.13~昭和62.5.31
					4代分団長	西浦和生	昭和62.6.1~平成6.4.30
					5代分団長	杉本正人	平成6.5.1~平成9.4.30
					6代分団長	岡下勇	平成9.5.1~平成15.4.
					7代分団長	中田安昭	平成15.5. ~平成15.9.
					8代分団長	後木淳	平成15.10. ~平成22.3.
					9代分団長	中澤正芳	平成22.4. ~平成28.3.
				10代分団長	坂林正敏	平成28.4. ~現在	

●第二分団の歴代組頭、団長、分団長

- ※1 大正7年8月13日、下徳富消防組が公設認可。
- ※2 昭和14年4月1日、新十津川警防団に改称し、第三分団に改める。(1団、4分団制)
- ※3 昭和22年6月29日、新十津川消防団に改称。(1団、5分団制)
- ※4 昭和25年3月30日、町内5消防団制に改組し、下徳富消防団に改める。
- ※5 昭和42年8月18日、新十津川消防団に改称し、下徳富分団に改める。
- ※6 昭和43年4月1日、第二分団に改める。

	(下徳富消防組) 組 頭	分 団 長	S22年分団制 分 団 長	S25年 5 団 制 (下徳富消防団) 消 防 団 長	S42年分団制 分 団 長	氏 名	就 任 期 間
私設	初代組頭					高 棹 高次郎	大正 6. 6.13~大正 7. 8.31
消 防 組	初代組頭						大正 7. 8.31~大正10.12.15
	2代組頭					宇 城 義 一	大正10.12.15~大正13.12.27
	3代組頭					富久尾 与一郎	大正13.12.27~昭和 3.10.15
	4代組頭					大 西 善 平	昭和 3.10.15~昭和 6. 1.29
	5代組頭					丸 谷 義 房	昭和 6. 1.29~昭和14. 3.31
警 防 団		初代分団長				金 戸 外次郎	昭和14. 4. 1~
		2代分団長				前 田 長 蔵	昭和18. 3.31
		3代分団長				菅 原 清 八	昭和18. 4. 1~昭和22. 6.29 昭和22. 6.29~昭和25. 3.30
消 防 団 (5 団 制)			初代分団長			山 口 宗 二	昭和25. 3.30~昭和27. 6.10
			2代消防団長			高 棹 信 一	昭和27. 6.10~昭和31. 9. 1
			3代消防団長			遠 藤 音 七	昭和31. 9. 1~昭和35. 4. 1
			4代消防団長			岩 井 辰 雄	昭和35. 4. 1~昭和39. 2.10
			5代消防団長			小 杉 青一郎	昭和39. 2.10~昭和42. 8.20
消 防 団					初代分団長	金 山 秀 雄	昭和42. 8.21~昭和45.12.31
					2代分団長	鉾 井 吉 雄	昭和46. 1. 1~昭和48.12.13
					3代分団長	高 棹 武 夫	昭和49. 1. 1~昭和54.12.31
					4代分団長	工 藤 房 雄	昭和55. 1. 1~昭和60.12.31
					5代分団長	山 香 靖 時	昭和61. 1. 1~平成 3. 5.31
					6代分団長	浅 井 清 純	平成 3. 6. 1~平成 6.12.31
					7代分団長	葛 西 光 晴	平成 7. 1. 1~平成12. 3.31
					8代分団長	原 口 邦 彦	平成12. 4. 1~平成14. 3.31
					9代分団長	宮 井 忠 士	平成14. 4. 1~平成16. 3.31
					10代分団長	菅 原 和 夫	平成16. 4. 1~平成18. 3.31
					11代分団長	金 山 博 幸	平成18. 4. 1~平成20. 3.31
					12代分団長	遠 藤 修 己	平成20. 4. 1~平成23. 3.31
					13代分団長	東 隆 夫	平成23. 4. 1~平成25. 3.31
					14代分団長	藤 原 武 夫	平成25. 4. 1~平成27. 3.31
					15代分団長	松 原 敬 典	平成27. 4. 1~平成29. 3.31
					16代分団長	林 正 美	平成29. 4. 1~現在

●第三分団の歴代組頭、団長、分団長

- ※1 大正7年8月13日、橋本町消防組が公設認可。
- ※2 昭和14年4月1日、新十津川警防団に改称し、第二分団に改める。(1団、4分団制)
- ※3 昭和22年6月29日、新十津川消防団に改称。(1団、5分団制)
- ※4 昭和25年3月30日、町内5消防団制に改組し、橋本町消防団に改める。
- ※5 昭和42年8月18日、新十津川消防団に改称し、橋本町分団に改める。(1団、5分団制)
- ※6 昭和43年4月1日、第三分団に改める。

	(橋本町消防組) 組 頭	分 団 長	S22年分団制 分 団 長	S25年 5 団 制 (橋本町消防団) 消 防 団 長	S42年分団制 分 団 長	氏 名	就 任 期 間
私設組	初代組頭					植 西 彦二郎	明治42.11. ~大正 7. 5.
	2代組頭					宇治川 伊三郎	大正 7. 5. ~大正 7. 8.31
消 防 組	初代組頭						大正 7. 8.31~大正 9. 9.
	2代組頭					植 西 彦二郎	大正 9.10. ~大正15. 7.
	3代組頭					北 沢 道	大正15. 7. ~昭和 9. 9.
	4代組頭					大 槻 延 市	昭和 9. 9. ~昭和10.10.
	5代組頭					新 野 七之助	昭和10.10. ~昭和14. 3.31 昭和14. 4. 1~昭和14. 9.
警 防 団		初代分団長				藤 田 文 治	昭和14. 9. ~昭和18. 1.
		2代分団長				杉 浦 順 孝	昭和18. 1. ~昭和20.12.
		3代分団長				川 合 耕太郎	昭和20.12. ~昭和21. 5.
		4代分団長				中 沢 長 吉	昭和21. 5. ~昭和22. 6.29
		5代分団長				伊 藤 猛	昭和22. 6.29~昭和23. 4. 昭和23. 4. ~昭和24. 3.
消 防 団 (5 団 制)			初代分団長			中 垣 操	昭和24. 4. ~昭和25. 3.30 昭和25. 3.30~昭和27. 3.
			2代分団長			堀 江 実	昭和27. 4. ~昭和30. 3.
				初代消防団長		中 沢 長 吉	昭和30. 4. ~昭和34. 3.
				2代消防団長		栗 林 瞭 次	昭和34. 4. ~昭和36. 5.
				3代消防団長		西 田 勇	昭和36. 5. ~昭和41. 8. 1
				4代消防団長		氏 家 聡 明	昭和41. 8. 1~昭和42. 8.20 昭和42. 8.21~昭和54. 7.12
消 防 団					初代分団長	高 橋 勇	昭和54. 7.13~昭和62. 5.31
					2代分団長	穴 吹 一 一	昭和62. 6. 1~平成 5. 4.30
					3代分団長	平 山 秀 信	平成 5. 5. 1~平成11. 3.31
					4代分団長	高 木 富 義	平成11. 4. 1~平成17. 3.31
					5代分団長	宮 井 純 一	平成17. 4. 1~平成21. 3.31
					6代分団長	中 茂 里	平成21. 4. 1~平成25. 3.31
					7代分団長	矢 野 光 昭	平成25. 4. 1~平成27. 3.31
					8代分団長	大 玉 高 公	平成27. 4. 1~現在
					9代分団長		

●第四分団の歴代組頭、団長、分団長

- ※1 昭和18年3月 日、第二分団区域から分割して、第五分団を組織。
- ※2 昭和22年6月29日、新十津川消防団に改称。(1団、5分団制)
- ※3 昭和25年3月30日、町内5消防団制に改組し、上徳富消防団に改める。
- ※4 昭和42年8月18日、新十津川消防団に改称し、上徳富分団に改める。(1団、5分団制)
- ※5 昭和43年4月1日、第四分団に改める。

(菊水町消防組)	分 団 長	S22年分団制	S25年 5 団 制	S42年分団制	氏 名	就 任 期 間
		分 団 長	(下徳富消防団) 消 防 団 長	分 団 長		
警防	初代分団長					昭和18. 3.11~昭和22. 6.29
消防団 (5団制)		初代分団長			岡 本 勝 信	昭和22. 6.29~昭和25. 3.30
			初代消防団長			昭和25. 3.30~昭和27.12.
			2代消防団長		泉 田 銀三郎	昭和28. 1. ~昭和29.12.
			3代消防団長		山 本 栄	昭和30. 1. ~昭和30.12.
			4代消防団長		深 瀬 信 雄	昭和31. 1. ~昭和32.12.
			5代消防団長		田 崎 武 男	昭和33. 1. ~昭和34.12.
			6代消防団長		関 口 正 義	昭和35. 1. ~昭和37. 7.
			7代消防団長		山 本 正 一	昭和37. 7. ~昭和41. 1.
消 防 団				初代分団長	富 田 正二郎	昭和41. 1. 5~昭和42. 8.20
				2代分団長	大 畠 高 寿	昭和42. 8.21~昭和44. 2. 1
				3代分団長	高 橋 鶴 治	昭和44. 2. 1~昭和48. 3.31
				4代分団長	高 石 賢 二	昭和48. 4. 1~昭和50. 4. 5
				5代分団長	高 石 賢 二	昭和50. 4. 5~昭和53. 6.28
				6代分団長	土 田 健 次	昭和53. 6.28~昭和57. 2.28
				7代分団長	五十嵐 信 男	昭和57. 3. 1~昭和61. 4. 5
				8代分団長	久 保 久 夫	昭和61. 4. 6~平成 2. 3.31
				9代分団長	中 俣 富 雄	平成 2. 4. 1~平成 4. 3.31
				10代分団長	大 上 継 浩	平成 4. 4. 1~平成 7.11.20
				11代分団長	山 本 光 紘	平成 8. 1. 1~平成10. 3.31
				12代分団長	千 葉 敏 男	平成10. 4. 1~平成14.12.31
				13代分団長	古 屋 貞 夫	平成15. 4. 1~平成19. 3.31
				14代分団長	政 所 努	平成19. 4. 1~平成24. 3.31
				15代分団長	吉 田 宗 作	平成24. 4. 1~平成26.12.31
				16代分団長	吉 田 詔 一	平成27. 1. 1~平成29. 3.31
				土 田 等 司	平成29. 4. 1~現在	

●第五分団の歴代組頭、団長、分団長

- ※1 大正8年4月1日、西徳富消防組が公設認可。
- ※2 昭和14年4月1日、新十津川警防団に改称し、第四分団に改める。(1団、4分団制)
- ※3 昭和22年6月29日、新十津川消防団に改称。(1団、5分団制)
- ※4 昭和25年3月30日、町内5消防団に改組し、西徳富消防団に改める。
- ※5 昭和42年8月18日、新十津川消防団に改称し、西徳富分団に改める。(1団、5分団制)
- ※6 昭和43年4月1日、第五分団に改める。

	(西徳富消防組) 組 頭	分 団 長	S22年分団制 分 団 長	S25年 5 団 制 (西徳富消防団) 消 防 団 長	S42年分団制 分 団 長	氏 名	就 任 期 間
消 防 組	初代組頭					中 垣 隆太郎	大正 8. 4. 1~昭和 3.10.
	2代組頭					中 垣 隆 政	昭和 3.10. ~昭和11.12.
	3代組頭						昭和11.12. ~昭和14. 3.31
警防		初代分団長				今 北 忠 平	昭和14. 4. 1~昭和22. 6.29
消 防 団 (5 団 制)			初代分団長				昭和22. 6.29~昭和22. 7.
			2代分団長			山 下 菊太郎	昭和22. 8. ~昭和23.12.
			3代分団長			鴨 野 徳 松	昭和24. 1. ~昭和25. 3.30
				初代消防団長			昭和25. 3.30~昭和27. 3.
				2代消防団長		井 出 武 光	昭和27. 4. ~昭和34. 5.
				3代消防団長		山 下 正 吉	昭和34. 5. ~昭和35.12.
				4代消防団長		中 島 友 吉	昭和35.12. ~昭和38.12. 1
				5代消防団長		斉 藤 権 一	昭和38.12. 1~昭和42. 8.20
消 防 団					初代分団長	佐 古 定 夫	昭和42. 8.21~昭和46. 4.23
					2代分団長	坂 本 保 男	昭和46. 4.23~昭和48. 3.31
					3代分団長	坂 本 敏 和	昭和48. 4. 1~昭和51. 3.31
					4代分団長	坂 本 博	昭和51. 4. 1~昭和57. 4.14
					5代分団長	鴨 野 正	昭和57. 4.15~平成 1. 3.31
					6代分団長	藤 原 恭 博	平成 1. 4. 1~平成 8. 4.30
					7代分団長	三 井 紀三郎	平成 8. 5. 1~平成10. 4.30
					8代分団長	藪 内 治	平成10. 5. 1~平成13. 3.31
					9代分団長	小野寺 努	平成13. 4. 1~平成15. 3.31
					10代分団長	占 部 純 一	平成15. 4. 1~平成19. 3.31
					11代分団長	泉 水 昇 一	平成19. 4. 1~平成24. 3.31
					12代分団長	藤 原 聖 也	平成24. 4. 1~平成28. 3.31
					13代分団長	庭 山 智 和	平成28. 4. 1~現在

7. 新十津川消防の年表

消 防 組

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
明治23年1月15日	北海道庁令第1号をもって、空知郡新十津川村設置。
明治27年2月9日	勅令第15号で、消防規則が公布される。
明治27年	菊水町、橋本町、下徳富、西徳富の市街地に火防組合が組織された。
明治30年9月	北海道庁令第57号にて、消防組設置が交付される。
明治42年11月	橋本町に私設消防組が組織され、「私議立橋本町消防組」と称した。(組頭 植西彦二郎、腕用ポンプ1台配備)
大正6年6月	下徳富花月町に私設消防組が組織され「新町消防組」と称した。(組頭 高棹高次郎)
大正7年8月31日	菊水町消防組、橋本町消防組、下徳富消防組が公設消防組として認可された。 初代菊水町消防組頭 鈴木 莞爾 初代橋本町消防組頭 宇治川伊三郎 初代下徳富消防組頭 高棹高次郎
大正7年8月	腕用ポンプ1台を購入し、菊水町消防団に配置した。
大正8年4月1日	西徳富消防組の公設が認可された。 (初代組頭に中垣隆太郎が就任した。)
大正8年	腕用ポンプ一台を購入し、橋本町消防組に配置した。(価格850円)
大正9年10月	2代橋本町消防組頭に植西彦二郎が就任した。
大正10年12月6日	橋本町消防組が北海道庁警察部長から金馬簾1条の使用を認許された。
大正10年12月	2代下徳富消防組頭に宇城義一が就任した。
大正11年1月	菊水町消防組が北海道庁警察部長から金馬簾1条の使用を認許された。
大正12年9月	2代菊水町消防組頭に浦家安吉が就任した。
大正13年12月	3代下徳富消防組頭に富久尾与一郎が就任した。
大正14年12月	3代菊水町消防組頭に鈴木莞爾が就任した。
大正15年5月	森田式ガソリンポンプ(2気筒14馬力)2台を購入し、菊水町消防組及び橋本町消防組に配置した。
大正15年7月	3代橋本町消防組頭に北沢 道が就任した。
大正15年11月	菊水町市街に消防井戸3ヶ所設置した。(総工費750円)
昭和2年9月	ガソリンポンプ(24馬力)1台を購入し、橋本町消防組に配置した。
昭和3年	西徳富消防組が北海道庁警察部長から金馬簾1条の使用を認許された。
昭和3年	下徳富消防組が北海道庁警察部長から金馬簾1条の使用を認許された。
昭和3年8月15日	菊水町消防組及び橋本町消防組が北海道庁警察部長から金馬簾2条の使用を認許された。
昭和3年9月	上徳富地域に「上徳富火防組合」結成し、腕用ポンプ1台を配備して消火にあたった。(組合長 中村時次郎)
昭和3年10月	2代西徳富消防組頭に中垣隆政が就任した。
昭和3年10月	4代下徳富消防組頭に大西善平が就任した。
昭和4年	橋本町市街に消防井戸21ヶ所施設した。

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和4年	橋本町消防組の番屋を改修した。
昭和4年	下徳富消防組と大富町火防組合を併合し、定員を41名とした。
昭和4年	ガソリンポンプ1台を購入し、下徳富消防組に配置した。(2,200円)
昭和4年	西徳富消防組の番屋を改修して、火の見やぐらを施設した。
昭和6年1月	5代下徳富消防組頭に丸谷義房が就任した。
昭和8年9月	下徳富消防組の番屋に、火の見やぐらを施設した。(300円)
昭和8年10月	菊水町消防組の番屋を新築した。(総工費1,400円)
昭和9年9月	三輪自動車消防ポンプ1台を購入し、橋本町消防組に配置した。(3,000円)
昭和9年9月	4代目橋本町消防組頭に大槻延市が就任した。
昭和10年8月	三輪自動車ポンプ1台を購入し、西徳富消防組に配置した。(3,000円)
昭和10年	西徳富消防組の組員詰所及び格納庫を新築した。(14坪)
昭和10年10月	5代橋本町消防組頭に新野七之助が就任した。
昭和11年12月	3代西徳富消防組頭に今北忠平が就任した。
昭和12年7月	橋本町消防組の組員詰所及び格納庫を新築した。(48坪、総工費3,500円)
昭和12年7月	新十津川防護団が編成された。
昭和13年9月	4代菊水町消防組頭に石川駒吉が就任した。

警 防 組

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和14年4月1日	勅令第20号により警防団が公布され、各消防組と新十津川防護団を合併して、新十津川警防団に改修し、1団4分団制に改組した。(菊水町消防組～第一分団、橋本町消防組・上徳富消防組～第二分団、下徳富消防組～第三分団、西徳富消防組～第四分団) 初代警防団長に東 英治が就任した。
昭和17年4月	2代警防団長に中垣隆政が就任した。
昭和18年3月11日	新十津川警防第二分団区域のうち、上徳富地域(1区、2区、3区、21区、22区、23区)を所轄区域として、第五分団を設置した。
昭和18年4月	消防ポンプ自動車1台を購入し、新十津川警防団第一分団に配置した。
昭和18年6月	3代警防団長に杉浦順孝が就任した。
昭和21年11月	いすず自動車(戦時型)を改造し、ポンプ積載の消防自動車にして、新十津川警防団第二分団に配置した。

消 防 団

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和22年4月30日	勅令第185号により、消防団令が公布された。
昭和22年6月29日	新十津川消防条例を制定した。 警防団令廃止に基づき、新十津川消防団に改称した、(定数150名) 消防団長に島田 薫が就任した、
昭和22年8月	橋本町に火の見やぐらを新築した(高さ55尺、総工費60,000円)
不 明	消防ポンプ自動車1台を購入し、新十津川消防団第三分団に配置した。
昭和22年12月23日	「法律第226号」で消防組織法が制定された。
昭和23年7月24日	「法律第186号」で消防法が公布された。
昭和24年8月	橋本町の火の見やぐらに、一般寄付でモーターサイレンを施設した。
不 明	ノーザン式ロータリーポンプ自動車(180型)を購入し、新十津川消防団第一分団に配置した。
昭和25年3月30日	義勇消防の趣旨を尊重し、各地域の実情に即した自主的な運営をするため、5消防団制に改組した。(団員総定員115名) (第一分団～中徳富消防団、第二分団～橋本町消防団、第三分団～下徳富消防団、第四分団～西徳富消防団、第五分団～上徳富消防団) 初代中徳富消防団長 高田 貞貫 初代橋本町消防団長 中垣 操 初代下徳富消防団長 山口 宗八 初代西徳富消防団長 鴨野 徳松 初代上徳富消防団長 岡本 勝信
昭和25年8月	消防ポンプ自動車(日産48年式 A2級 市原ポンプ)1台を購入し西徳富消

新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
	防団に配置した。
昭和26年4月	2代中徳富消防団長に浅井文助が就任した。
昭和27年4月	2代橋本町消防団長に堀江 実が就任した。
昭和27年4月	2代西徳富消防団長に井出武光が就任した。
昭和27年6月	2代下徳富消防団長に高棹信一が就任した。
昭和28年1月	2代上徳富消防団長に泉田銀三郎が就任した。
昭和28年4月	3代中徳富消防団長に上村正一が就任した。
昭和28年11月	西徳富消防会館を新築した。
昭和29年4月	4代中徳富消防団長に伊藤豊好が就任した。
昭和29年9月	消防ポンプ積載車(トヨタ A2級 市原ポンプ) 1台を購入し、中徳富消防団に配置した。
昭和30年1月	3代上徳富消防団長に山本 栄が就任した。
昭和30年4月	3代橋本町消防団長に中沢長吉が就任した。
昭和30年4月	5代中徳富消防団長に永田勇吉が就任した。
昭和31年1月	4代上徳富消防団長に深瀬信雄が就任した。
昭和31年4月	6代中徳富消防団長に松葉秀文が就任した。
昭和31年	消防ポンプ自動車(日産 市原A2級 2段タービン) 1台を購入し、下徳富消防団に配置した。(235万円)
昭和31年9月	3代下徳富消防団長に遠藤音七が就任した。
昭和32年1月1日	町制施行。
昭和33年1月	5代上徳富消防団長に田崎武男が就任した。
昭和33年6月22日	第5回北海道消防協会滝川地方支部連合消防演習を新十津川町で開催した。
昭和33年9月	消防ポンプ自動車(いすゞ 市原A1級 2段タービン) 1第を購入し、上徳富消防団に配置した。(230万円)
昭和33年11月3日	下徳富消防会館を新築した。
昭和34年4月	可搬式小型動力ポンプ(シバウラB2級 13馬力) 1台を購入し、中徳富消防団に配置した。(255,000円)
昭和34年4月	4代橋本町消防団長に栗林瞭次が就任した。
昭和34年5月	3代西徳富消防団長に山下正吉が就任した。
昭和35年1月	6代上徳富消防団長に関口正義が就任した。
昭和35年4月	4代下徳富消防団長に岩井辰雄が就任した。
昭和35年4月	可搬式小型動力ポンプ(シバウラB2級 13馬力) 1台を購入し、上徳富消防団に配置した。(255,000円)
昭和35年12月	4代西徳富消防団長に中島友吉が就任した。
昭和36年5月	5代橋本長消防団長に西田 勇が就任した。
昭和36年10月	可搬式小型動力ポンプ(ラビットB3級 20馬力) 1台を購入し、西徳富消防団に配置した。(227,000円)
昭和36年12月3日	新十津川消防会館を役場庁舎南側に付設して建設した。(61坪2,454,000円)
昭和36年12月25日	上徳富消防会館(2階建198㎡2,094,000円、一部役場出張所事務室併用)を新築した。
昭和37年1月	中徳富消防団の詰所を、菊水町の消防番屋から消防機械等に移して、新十津川

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和4年4月1日	消防会館に設けた。
昭和37年4月	新十津川消防に常備部が設けられ、町職員2名を配置した。 可搬式小型動力ポンプ（シバウラB3級 25馬力）1台を購入し、下徳富消防団に配置した。(275,000円)
昭和37年7月	7代上徳富消防団長に山本正一が就任した。
昭和38年4月1日	緊急通報電話（119番）を北中央区、川村多作呉服店から譲り受けて、常備消防部へ設置した。
昭和38年8月20日	下徳富消防会館南側に消防井戸1基施設した。(523,000円)
昭和38年9月23日	消防ポンプ自動車（いすゞ63年型 森田ポンプA2級）1台を購入し、橋本町消防団に配置した（215万円）
昭和38年10月	橋本町十字街路に消防井戸1基施設した。(493,000円)
昭和38年12月8日	常備職員住宅を新築した。(木造平屋建17坪607,000円)
昭和38年12月	中徳富消防団に常備職員を配置した。
昭和38年12月	5代西徳富消防団長に斉藤権一が就任した。
昭和39年1月1日	中徳富消防団を新十津川消防団と改称した。
昭和39年2月	5代下徳富消防団長に小杉青一郎が就任した。
昭和39年3月7日	中空知市町（5市5町）による、消防相互応援協定を締結した。
昭和39年7月1日	火災予防条例を公布した。
昭和39年12月15日	上徳富消防会館を移転新築した。(261万円)
昭和40年3月1日	水槽付消防ポンプ自動車（トヨタ FA型120馬力2,500ℓ）1台を購入し、新十津川消防団に配置した。(245万円)
昭和40年10月1日	常備職員1名増員して、3名体制とした。
昭和40年10月	全国消防大会に消防団長が出席した。(東京 日本武道館)
昭和41年1月	8代上徳富消防団長に富田正二郎が就任した。
昭和41年2月15日	消防ポンプ自動車（日産41年式 市原ポンプA2級）1台を購入し、西徳富消防団に配置した。(225万円)
昭和41年4月	7代新十津川消防団長に宮崎博彰が就任した。
昭和41年8月	6代橋本町消防団長に氏家聡明が就任した。消防団の組織を改正し、消防本部設置及び1団5分団制に改めた。(団員総定数113名)
昭和42年8月18日	新十津川消防団～新十津川町消防団中徳富分団 橋本町消防団～新十津川町消防団橋本町分団 下徳富消防団～新十津川町消防団下徳富分団 西徳富消防団～新十津川町消防団西徳富分団 上徳富消防団～新十津川町消防団上徳富分団 初代消防団長に松葉秀文が就任した。
昭和42年8月31日	新十津川消防50年史を発刊した。
昭和43年4月1日	新十津川町消防団分団の名称を改称した。(中徳富分団～第一分団、下徳富分団～第二分団、橋本長分団～第三分団、上徳富～第四分団、西徳富分団～第五分団)
昭和43年11月19日	消防ポンプ自動車（BS-I型）1台購入し、新十津川町消防団第二分団に配置した。(240万円)

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和44年 6月22日	新十津川町消防団が北海道消防協会より竿頭綬を受賞した。
昭和44年 6月25日	中空知信用金庫より救急兼広報車 (NS52 クラウン 2,000CC 8人乗) 1台を受納し、消防本部配置した。(なかしん号 100万円)
昭和44年 7月 1日	なかしん号により救急業務を開始した。
昭和44年 8月25日	消防職員住宅 (木造モルタル造 1棟2戸 139㎡1,064,000円) を消防庁舎西側に新築した。
昭和45年 4月	雨竜町と消防相互応援協定を締結した。
昭和45年 8月31日	第16回北海道消防協会滝川地方支部連合消防演習を新十津川町で開催した。
昭和45年 9月15日	町役場庁舎の新築に併せて消防庁舎を新十津川町字中央6番地の3に移転新築した。
昭和45年 9月21日	消防庁舎開庁に伴い、第一分団詰所を同庁舎に移転した。
昭和45年10月25日	消防ポンプ自動車 (BD- I 型) 1台購入し、新十津川町消防団第一分団に配置した。(327万円)
昭和45年11月	大富町に簡易防火水槽 1基を施設した。(379,000円)
昭和46年 6月22日	新十津川町消防団長松葉秀文が逝去した。(24日、消防葬を町体育館で行った。)
昭和46年 7月 1日	2代新十津川町消防団長に斉藤権一が就任した。
昭和47年 3月30日	消防ポンプ車 (BS- I 型) 1台購入し、新十津川町消防団第四分団に配置した。(305万円)

滝川地区広域消防事務組合

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和47年3月28日	滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町により、滝川地区広域消防事務組合の設立について、北海道知事許可（地方第48号指令）なる。
昭和47年3月30日	組合第一回定例会を招集、議長に堀 清隆、副議長に伊藤等良、組合長に吉岡清栄を選挙し、助役に後呂義久、収入役に奥 久治、監査委員に松沢 寛を選任した。（新十津川議員～渋川勝石、高棹信一）
昭和47年4月1日	滝川地区広域消防事務組合消防本部、滝川消防署、新十津川支署、雨竜支署の開庁式を実施し、消防長に秋山義雄が就任した。 初代新十津川支署長に乗松 章が就任した。
昭和47年4月2日	新十津川支署と消防本部間に、専用電話を施設した。
昭和47年6月30日	滝川地区広域消防事務組合消防審議会を開催し、会長に後呂義久が就任した。（新十津川審議会委員～町総務課長、消防団長）
昭和47年6月30日	花月地区に打込消火栓1基を施設した。
昭和47年8月31日	花月地区（下徳富農業協同組合倉庫前）に防火水槽1基を施設した。（40t 101万円）
昭和47年12月26日	吉野市街（慶徳寺前）に防火水槽1基施設した。（20t 86万円）
昭和48年1月17日	新十津川支署に超短波無線電話機を購入した。（基地局1、移動局2、携帯局4）（134万円）
昭和48年4月1日	新十津川支署職員を2名増員して、9名とした。
昭和48年4月20日	新竜水道企業団による給水事業の完成に伴い、中央地区、大和地区に消火栓32基が設置された。
昭和48年10月9日	新十津川消防団第三分団長 大島美喜男氏が火災出場途中殉職した。（11日新十津川町及び滝川地区広域消防事務組合の合同葬を新十津川町体育館で行った。） 同日付で勲七等端宝章を受賞した。（11月9日伝達）
昭和48年11月14日	救急自動車（2B型）1台を購入し、新十津川支署に配置した。（2,262,000円）
昭和48年11月	自治体消防25周年記念式典に団長、支署長が出席した。（東京）
昭和48年12月10日	花月地区（青年集いの家前）に防火水槽1基施設した。（40t 1,488,000円）
昭和48年12月30日	移動無線機を購入し、救急車に搭載した。（39万円）
昭和49年3月28日	支署職員用待機宿舍用地（307.23㎡）を取得した。（1,397,000円）
昭和49年7月31日	北海道消防操法大会（ポンプ車の部）に新十津川消防団が出場した。
昭和49年8月1日	青葉地区、北中央地区に各消火栓1基を施設した。（48万円）
昭和49年12月26日	花月地区（遠藤宅前）に打込栓1基を施設した。（41,600円）
昭和50年5月11日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に高棹信一、副議長に赤石由雄、組合長に吉岡清栄が選挙され、助役に後呂義久、収入役に高木正義、監査委員に松重三郎が選任された。（新十津川議員～渋川勝石、宮崎博彰）
昭和50年8月1日	小型動力ポンプ1台を購入し、新十津川消防団第三分団に配置した。（60万円）
昭和50年11月5日	広報車（日産WPC110型）1台を購入し、新十津川支署に配置した。（1,156,000円）
昭和50年11月25日	中央地区（錦野団地）に防火水槽1基施設した。（197万円）

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和50年12月5日	新十津川支署職員待機宿舍1棟4戸を字中央6番地100に新築した。(鉄筋コンクリート造2階建1,510万円)
昭和51年5月25日	中央地区(みどり団地)に消火栓2基施設した。(59万円)
昭和51年9月1日	新十津川消防団の定数を10名減らして、103名に改正した。(団本部3名、第一分団28名、第二分団18名、第三分団18名、第四分団18名、第五分団18名)
昭和51年10月28日	水槽付ポンプ自動車(水Ⅱ型)1台を購入し、新十津川支署に配置した。(菊水号、1,033万円)
昭和51年11月15日	中央地区(消防支署前)に防火水槽1基施設した。(40t 220万円)
昭和51年11月20日	新十津川消防団第三分団詰所を中央71番地97に新築した。(補強コンクリートブロック造平屋建サイレン塔付81.69㎡5,799,000円)
昭和51年12月13日	新十津川町西部地区水道事業開始に伴い、消火栓4基施設した。(吉野地区3基、幌加地区1基)
昭和52年9月3日	新十津川消防団第五分団詰所を字吉野105番地6に移転新築した。(補強コンクリートブロック造平屋建81.67㎡サイレン塔付723万円)
昭和52年9月21日	中央地区(菊水自治会館前)に防火水槽1基施設した。(40t 228万円)
昭和52年11月4日	小型動力ポンプ付水槽車(10t)1台を購入し、新十津川支署に配置した。(新水号、1,200万円)
昭和53年3月6日	自治体消防制度発足30年記念式に正副団長、支署長が出席した。(東京 武道館)
昭和53年3月7日	新十津川消防団が日本消防協会より、竿頭綬を受賞した。
昭和54年4月1日	新十津川支署職員を1名増員して、10名とした。
昭和54年5月11日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に宮崎博彰、副議長に穴吹広義、組合長に吉岡清栄が選挙され、助役に荒島 保、収入役に松重三郎、監査委員に布川春雄が選任された。(新十津川議員～山口 諭、伊藤行雄)
昭和54年7月12日	新十津川消防団長 齊藤権一が退任した。
昭和54年7月13日	3代新十津川消防団長に宮崎博彰が就任した。
昭和54年10月20日	普通ポンプ自動車(CD-I型)1台を購入し、新十津川消防団第三分団に配置した。(889万円)
昭和55年4月21日	新十津川町婦人防火クラブを結成した。(会員78名)
昭和55年6月1日	新十津川支署職員を2名増員して、12名とした。
昭和55年6月3日	新十津川消防団が北海道消防協会より、表彰旗を受賞した。
昭和55年8月31日	第26回北海道消防協会中空知支部連合消防演習を新十津川町で開催した。
昭和55年11月27日	消防100年記念消防団全国大会に正副団長、支署長が出席した。(東京 後樂園スタジアム)
昭和56年9月7日	普通消防ポンプ自動車(CD-I型)1台購入し、新十津川消防団第五分団に配置した。(1,000万円)
昭和56年11月1日	2代新十津川支署長に宮崎 勲が就任した。
昭和57年1月31日	新十津川消防団長 宮崎博彰が退任した。
昭和57年2月1日	4代新十津川消防団長に平野明徳が就任した。
昭和57年2月15日	新十津川消防団連合会が発足した。
昭和57年4月30日	広報車1台を、新十津川町と交換した。(日産H-V330型)
昭和57年6月3日	滝川地区広域消防事務組合設立10年記念式典及び記念演習を滝川市で実施した。

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和57年12月17日	新十津川消防団第二分団詰所を字花月201番地46に移転新築した。(補強コンクリートブロック造平屋建サイレン塔付80.19㎡1,282万円)
昭和58年1月8日	新十津川消防団旗を更新した。
昭和58年3月4日	滝川地区広域宇消防事務組合議会議長に宮崎博彰、副議長に竹山栄松、組合長に吉岡清栄が選挙され、助役に荒島 保、収入役に松重三郎、監査委員に田中実が選任された。(新十津川議員～山口 諭、鶴田儀夫)
昭和58年6月20日	滝川市で開催された第35回北海道消防大会に新十津川消防団が参加した。(滝川市スポーツセンター)
昭和58年8月12日	滝川市で開催された空知支庁管内の水防工法訓練に新十津川消防団が参加した。(滝川市新町空知川河川敷地)
昭和58年11月17日	学園地区(阪口宅前)に消火栓1基を施設した。(419,000円)
昭和58年11月22日	自治体消防35周年記念式典に正副団長が出席した。(東京 日本武道館)
昭和59年5月8日	新十津川消防団第一分団詰所を町役場車庫に併設した。(字中央6番地の31.47.29㎡)
昭和59年6月2日	新十津川町少年消防クラブを結成した。
昭和59年6月4日	3代新十津川支署長に久保喜一が就任した。
昭和59年6月8日	新十津川町婦人防火クラブが北海道消防協会より優良婦人消防隊の表彰を受賞した。
昭和60年4月5日	救急車(2B型)1台を購入し、新十津川支署に配置した。(358万円)
昭和60年6月20日	火災出動途中殉職した(昭和48年10月9日)故大島美喜男氏が新十津川町「忠魂碑」に合祀された。
昭和60年12月20日	新十津川消防団各分団のサイレン吹鳴に無線制御装置を設置した。(318万円)
昭和61年2月11日	新十津川消防団長に平野明德が再任された。
昭和61年5月28日	広報車1台を購入し、新十津川支署に配置した。(2,645,000円)
昭和61年9月13日	水槽付消防ポンプ自動車(水-II型)1台を購入し、新十津川消防団第一分団に配置した。(徳富号、1,746万円)
昭和61年9月25日	ヘリコプター墜落事故の救助活動に出動した。(新十津川町そっち岳スキー場より約2km道有林側)
昭和61年9月30日	総進地区と大和地区に消火栓各1基施設した。(687,000円)
昭和61年11月29日	小型動力ポンプ1台を購入し、新十津川消防団第一分団に配置した。(59万円)
昭和62年1月19日	滝川地区広域消防事務組合議会議長 宮崎博彰氏が逝去した。(2月3日、補充議員～塩崎能宣)
昭和62年3月6日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に鶴田儀夫が選挙される。
昭和62年5月14日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に塩崎能宣、副議長に田湯幹男、組合長に吉岡清栄が選挙され、助役に荒島 保、収入役に岡田秀夫、監査委員に岡本皓が選任された。(新十津川議員～山口 諭、真島 實)
昭和62年6月19日	石狩川水防演習が滝川市で開催され、新十津川消防職・団員が参加した。
昭和62年7月8日	4代新十津川支署長に鈴木武美が就任した。
昭和62年10月20日	普通消防ポンプ自動車(CD-I型)1台を購入し、新十津川消防団第二分団に配置した。(1,335万円)
昭和62年11月28日	コミュニティ消防センター兼新十津川消防団第四分団詰所を新十津川町字大

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
昭和63年3月9日	和116番地1に新築した。(木造サイディング張り平屋建サイレン塔付80.19㎡ 1,370万円)
昭和63年7月29日	自治体消防制度40周年記念式典に、正副団長、支署長が出席した。(東京 日 本武道館)
平成元年6月16日	北海道消防操法訓練大会に新十津川消防団が小型ポンプの部に出場した。 新十津川町少年消防クラブが北海道消防協会より優良少年消防クラブ表彰を受 賞した。
平成元年11月6日	普通消防ポンプ自動車 (CD-I型) 1台を購入し、新十津川消防団第四分団に 配置した。(1,539万円)
平成元年12月15日	南花月地区に消火栓2基を実施した。(418,000円)
平成2年2月1日	新十津川消防団長 平野明徳が再任された。
平成2年6月24日	新十津川消防団創立70周年記念式典を実施した。
平成2年6月24日	第36回北海道消防協会中空知支部連合消防演習を新十津川町で開催した。
平成3年2月8日	水槽付消防ポンプ自動車 (水-II型) 1台を購入し、新十津川消防団第一分団 に配置した。(27,192,000円)
平成3年2月13日	北海道広域消防相互応援協定の調印式が小樽市で行われた。(平成3年4月1 日より施行、72消防本部)
平成3年4月1日	新十津川支署職員を2名増員して、14名とした。
平成3年4月5日	滝川地区広域消防事務組合設立20周年記念式典及び観閲式を滝川市で開催した。
平成3年5月10日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に鶴田儀夫、副議長に布川吉信、組合長に 林 芳男が選挙され、助役に岡田秀夫、収入役に工藤文夫、監査委員に岡本 皓が選任された。(新十津川議員～安藤君明、高宮九州男)
平成3年7月	新十津川消防団の各分団旗を更新した。(5本309,000円)
平成3年7月24日	文京区地区 (文京工業団地) に防火水槽1基を施設した。(2,987,000円)
平成3年7月29日	前新十津川町長 山口 諭氏が新十津川消防団名誉顧問に就任した。
平成4年10月22日	普通消防ポンプ自動車 (CD-II型) 1台を購入し、新十津川支署に配置した。 (32,692,000円)
平成5年7月23日	第22回北海道消防救助技術訓練指導会に新十津川支署が初めて出場した。(ほ ふく救出の部)
平成5年11月18日	自治体消防45周年記念大会に正副団長、支署長が出席した。(東京都 東京ド ーム)
平成6年1月	新十津川町購入の広報車 (ランドクルーザー) を、新十津川支署が借用するこ ととなる。
平成6年2月1日	新十津川消防団長 平野明徳が再任された。
平成6年4月1日	組合規約を改正し、助役制を廃止して、副組合長制とする。 北海道知事許可 (空振興指令第1号)
	組合長～林 芳男、副組合長～安藤君明、外山輝雄 事務局長～荒木滝川助役
	事務局次長～梅津滝川助役、小畑新十津川助役、源雨竜助役 (新十津川補充議 員～菅原輝一)
平成6年7月17日	第40回中空知支部連合消防演習の席上で、平成5年度無火災第三位の表彰を受

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
平成6年11月16日	賞した。 新十津川町婦人防火クラブが北海道少年婦人防火協議会より地域防災の推進功績により表彰を受けた。
平成6年12月13日	新十津川支署の救急車にショルダーホーンを設置した。
平成7年5月11日	滝川地区広域消防事務組合議会議長に鶴田儀夫、副議長に浅尾雄吉が選挙され、監査委員に岡本 皓が選任された。 組合長～林 芳男、副組合長～安藤君明、外山輝雄（新十津川議員～菅原輝一、後木幸里）
平成7年7月20日	第24回北海道消防救助技術訓練指導会に新十津川支署が出場し、ほふく救出の部で優勝した。
平成7年8月25日	第24回全国消防救助大会に新十津川支署が北海道代表で、ほふく救出の部に出場し入賞した。
平成7年10月18日	普通消防ポンプ自動車（C D-I型）1台を購入し、新十津川消防団第三分団に配置した。（18,334,000円）
平成8年4月1日	新十津川支署職員を1名増員して、15名とした。
平成8年9月26日	花月地区に消火栓2基施設した。（1,626,000円）
平成9年4月1日	5代新十津川支署長に出田輝義が就任した。
平成9年4月30日	新十津川消防団長 平野明徳が退任した。
平成9年5月1日	5代新十津川消防団長に山香靖時が就任した。
平成9年5月1日	前新十津川消防団長 平野明徳氏が滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員の称号を授与した。
平成9年6月11日	石狩川水防演習が砂川市で開催され、新十津川消防団員が参加した。
平成9年6月29日	第43回中空知支部連合消防演習の席上で、平成8年度無火災第2位の表彰を受賞した。
平成9年10月7日	北海道共済農業協同組合連合会から救急車（2B型）1台を受納し、新十津川支署に配置した。（8,192,285円）
平成10年3月7日	自治体消防50周年記念大会に正副団長、支署長が出席した。（東京都 日本武道館）
平成10年4月1日	平成6年、新十津川町購入の広報車1台が新十津川支署へ譲渡された。
平成10年6月28日	第44回中空知支部連合消防演習の席上で、平成9年度無火災第2位の表彰を受賞した。
平成11年2月26日	小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）1台を購入し、新十津川支署に配置した。（37,012,500円）
平成11年3月26日	新十津川町立新十津川小学校少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会長（消防庁長官）より楯表彰を受賞した。
平成11年8月23日	新十津川消防公設80周年記念式典を実施
平成11年10月26日	新十津川消防団第五分団に水槽付消防ポンプ自動車を配置 （27,405,000円）
平成12年6月25日	第46回北海道消防協会空知地方支部中空知分会連合消防演習を新十津川町で開催（町防災センター）
平成13年9月9日	台風15号、秋雨前線に伴う水防活動（町内一円）

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
平成14年4月1日	高齢者緊急通報システムの受信回線の統合を実施 新十津川町58戸
平成15年1月7日	本町に初の女性消防団員3名入団
平成15年9月1日	新十津川地区の119番回線、サイレン吹鳴装置の一元化
平成16年2月3日	新十津川消防団が日本消防協会より表彰旗を受章
平成16年3月31日	新十津川消防団長 山香靖時が退任した
平成16年4月1日	前新十津川消防団長 山香靖時氏が滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員の称号を授与された
平成16年4月1日	6代消防団長に杉本正人が就任した
平成17年4月1日	構成市町村より派遣されていた職員を滝川地区広域消防事務組合に身分替え
平成17年7月21日	北海道消防操法訓練大会に新十津川消防団がポンプ車操法の部に出場し優勝する
平成17年9月5日	携帯電話からの119番通報の直接受信を開始する (滝川地区広域消防)
平成18年6月1日	新築住宅への火災警報器、設置義務の消防法改正施行日 組合条例により既存住宅への適用期限は平成23年6月1日まで
平成18年8月24日	全国消防救助技術大会に(ロープブリッジ渡過の部)に北海道代表として新十津川支署職員1名出場(札幌市)
平成18年11月16日	新十津川消防団が北海道知事より竿頭授を受章
平成19年12月1日	災害指令メールシステム運用
平成20年3月7日	自治体消防制度60周年記念式典に参加 (東京都、日本武道館)
平成21年3月31日	新十津川消防団が消防庁長官より竿頭綴を受章した
平成21年4月1日	新十津川消防団長 杉本正人が退任した 前新十津川消防団長 杉本正人氏が滝川地区広域消防事務組合名誉消防団員の称号を授与された
平成21年4月1日	7代消防団長に宮井忠士が就任した
平成21年8月21日	新十津川支署に高規格救急自動車を配置 (18,123,000円)
平成22年6月27日	第56回北海道消防協会空知地方支部中空知分会連合消防演習を新十津川町で開催(町防災センター)
平成22年11月9日	新十津川町婦人防火クラブ設立30周年記念誌を発行
平成23年3月11日	東日本大震災
平成24年9月11日	水槽付消防ポンプ自動車を新十津川消防団第一分団に配置 (28,980,000円)
平成24年11月16日	新十津川消防団が北海道知事より表彰旗を授与した
平成25年4月10日	消防、救急デジタル無線システムの運用を開始する
平成25年8月12日	消防広域化に伴う3市2町市町長会議を開催 「滝川地区広域消防事務組合広域消防運営計画」を決定
平成25年10月10日	消防広域化協定調印式を実施
平成25年10月16日	水槽付消防ポンプ自動車を新十津川消防団第二分団に配置

年 月 日	新 十 津 川 消 防 の あ ゆ み
	(29,505,000円)
平成25年10月25日	消防広域化に伴う組合規約の変更を北海道知事より許可
平成26年4月1日	新十津川地区広域消防事務組合が発足 (赤平市、芦別市が加入)
平成26年10月28日	消防ポンプ自動車を新十津川消防団第四分団に配置 (24,624,000円)
平成27年3月31日	新十津川消防団長 宮井忠士が退任した
平成27年4月1日	8代消防団長に宮井純一が就任した
平成27年7月12日	平成27年度滝川地区広域消防事務組合消防演習を新十津川町で開催 (新十津川町役場前駐車場)
平成27年9月29日	新十津川支署に指揮広報車を配置 (三菱デリカD5 4,045,822円)
平成28年4月1日	新十津川消防団副団長を2人制にする
平成28年6月26日	北海道消防協会空知地方支部中空知分会長より平成27年度無火災第1位の表彰を受賞する
平成29年3月8日	新十津川消防団が消防庁長官より表彰旗を受章した
平成29年3月21日	新十津川支署に水槽付消防ポンプ自動車を配置 (64,044,000円)
平成29年7月16日	新十津川消防演習を中止 (午前中の豪雨のため)
平成30年3月7日	自治体消防70周年記念式典に正副団長が出席した (東京都 国技館)
平成30年7月15日	新十津川消防公設100年記念平成30年度新十津川消防演習を挙行了した。 (新十津川町役場正面駐車場)

8. 退職消防団員調べ

(消防団組織改正【昭和42年8月】以降)

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
第五分団	団 員	上 中 秀 清	27.01.06	42.08.31	15-07
第三分団	班 長	金 丸 啓 二	21.01.06	42.10.31	21-09
第五分団	団 員	富 沢 啓 一	38.05.01	43.03.01	04-09
第五分団	団 員	沢 村 保 夫	37.06.01	43.03.01	05-09
第一分団	団 員	玉 置 満 夫	41.03.31	43.03.13	02-00
第一分団	団 員	佐々木 一 美	42.08.21	43.03.13	00-06
第一分団	団 員	住 友 隆 則	39.05.10	43.08.01	04-02
第二分団	分 団 長	小 杉 清一郎		43.10.05	-
第二分団	団 員	増 谷 量 蔵	27.04.01	43.12.31	16-09
第四分団	分 団 長	富 田 正二郎	29.01.07	44.02.01	15-00
第二分団	班 長	後 藤 欣 一	20.02.09	44.02.28	24-00
第三分団	団 員	深 瀬 和 雄	28.05.15	30.05.20	
		同	33.02.01	44.05.12	13-03
第四分団	団 員	新 井 昌 宣	44.01.01	44.05.14	00-04
第二分団	団 員	高 橋 久 雄	37.01.06	44.11.23	07-09
第五分団	班 長	桑 原 久	38.01.04	44.12.22	06-10
第一分団	部 長	佐 藤 正 治	28.04.01	44.12.22	16-08
第五分団	団 員	渡 辺 信 光	40.09.10	45.04.21	04-06
第四分団	副分団長	峰 廻 博	26.01.05	45.07.20	19-05
第三分団	団 員	平 野 松 幸	41.04.01	45.08.20	04-04
第二分団	分 団 長	金 山 秀 雄	25.04.20	45.12.31	20-08
第一分団	団 員	中 上 正	44.12.22	46.03.10	01-02
第二分団	団 員	松 原 千 之	31.08.10	46.03.20	14-06
第五分団	団 員	東 和 雄	42.08.21	46.04.23	03-07
第五分団	分 団 長	佐 古 定 夫	21.01.06	46.04.23	25-02
団 本 部	団 長	松 葉 秀 文	25.01.01	41.03.31	
		同	42.08.21	46.06.22	20-00
第二分団	団 員	河 野 博	42.08.21	46.08.31	04-00
第四分団	団 員	田 中 忍	44.05.14	46.08.31	02-03
第五分団	団 員	野 沢 勲	35.02.21	47.03.31	12-02
第三分団	副分団長	得 能 三 郎	25.04.01	47.04.01	22-00
第五分団	団 員	中 沢 敏 雄	43.03.01	47.03.18	04-00
第二分団	班 長	前 田 浩	27.04.01	47.05.15	20-01
第二分団	団 員	前 谷 力 男	46.08.28	48.02.01	01-05
第四分団	団 員	榊 本 芳 典	44.04.01	49.02.10	04-11

所 属	最終階級	氏 名	拜命年月日	退職年月日	在職期間
第一分団	団 員	高 山 政 和	28.04.01	48.03.31	20-00
第一分団	班 長	堀 田 作 三	35.07.01	48.03.31	12-09
第四分団	分 団 長	大 畠 高 寿	21.01.05	48.03.31	27-02
第五分団	分 団 長	坂 本 保 男	26.01.06	48.03.31	22-02
第三分団	団 員	阿 部 利 光	42.03.15	48.04.30	06-01
第三分団	分 団 長	大 島 美喜男	31.01.05	48.10.09	17-08
第一分団	班 長	小 川 直 一	21.01.06	31.09.01	-
		同	37.04.01	48.10.31	22-02
第二分団	分 団 長	鉾 井 吉 雄	20.12.01	48.12.31	28-01
第四分団	団 員	藤 井 高 桜	49.01.01	50.03.21	01-02
第一分団	副分団長	玉 置 守	36.10.20	49.02.10	12-03
第五分団	団 員	伊 藤 陽 治	43.03.01	49.03.31	06-01
第五分団	班 長	田 垣 隆 昭	37.04.20	49.09.01	12-04
第三分団	団 員	大 友 孝 幸	25.01.01	49.10.01	27-07
第一分団	班 長	中 根 培	37.05.01	42.08.31	
		同	43.08.01	49.12.01	11-08
第二分団	団 員	永 井 猛	41.04.01	50.02.01	08-11
第四分団	副分団長	前 原 貞 吉	32.12.15	50.03.21	17-02
第三分団	団 員	秋 田 松二郎	26.10.01	29.05.10	
		同	29.12.01	50.03.28	22-10
第三分団	班 長	浦 家 郁 春	12.04.01	18.04.15	
		同	35.04.01	50.03.28	20-11
第四分団	分 団 長	高 橋 鶴 治	28.01.05	50.04.05	22-02
第一分団	団 員	三 枝 哲	49.12.01	50.09.30	00-10
第三分団	団 員	遠 藤 功	48.10.22	50.11.19	02-00
第五分団	団 員	篠 原 信 雄	44.05.04	51.04.15	06-11
第四分団	団 員	小 松 昭	46.08.29	51.04.10	04-08
第五分団	団 員	中 沢 秀 雄	47.07.20	51.03.31	03-08
第五分団	分 団 長	坂 本 敏 和	35.01.06	51.03.31	16-02
第一分団	団 員	林 宏	40.01.04	51.11.30	11-10
第一分団	団 員	横 山 鶴 男	29.04.01	52.03.31	23-00
第一分団	団 員	土 門 寛	44.12.22	52.03.31	07-03
第一分団	団 員	銅 谷 健 男	37.05.01	52.04.07	14-11
第一分団	団 員	西 川 貞 和	32.05.01	52.04.07	19-11
第三分団	団 員	佐々木 一 成	48.05.01	52.08.10	04-03
第五分団	団 員	目 黒 寿 一	42.08.21	52.08.17	10-00
第二分団	団 員	遠 藤 雅 人	38.09.20	52.12.31	14-03

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
第一分団	団 員	小 林 孝 吉	43.03.13	53.03.31	10-00
第四分団	団 員	政 所 寛	50.04.07	54.03.31	03-11
第四分団	部 長	岩 崎 昇	39.01.05	54.05.01	15-03
団 本 部	団 長	斉 藤 権 一	21.01.06	54.07.12	33-05
第一分団	団 員	小 原 好 造	46.03.10	54.07.13	08-03
第一分団	班 長	三 谷 忠	42.02.23	54.07.13	10-04
第一分団	団 員	三 枝 博	52.08.27	54.08.01	01-11
第二分団	分 団 長	高 棹 武 夫	31.08.10	54.12.31	23-04
第一分団	団 員	森 田 栄 徳	31.08.10	54.12.31	23-04
第四分団	団 員	高 石 賢 二	34.01.01	55.04.03	21-03
第一分団	団 員	岡 部 拓 雄	48.04.08	55.10.31	07-06
第四分団	副分団長	古 屋 重 雄	38.01.01	56.04.15	18-03
第一分団	団 員	小 林 唯 一	53.04.01	56.04.21	03-00
第五分団	団 員	塚 本 健 治	51.05.10	56.09.30	05-04
第二分団	班 長	上 杉 一 男	39.03.30	56.12.31	17-09
団 本 部	団 長	宮 崎 博 彰	25.01.04	57.01.31	32-00
第二分団	団 員	中 川 高 夫	38.02.01	57.03.31	19-02
第三分団	団 員	箱 木 松 信	45.08.20	57.04.14	11-07
第五分団	分 団 長	坂 本 博	40.05.15	57.04.14	16-10
第一分団	部 長	久保田 政 一	34.04.01	57.05.18	23-05
第一分団	団 員	大 宮 勇	54.08.01	57.07.31	03-00
第三分団	副分団長	黒 瀬 清 之	29.04.20	57.11.30	27-07
第一分団	団 員	阿 部 一 夫	52.08.27	57.12.31	05-04
第一分団	団 員	原 勝 則	52.08.27	58.11.30	06-03
第三分団	団 員	藤 江 章 博	57.12.01	59.08.31	01-09
第一分団	団 員	松 村 松 年	43.11.22	59.09.30	15-10
第三分団	副分団長	中 川 涉	22.07.01	59.12.19	37-06
第三分団	団 員	佐 藤 誠 一	30.05.01	60.01.31	29-09
第三分団	団 員	大 畠 輝 正	38.04.01	60.11.30	22-08
第二分団	分 団 長	工 藤 房 雄	32.12.15	60.12.31	28-00
団 本 部	副 団 長	氏 家 聡 明	24.04.01	61.01.31	36-10
第四分団	分 団 長	五十嵐 信 男	21.01.05	61.04.05	40-03
第五分団	班 長	古 瀬 孝	35.06.01	61.04.05	25-11
第一分団	団 員	沼 田 勇	43.03.13	61.05.31	18-02
第一分団	団 員	藤 原 秀 憲	53.10.01	62.04.30	08-07
第五分団	団 員	橘 嘉 典	37.07.01	62.04.30	24-10
団 本 部	副 団 長	土 田 健 次	21.01.05	62.05.31	41-04

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
第二分団	団 員	河 野 博	42.08.21	46.08.28	
		同	47.07.17	62.10.31	19-03
第五分団	団 員	澤 村 勉	42.08.21	62.10.31	20-02
第二分団	部 長	白 石 勝 也	41.06.22	63.01.31	21-07
第四分団	団 員	大 畠 利 雄	38.05.15	44.05.14	
		同	54.05.01	63.04.15	14-11
第二分団	団 員	中 川 幸 吉	46.01.01	63.11.15	17-10
第二分団	団 員	高 棹 建 一	40.02.29	63.12.31	23-10
第一分団	副分団長	星 場 忠 吉	39.05.10	01.03.31	24-10
第五分団	分 団 長	鴨 野 正	30.06.01	54.05.31	-
		同	57.04.15	01.03.31	30-11
第五分団	部 長	北 岡 興 光	38.05.15	01.03.31	25-10
第五分団	班 長	石 川 廣 司	38.05.15	01.03.31	25-10
第一分団	団 員	松 田 雅 生	58.01.01	01.06.30	06-06
第三分団	団 員	片 山 喜 雲	63.04.01	01.07.31	01-04
第四分団	分 団 長	久 保 久 夫	39.01.05	02.03.31	26-02
第四分団	団 員	真 島 寅 行	40.01.05	02.03.31	25-02
第四分団	団 員	矢 野 幾 雄	49.01.01	02.03.31	16-03
第五分団	団 員	鴨 野 太 一	54.06.01	02.03.31	10-10
第三分団	団 員	須 藤 安 利	01.08.01	02.03.31	00-08
第一分団	団 員	渡 辺 信 宏	49.03.11	05.05.31	16-02
第五分団	団 員	保 田 俊 昭	63.05.01	02.12.31	02-08
第二分団	班 長	佐々木 俊 夫	39.03.30	02.12.31	26-09
団 本 部	副 団 長	中 川 稔	21.01.26	03.05.31	45-04
第三分団	団 員	新 谷 和 延	62.06.01	03.07.31	04-02
第三分団	団 員	浜 田 則 昭	07.07.01	03.10.31	02-04
第一分団	班 長	谷 口 輝 夫	42.08.21	04.03.31	24-07
第二分団	団 員	松 原 祐 一	50.02.01	04.03.31	17-02
第四分団	分 団 長	仲 俣 富 雄	36.01.01	04.03.31	31-03
第三分団	部 長	小 坂 博	40.12.15	04.04.30	26-04
第三分団	団 員	伊 藤 進	60.02.01	04.08.05	07-06
第一分団	団 員	中 根 康 雄	46.03.20	04.09.30	21-06
第一分団	団 員	松 葉 克 文	49.03.11	04.09.30	18-06
第一分団	団 員	丸 山 義 雄	61.04.01	04.09.30	06-06
第一分団	団 員	長谷川 朗	02.06.01	04.09.30	02-04
第四分団	副分団長	朝 倉 實	36.01.01	05.03.31	32-03
第三分団	団 員	田 川 芳 紀	02.06.01	05.03.31	02-10

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
第一分団	団 員	千 葉 光 春	52.08.27	05.04.30	15-08
第三分団	副分団長	工 藤 忠	42.03.15	05.04.30	26-01
団 本 部	副 団 長	高 橋 勇	32.04.01	05.04.30	36-01
第三分団	団 員	中 城 隆 夫	42.03.15	05.10.31	26-07
第三分団	団 員	若 林 亮 彦	03.08.01	05.12.31	02-05
第一分団	団 員	中 川 諭	54.08.01	06.03.31	14-08
第一分団	分 団 長	西 浦 和 生	32.09.01	06.04.30	36-08
第二分団	分 団 長	浅 井 清 純	37.01.06	06.12.31	32-11
第一分団	団 員	笹 木 正 文	48.04.08	07.01.31	21-09
第一分団	団 員	三 枝 勉	57.08.01	07.01.31	12-06
第一分団	団 員	山 田 和 昭	58.12.01	07.03.31	11-04
第四分団	団 員	杉 本 泰 教	50.04.05	07.03.31	19-11
第四分団	団 員	旅 川 和 夫	50.04.05	07.03.31	19-11
第四分団	分 団 長	大 上 継 浩	34.01.01	07.11.20	36-10
第三分団	団 員	今 野 良 紀	07.03.01	07.11.30	00-08
第二分団	団 員	奥 田 恭 三	61.01.01	07.12.31	10-00
第四分団	班 長	笠 井 正 夫	44.01.01	08.03.31	28-03
第一分団	団 員	高 崎 修 一	02.06.01	08.03.31	05-10
第五分団	分 団 長	藤 原 恭 博	38.05.15	08.04.30	32-11
第一分団	団 員	小 山 順 一	03.11.01	08.11.30	05-01
第五分団	団 員	北 村 一 憲	53.10.01	09.04.30	18-06
団 本 部	団 長	平 野 明 徳	29.04.01	09.04.30	43-01
第三分団	部 長	黒 澤 順 市	41.04.01	09.05.31	31-02
第三分団	団 員	伊 藤 文 俊	31.01.05	09.05.31	41-04
第四分団	班 長	岩 崎 正 幸	54.04.01	10.03.31	19-03
第四分団	部 長	太 田 智	43.01.01	10.03.31	30-03
第四分団	分 団 長	山 本 光 紘	40.12.25	10.03.31	32-03
第五分団	分 団 長	三 井 紀三郎	44.12.22	10.04.30	28-04
第一分団	団 員	武 藤 英 彦	06.04.01	10.04.30	04-01
第三分団	団 員	野 原 英 樹	07.03.01	10.08.31	03-06
第三分団	団 員	芳 賀 美津男	05.03.01	10.09.30	05-07
団 本 部	副 団 長	穴 吹 一 一	47.04.01	11.03.31	27-00
第二分団	分 団 長	葛 西 光 晴	44.07.01	12.03.31	30-09
第四分団	団 員	島 宗 広 吉	04.04.01	12.03.31	08-00
第四分団	団 員	大 畠 英 明	57.04.01	12.03.31	18-00
第四分団	部 長	加 藤 政 良	61.04.20	12.03.31	13-11
第三分団	団 員	上 田 幸 一	06.01.01	12.06.30	06-06

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
団本部	分団長	平山秀信	50.04.01	13.03.31	26-00
第一分団	部長	清水悟	42.02.23	13.03.31	34-01
第一分団	団員	遠藤善照	62.05.01	13.03.31	13-10
第一分団	部長	近藤日出雄	52.08.27	13.04.20	23-07
第三分団	班長	中川悦郎	50.04.01	13.05.31	26-02
第一分団	班長	宮野善良	55.04.01	14.03.31	22-00
第二分団	分団長	原口邦彦	42.08.21	14.03.31	34-07
第二分団	団員	木間賢二	49.01.01	14.03.31	28-02
第四分団	分団長	千葉敏男	47.04.01	14.12.31	30-08
第五分団	副分団長	佐古紘一	46.04.23	15.03.31	31-11
第五分団	分団長	小野寺努	49.04.01	15.03.31	28-11
第一分団	分団長	岡下勇	41.01.05	15.04.30	37-03
第五分団	班長	阪口優	58.10.01	15.08.31	21-10
第一分団	分団長	中田安昭	49.03.11	15.09.30	29-06
第三分団	団員	山本政己	05.04.01	15.09.30	10-05
団本部	団長	山香靖時	35.01.05	16.03.31	44-02
第四分団	団員	高橋賢一	55.03.31	16.03.31	23-11
第五分団	団員	澤村正一	48.04.08	16.03.31	30-11
第一分団	団員	中沢嘉人	04.10.01	16.06.30	11-08
第二分団	副分団長	吉田勝利	44.03.01	16.12.31	35-09
第三分団	分団長	高木富義	41.04.01	17.03.31	38-11
第一分団	団員	梨本芳洋	14.06.01	17.03.31	02-09
第二分団	分団長	菅原和夫	48.02.01	18.03.31	33-01
第二分団	団員	山口猛	62.12.01	18.06.30	18-06
第五分団	団員	保田優	01.05.01	18.10.31	17-05
団本部	副団長	藪内治	45.04.21	18.12.28	36-08
第四分団	分団長	古屋貞夫	56.04.15	19.03.31	25-11
第一分団	副分団長	桐山幸秀	57.08.01	20.03.31	25-08
第二分団	分団長	金山博幸	46.03.20	20.03.31	37-00
第五分団	副分団長	坂本稔	51.04.15	21.03.31	31-11
第四分団	部長	大野芳一	02.04.01	21.03.31	19-00
第一分団	団員	松原敏浩	08.06.01	21.03.31	12-10
団本部	団長	杉本正人	38.06.14	21.03.31	45-09
第四分団	団員	高倉弘樹	10.04.01	22.03.31	12-00
第三分団	団員	大友和彦	12.07.01	22.03.31	09-09
第一分団	分団長	後木淳	54.08.01	22.03.31	30-08
第四分団	部長	田中克幸	02.04.01	22.04.30	20-01

所 属	最終階級	氏 名	拝命年月日	退職年月日	在職期間
団本部	副団長	占部 純一	46.04.23	23.03.31	39-11
第四分団	部長	河村 智	05.04.01	23.03.31	18-00
第一分団	部長	岩木 雅徳	59.10.01	23.03.31	26-06
第一分団	団員	阿部 文裕	15.05.01	23.04.30	08-00
団本部	団員	井上 しのぶ	15.01.01	23.06.30	08-06
第一分団	団員	長谷川 真啓	21.04.01	24.03.31	03-00
第四分団	分団長	政所 努	63.04.15	24.03.31	23-11
第五分団	分団長	泉水 昇一	47.04.01	24.03.31	40-00
団本部	団員	新谷 里恵	15.01.01	24.05.31	09-05
第三分団	部長	平松 道雄	57.04.15	24.05.31	30-01
第一分団	副分団長	佐藤 仁彦	56.12.01	25.03.31	31-04
第二分団	分団長	東 隆夫	57.04.01	25.03.31	31-00
第三分団	分団長	中 茂里	49.10.01	25.03.31	38-05
第三分団	団員	星場 高司	06.05.01	25.05.31	19-01
第三分団	団員	富澤 健治	08.05.01	25.07.31	17-03
第五分団	団員	稲葉 一隆	19.04.01	26.01.31	06-10
第一分団	団員	加藤 勇三	21.04.01	26.03.31	05-00
第一分団	団員	斉藤 卓元	18.11.01	26.03.31	07-05
第五分団	団員	岩村 章廣	03.08.01	26.03.31	22-08
第五分団	団員	小野寺 與志満	01.05.01	26.09.30	25-05
第二分団	団員	坂本 雅人	14.04.01	26.08.31	12-05
第四分団	分団長	吉田 宗作	02.04.01	26.12.31	24-09
第二分団	団員	村上 誠司	17.04.01	27.03.31	10-00
第二分団	分団長	藤原 武夫	02.04.01	27.03.31	25-00
団本部	団長	宮井 忠士	44.01.01	27.03.31	46-03
第二分団	団員	伊藤 裕二	07.03.01	27.05.31	20-03
第二分団	団員	長曾 義人	03.01.01	28.03.31	25-03
第三分団	団員	中川 征吉	60.02.01	28.03.31	31-02
第四分団	団員	村本 英夫	22.04.01	28.03.31	06-00
第五分団	団員	空知 泰伸	10.05.01	28.03.31	17-11
第五分団	分団長	藤原 聖也	62.05.01	28.03.31	28-11
第四分団	分団長	吉田 詔一	07.04.01	29.03.31	22-00
第一分団	団員	石川 強	22.12.01	29.03.31	06-04
第一分団	団員	川原 勇作	07.04.01	29.03.31	22-00
第二分団	分団長	松原 敬典	63.11.15	29.03.31	28-04
第一分団	班長	石丸 能久	05.05.01	29.12.31	24-07
第四分団	班長	大畠 博行	10.04.01	30.03.31	20-00
第五分団	団員	古瀬 幸太郎	15.04.01	30.03.31	15-00

編 集 後 記

滝川地区広域消防事務組合

滝川消防署新十津川支署長 大 島 彰 則

新十津川消防公設100年の節目の年を迎え、記念誌を発刊することとなりました。

この100年記念誌を発刊することは、新十津川消防の歴史を回想し、末永く後世に伝えるべく誠に意義深いものがあり本誌にご祝辞、寄稿文を賜りました方々に対し御礼申し上げます。

本町の消防の歴史は、明治42年橋本町での私設消防組が設けられたのが始まりであり、大正7年8月、菊水町、橋本町、下徳富の3消防組の公設が認可された日から起算して今年で100年を迎える年となります。

明治、大正、昭和、平成の時代が過ぎ行く中、時を重ね先人の心を代々受け継ぎ今日に至った消防の姿を一冊にまとめ、ここに新十津川消防100年記念誌「時代」を発刊する事となりました。

資料の収集、作成にあたり、幸いにして先に発刊されていた「新十津川消防公設80年史」を参考にして内容の充実に努めました。

地域住民の生命、身体及び財産を守るという崇高な使命達成のため住民ニーズに即応できる消防、愛郷精神を忘れず地域社会の防災に信頼される消防、地域に根ざした消防でありたいと願うとともに、職団員が一致団結し住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け努力する所存です。

終わりに、新十津川消防にかかわるすべての方々に深甚なる敬意を表しますとともに新十津川消防の歴史と時代を感じていただければ幸いに存じ、記念誌発刊にあつての編集後記と致します。

しんとつかわ消防

発 行 平成30年7月15日

企画・編集 滝川消防署新十津川支署
新十津川消防団

印刷・製本 株式会社

トータルプランニング

誤字、脱字等がありましたらお詫び申し上げます。

2018年 公設100年記念誌



しんとつかわ消防